

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成16年4月1日
(第21期)	至	平成17年3月31日

K D D I 株式会社

(681053)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	12
5. 従業員の状況	16
第2 事業の状況	17
1. 業績等の概要	17
2. 営業実績	21
3. 対処すべき課題	22
4. 事業等のリスク	23
5. 経営上の重要な契約等	26
6. 研究開発活動	27
7. 財政状態及び経営成績の分析	29
第3 設備の状況	37
1. 設備投資等の概要	37
2. 主要な設備の状況	38
3. 設備の新設、除却等の計画	41
第4 提出会社の状況	42
1. 株式等の状況	42
2. 自己株式の取得等の状況	53
3. 配当政策	54
4. 株価の推移	54
5. 役員の状況	55
6. コーポレート・ガバナンスの状況	59
第5 経理の状況	61
1. 連結財務諸表等	62
2. 財務諸表等	106
第6 提出会社の株式事務の概要	136
第7 提出会社の参考情報	138
1. 提出会社の親会社等の情報	138
2. その他の参考情報	139
第二部 提出会社の保証会社等の情報	141

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年6月24日
【事業年度】	第21期（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）
【会社名】	KDDI 株式会社
【英訳名】	KDDI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼会長 小野寺 正
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号
【電話番号】	(03)6678-0712
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 長谷川 淳治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
営業収益 (百万円)	2,268,645	2,833,799	2,785,343	2,846,097	2,920,039
経常利益 (百万円)	50,549	78,756	113,210	274,547	286,343
当期純利益 (百万円)	13,426	12,979	57,358	117,025	200,591
純資産額 (百万円)	845,090	857,080	894,710	1,009,390	1,162,191
総資産額 (百万円)	3,639,363	3,203,441	2,782,038	2,639,580	2,472,322
1株当たり純資産額 (円)	199,273.12	202,105.52	212,222.30	239,514.78	278,170.26
1株当たり当期純利益金額 (円)	4,466.74	3,060.55	13,561.03	27,747.54	47,612.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	27,707.64	47,571.39
自己資本比率 (%)	23.2	26.8	32.2	38.2	47.0
自己資本利益率 (%)	2.5	1.5	6.5	12.3	18.5
株価収益率 (倍)	91.12	112.72	25.81	21.16	11.15
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	286,735	460,532	526,887	622,697	538,675
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△372,263	△169,932	△221,552	△218,465	△136,507
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△25,352	△357,912	△251,363	△328,911	△376,058
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	134,669	68,595	121,854	196,518	222,531
従業員数 (名) (外、平均臨時従業員数)	14,303	13,575	13,341	13,128	12,373 (5,292)

(注) 1 上記の数値には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第17期及び第18期は新株引受権付社債及び転換社債の発行がなく、第19期は調整計算の結果、1株当たり当期純利益金額が希薄化しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
営業収益 (百万円)	1,151,552	1,872,109	2,202,762	2,340,221	2,547,078
経常利益 (百万円)	53,064	51,723	95,430	231,326	257,121
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	26,540	△18,315	50,396	90,617	137,363
資本金 (百万円)	141,851	141,851	141,851	141,851	141,851
発行済株式総数 (株)	4,240,880.38	4,240,880.38	4,240,880.38	4,240,880.38	4,240,880.38
純資産額 (百万円)	923,947	949,605	981,732	1,071,464	1,161,250
総資産額 (百万円)	2,414,088	2,633,295	2,360,192	2,340,793	2,296,669
1株当たり純資産額 (円)	217,866.98	223,923.51	232,866.16	254,246.44	277,948.96
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	1,790.00 (895.00)	1,790.00 (895.00)	2,095.00 (895.00)	3,600.00 (1,200.00)	6,900.00 (3,400.00)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額(△) (円)	8,822.02	△4,318.78	11,913.95	21,483.07	32,601.49
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	21,452.19	32,573.68
自己資本比率 (%)	38.3	36.1	41.6	45.8	50.6
自己資本利益率 (%)	4.4	—	5.2	8.8	12.3
株価収益率 (倍)	46.13	—	29.38	27.32	16.29
配当性向 (%)	20.7	—	17.5	16.8	21.2
従業員数 (名)	6,812	8,798	8,957	8,985	8,384

(注) 1 上記の数値には消費税等は含まれておりません。

2 第21期の1株当たり中間配当額3,400円には、創業20周年記念配当1,000円を含んでおります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第17期及び第18期は新株引受権付社債及び転換社債の発行がなく、第19期は調整計算の結果、1株当たり当期純利益金額が希薄化しないため記載しておりません。

2【沿革】

わが国の電気通信事業は、一部事業者による一元的なサービスの提供が行われてまいりましたが、わが国の電気通信をさらに発展させていくためには、競争原理と民間活力の導入が必要との認識から、昭和60年4月1日、従来の公衆電気通信法に代わって、新たに電気通信事業法が施行されました。当社は、このような背景に先立ち、安価で優れた電気通信サービスを提供する民間会社の出現が、国民の利益の向上及びより活発な企業活動の促進につながるものと考え、昭和59年6月1日、当社の前身である「第二電電企画株式会社」を設立いたしました。

その後の経緯は以下の通りであります。

- 昭和60年4月 商号を第二電電株式会社に改め、事業目的を変更。
6月 第一種電気通信事業の許可を郵政省（現総務省）から受ける。
- 昭和61年10月 専用サービス営業開始。
- 昭和62年6月 本店所在地を東京都千代田区に移転。
関西セルラー電話株式会社（子会社）設立。
9月 市外電話サービス営業開始。
10月 九州セルラー電話株式会社（子会社）設立。
11月 中国セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 昭和63年4月 東北セルラー電話株式会社（子会社）設立。
5月 北陸セルラー電話株式会社（子会社）設立。
7月 北海道セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 平成元年4月 四国セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 平成3年6月 沖縄セルラー電話株式会社（子会社）設立。
7月 株式会社ツーカーセルラー東京（関連会社）設立。
- 平成4年2月 株式会社ツーカーセルラー東海（関連会社）設立。
- 平成5年4月 日本イリジウム株式会社（子会社）設立。
9月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 平成6年7月 株式会社ディーディーアイポケット企画（子会社）設立。
11月 株式会社ディーディーアイポケット企画をディーディーアイ東京ポケット電話株式会社に商号変更する。
ディーディーアイ北海道ポケット電話株式会社（子会社）、ディーディーアイ東北ポケット電話株式会社（子会社）、ディーディーアイ東海ポケット電話株式会社（子会社）、ディーディーアイ北陸ポケット電話株式会社（子会社）、ディーディーアイ関西ポケット電話株式会社（子会社）、ディーディーアイ中国ポケット電話株式会社（子会社）、ディーディーアイ四国ポケット電話株式会社（子会社）及びディーディーアイ九州ポケット電話株式会社（子会社）設立。
- 平成7年9月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定替え。
- 平成8年1月 株式会社京セラディーディーアイ未来通信研究所（関連会社）設立。
- 平成9年2月 DDI DO BRASIL LTDA.（子会社）設立。
4月 沖縄セルラー電話株式会社が日本証券業協会の店頭登録銘柄として株式を公開。
- 平成10年4月 GLOBAL TELECOM LTDA.（関連会社）設立。
9月 HOLA PARAGUAY S.A.（子会社）設立。
- 平成11年3月 DDI COMMUNICATIONS AMERICA CORPORATION（子会社）設立。
4月 ディーディーアイネットワークシステムズ株式会社（子会社）設立。
9月 関連会社である株式会社ツーカーセルラー東京及び株式会社ツーカーセルラー東海の株式を、また、新規に株式会社ツーカーホン関西の株式をそれぞれ過半数取得する。
- 平成12年1月 ディーディーアイ東京ポケット電話株式会社、他ポケット電話会社全9社は、ディーディーアイ東京ポケット電話株式会社を存続会社として合併し、ディーディーアイポケット株式会社に商号変更する。
3月 日本イリジウム株式会社が事業廃止する。
10月 KDD株式会社及び日本移動通信株式会社と合併し、株式会社ディーディーアイに商号変更する。
11月 関西セルラー電話株式会社、九州セルラー電話株式会社、中国セルラー電話株式会社、東北セルラー電話株式会社、北陸セルラー電話株式会社、北海道セルラー電話株式会社及び四国セルラー電話株式会社は、関西セルラー電話株式会社を存続会社として合併し、株式会社エーユーに商号変更する。
12月 KDD AMERICA, INC. と DDI COMMUNICATIONS AMERICA CORPORATION は KDD AMERICA, INC. を存続会社として合併し、KDDI AMERICA, INC. に商号変更する。

- 平成13年 1月 株式会社ケイディディコミュニケーションズとディーディーアイネットワークシステムズ株式会社は、株式会社ケイディディコミュニケーションズを存続会社として合併し、株式会社KCOMに商号変更する。
- 2月 GLOBAL TELECOM S. A. (旧 GLOBAL TELECOM LTDA.) の売却に伴い、DAINI DO BRASIL S. A. (旧 DDI DO BRASIL LTDA.) の株式譲渡を行う。
- 3月 株式会社エーユーを株式交換により当社の完全子会社とする。
- 4月 商号をKDDI株式会社に改め、本店所在地を現在地に移転する。
株式会社ケイディディ研究所と株式会社京セラディーディーアイ未来通信研究所は、株式会社ケイディディ研究所を存続会社として合併し、株式会社KDDI研究所に商号変更する。
- 6月 KDDI AMERICA, INC. とTELECOMET, INC. は、KDDI AMERICA, INC. を存続会社として合併する。
- 7月 株式会社KCOMと株式会社ケイディディアイクリエイティブは、株式会社KCOMを存続会社として合併する。
- 10月 株式会社エーユーと合併する。
ケイディディ・ネットワークシステムズ株式会社と国際テレコム株式会社は、ケイディディ・ネットワークシステムズ株式会社を存続会社として合併し、商号を株式会社Kソリューションに変更する。
- 平成14年 2月 ケイディディアイ・ウィンスタ株式会社と合併する。
- 平成15年 3月 ケイディーディーアイ開発株式会社の株式を売却する。
- 平成16年10月 ディーディーアイポケット株式会社のPHS事業を譲渡する。
KDDIテレマーケティング株式会社とKDDI総合サービス株式会社は、KDDIテレマーケティング株式会社を存続会社として合併する。
- 11月 株式会社Kソリューション、株式会社KCOM、株式会社オーエスアイ・プラス、株式会社ケイディーディーアイエムサットは株式会社Kソリューションを存続会社として合併し、株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズに商号変更する。
- 12月 KDDIテレマーケティング株式会社は、株式会社KDDIエボルバに商号変更する。
- 平成17年 1月 株式会社ツーカーホン関西を株式買取により当社の完全子会社とする。
- 3月 株式会社ツーカーセルラー東海を株式買取により当社の完全子会社とする。
株式会社ツーカーセルラー東京を株式交換により当社の完全子会社とする。

3【事業の内容】

(1) 当社の企業集団は、当社及び連結子会社56社（国内23社、海外33社）、非連結子会社2社（海外のみ）並びに関連会社11社（国内7社、海外4社）により構成されており、国内・国際通信サービス、インターネットサービス等を提供する「固定通信事業」、「a u事業」及び「ツーカー事業」を主な事業内容としております。関連会社のうち持分法適用会社は10社（国内7社、海外3社）であります。

当グループにおける位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に記載のとおりであります。

事業区分	主要なサービス	主要な連結子会社及び関連会社	
固定通信	国内・国際通信サービス インターネットサービス ソリューションサービス等	国内	当社 ○株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズ
a u	a u携帯電話サービス a u携帯電話端末販売等	国内	当社 ○沖縄セルラー電話株式会社 (JASDAQ)
ツーカー	ツーカー携帯電話サービス ツーカー携帯電話端末販売	国内	○株式会社ツーカーセルラー東京 ○株式会社ツーカーセルラー東海 ○株式会社ツーカーホン関西
その他	テレマーケティング	国内	○株式会社KDDIエボルバ 他
	コンテンツ	国内	○株式会社mediba ○株式会社Duogate
	その他固定通信サービス その他データセンターサービス その他携帯電話サービス その他サービス	国内	○KMN株式会社 ○株式会社KDDI研究所 ○国際ケーブル・シップ株式会社 ○日本通信エンジニアリングサービス株式会社 ○株式会社KDDIテクノロジー ○株式会社KDDIメディアウィル ※日本インターネットエクステンジ株式会社 ※マイネックス株式会社 ※京セラコミュニケーションシステム株式会社 他
	海外	○KDDI AMERICA, INC. ○KDDI EUROPE LTD. ○KDDI FRANCE S. A. S. ○KDDI DEUTSCHLAND GMBH ○KDDI HONGKONG LTD. ○KDDI SINGAPORE PTE. LTD. ○KDDI AUSTRALIA PTY. LTD. ○KDDI DO BRASIL LTDA. ○TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA ○TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD. ○北京凱迪迪愛通信技術有限公司 ○HOLA PARAGUAY S. A. ※MOBICOM CORPORATION 他	

(注) ○は連結子会社、※は持分法適用関連会社であります。

(2) その他

- ①当社及び子会社等のうち、国内において電気通信サービスを提供する会社においては、電気通信事業を行なうにあたり電気通信事業法に基づく登録等を受ける必要があります。また、無線局に係る電気通信設備の設置にあたっては、電波法の免許等を受ける必要があります。その概要は下記のとおりであります。なお、海外において電気通信サービスを提供する子会社等については各国法令に基づき事業を行なっております。

(イ) 電気通信事業法

a 電気通信事業の登録（第9条）

電気通信事業を営もうとする者は、総務大臣の登録を受けなければならない。ただし、その者の設置する電気通信回線設備の規模及び当該電気通信回線設備を設置する区域の範囲が総務省令で定める基準を超えない場合は、この限りではない。

b 登録の拒否（第12条）

総務大臣は、登録を申請した者が次の各号のいずれかに該当するとき、又は当該申請書若しくはその添付書類のうちに重要な事項について虚偽の記載があり、若しくは重要な事実の記載が欠けているときは、その登録を拒否しなければならない。

(a) この法律又は有線電気通信法若しくは電波法の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から二年を経過しない者

(b) 第14条（登録の取消し）第一項の規定により登録の取消しを受け、その取消しの日から二年を経過しない者

(c) 法人又は団体であつて、その役員のうちの前二号のいずれかに該当する者があるもの

(d) その電気通信事業の開始が電気通信の健全な発達のために適切でないと認められる者

c 変更登録等（第13条）

第9条の登録を受けた者は、業務区域又は電気通信設備の概要を変更しようとするときは、総務大臣の変更登録を受けなければならない。

d 登録の取消し（第14条）

総務大臣は、第9条の登録を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、同条の登録を取り消すことができる。

(a) 当該第9条の登録を受けた者がこの法律又はこの法律に基づく命令若しくは処分違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。

(b) 不正の手段により第9条の登録又は第13条第1項の変更登録を受けたとき。

(c) 第12条（登録の拒否）第1項第1号又は第3号に該当するに至つたとき。

e 電気通信事業の届出（第16条）

電気通信事業を営もうとする者（第9条の登録を受けるべき者を除く。）は、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

同届出をした者は、業務区域又は電気通信設備の概要を変更しようとするときは、その旨を総務大臣に届け出なければならない。ただし、総務省令で定める軽微な変更については、この限りでない。

f 承継（第17条）

電気通信事業の全部の譲渡があつたとき、又は電気通信事業者について合併、分割若しくは相続があつたときは、当該電気通信事業の全部を譲り受けた者又は合併後存続する法人若しくは合併により設立した法人、分割により当該電気通信事業の全部を承継した法人若しくは相続人は、電気通信事業者の地位を承継する。

同項の規定により電気通信事業者の地位を承継した者は、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

g 事業の休止及び廃止並びに法人の解散（第18条）

電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止しようとするときは、総務省令で定めるところにより、当該休止又は廃止しようとする電気通信事業の利用者に対し、その旨を周知させなければならない。

h 基礎的電気通信役務の契約約款（第19条）

基礎的電気通信役務を提供する電気通信事業者は、その提供する基礎的電気通信役務に関する料金その他の提供条件について契約約款を定め、その実施の7日前までに、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

i 禁止行為等（第30条）

総務大臣は、総務省令で定めるところにより、第34条第2項に規定する第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者について、当該第二種指定電気通信設備を用いる電気通信役務の提供の業務に係る最近一年間における収益の額の、当該電気通信役務に係る業務区域と同一の区域内におけるすべての同種の電気通信役務の提供の業務に係る当該一年間における収益の額を合算した額に占める割合が四分の一を超える場合において、当該割合の推移その他の事情を勘案して他の電気通信事業者との間の適正な競争関係を確保するため必要があると認めるときは、当該第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者を指定することができる。

j 電気通信回線設備との接続（第32条）

電気通信事業者は、他の電気通信事業者から当該他の電気通信事業者の電気通信設備をその設置する電気通信回線設備に接続すべき旨の請求を受けたときは、次に掲げる場合を除き、これに応じなければならない。

- (a) 電気通信役務の円滑な提供に支障が生ずるおそれがあるとき。
- (b) 当該接続が当該電気通信事業者の利益を不当に害するおそれがあるとき。
- (c) 前二号に掲げる場合のほか、総務省令で定める正当な理由があるとき。

k 第二種指定電気通信設備との接続（第34条）

総務大臣は、その一端が特定移動端末設備と接続される伝送路設備のうち同一の電気通信事業者が設置するものであつて、その伝送路設備に接続される特定移動端末設備の数の、その伝送路設備を用いる電気通信役務に係る業務区域と同一の区域内に設置されているすべての同種の伝送路設備に接続される特定移動端末設備の数のうちに占める割合が四分の一（前年度末及び前々年度末における割合の合計を二で除して計算。）を超えるもの及び当該電気通信事業者が当該電気通信役務を提供するために設置する電気通信設備であつて総務省令で定めるものの総体を、他の電気通信事業者の電気通信設備との適正かつ円滑な接続を確保すべき電気通信設備として指定することができる。

第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、当該第二種指定電気通信設備と他の電気通信事業者の電気通信設備との接続に関し、当該電気通信事業者が取得すべき金額及び接続条件について接続約款を定め、その実施の7日前までに、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

l 外国政府等との協定等の認可（第40条）

電気通信事業者は、外国政府又は外国人若しくは外国法人との間に、電気通信業務に関する協定又は契約であつて総務省令で定める重要な事項を内容とするものを締結し、変更し、又は廃止しようとするときは、総務大臣の認可を受けなければならない。

m 事業の認定（第107条）

電気通信回線設備を設置して電気通信役務を提供する電気通信事業を営む電気通信事業者又は当該電気通信事業を営もうとする者は、次節の規定（土地の使用）の適用を受けようとする場合には、申請により、その電気通信事業の全部又は一部について、総務大臣の認定を受けることができる。

n 欠格事由（第118条）

次の各号のいずれかに該当する者は、前条（事業の認定）第一項の認定を受けることができない。

- (a) この法律又は有線電気通信法若しくは電波法の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から二年を経過しない者
- (b) 第125条（認定の失効）第一号に該当することにより認定がその効力を失い、その効力を失った日から二年を経過しない者又は第126条（認定の取消し）第一項の規定により認定の取消しを受け、その取消しの日から二年を経過しない者
- (c) 法人又は団体であつて、その役員のうち前二号のいずれかに該当する者があるもの

o 変更の認定等（第122条）

認定電気通信事業者は、業務区域又は電気通信設備の概要を変更しようとするときは、総務大臣の認定を受けなければならない。

p 承継（第123条）

認定電気通信事業者たる法人が合併又は分割をしたときは、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により当該認定電気通信事業の全部を承継した法人は、総務大臣の認可を受けて認定電気通信事業者の地位を承継することができる。

認定電気通信事業者が認定電気通信事業の全部の譲渡をしたときは、当該認定電気通信事業の全部を譲り受けた者は、総務大臣の認可を受けて認定電気通信事業者の地位を承継することができる。

q 事業の休止及び廃止（第124条）

認定電気通信事業者は、認定電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

r 認定の失効（第125条）

認定電気通信事業者が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、その認定は、その効力を失う。

(a) 第14条（登録の取消し）第一項の規定により登録を取り消されたとき。

(b) 認定電気通信事業の全部を廃止したとき。

s 認定の取消し（第126条）

総務大臣は、認定電気通信事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その認定を取り消すことができる。

(a) 第118条（欠格事由）第一号又は第三号に該当するに至ったとき。

(b) 第120条（事業の開始の義務）第一項の規定により指定した期間（同条第三項の規定による延長があつたときは、延長後の期間）内に認定電気通信事業を開始しないとき。

(c) 前二号に規定する場合のほか、認定電気通信事業者がこの法律又はこの法律に基づく命令若しくは処分に違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。

(ロ) 電波法

a 無線局の開設（第4条）

無線局を開設しようとする者は、総務大臣の免許を受けなければならない。

b 欠格事由（第5条第三項）

次の各号のいずれかに該当する者には、無線局の免許を与えないことができる。

(a) この法律又は放送法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者

(b) 無線局の免許の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者

(c) 電波法第27条の15第一項（第三号を除く。）の規定により認定の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者

c 変更等の許可（第17条）

免許人は、通信の相手方、通信事項若しくは無線設備の設置場所を変更し、又は無線設備の変更の工事しようとするときは、あらかじめ総務大臣の許可を受けなければならない。

d 免許の承継（第20条）

(a) 免許人について相続があつたときは、その相続人は、免許人の地位を継承する。

(b) 免許人たる法人が合併又は分割（無線局をその用に供する事業の全部を承継させるものに限る。）をしたときは、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により当該事業の全部を承継した法人は、総務大臣の許可を受けて免許人の地位を承継することができる。

(c) 免許人が無線局をその用に供する事業の全部の譲渡をしたときは、譲受人は、総務大臣の許可を受けて免許人の地位を承継することができる。

e 無線局の廃止（第22条）

免許人は、その無線局を廃止するときは、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

f 登録の取消し（第24条の10）

総務大臣は、登録点検事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その登録を取り消すことができる。

(a) 第24条の2第五項各号（第二号を除く。）のいずれかに該当するに至ったとき

(b) 第24条の5第一項又は第24条の6第二項の規定に違反したとき

(c) 第24条の7の規定による命令に違反したとき

- (d) 第10条第一項、第18条第一項又は第73条第1項の検査を受けた者に対し、その登録に係る点検の結果を偽って通知したことが判明したとき
- (e) その登録に係る業務の実施の方法によらないでその登録に係る点検の業務を行ったとき
- (f) 不正な手段により第24条の2第一項の登録を受けたとき

g 無線局の免許の取消等（第76条）

- (a) 総務大臣は、免許人がこの法律、放送法若しくはこれらの法律に基づく命令又はこれらに基づく処分に違反したときは、3か月以内の期間を定めて無線局の運用の停止を命じ、又は期間を定めて運用許容時間、周波数若しくは空中線電力を制限することができる。
- (b) 総務大臣は、免許人が次の各号のいずれかに該当するときは、その免許を取り消すことができる。
 - i) 正当な理由がないのに、無線局の運用を引き続き6か月以上休止したとき
 - ii) 不正な手段により無線局の免許若しくは第17条の許可を受け、又は第19条の規定による指定の変更を行わせたとき
 - iii) 前項の規定による命令又は制限に従わないとき
 - iv) 免許人が第5条第三項第一号に該当するに至ったとき
- (c) 総務大臣は、包括免許人が次の各号のいずれかに該当するときは、その包括免許を取り消すことができる。
 - i) 第27条の5第一項第四号の期限までに特定無線局の運用を全く開始しないとき
 - ii) 正当な理由がないのに、その包括免許に係るすべての特定無線局の運用を引き続き6か月以上休止したとき
 - iii) 不正な手段により包括免許若しくは第27条の8の許可を受け、又は第27条の9の規定による指定の変更を行わせたとき
 - iv) 第一項の規定による命令又は制限に従わないとき
 - v) 包括免許人が第5条第三項第一号に該当するに至ったとき
- (d) 総務大臣は、第二項（第四号を除く）及び前項（第五号を除く）の規定により免許の取消をしたときは、当該免許人であった者が受けている他の無線局の免許又は第27条の13第一項の開設計画の認定を取り消すことができる。

②日本電信電話株式会社（以下、NTTという。）と、当社をはじめとする他の電気通信事業者との接続条件等の改善については、両者の間の公正競争条件を整備し利用者の利便性向上に資する観点から、電気通信事業法の一部が改正され（平成9年法律97号、平成9年11月17日施行）、NTTは指定電気通信設備を設置する第一種電気通信事業者として接続料金及び接続条件を定めた接続約款の認可を受けること、及び他の電気通信事業者からの接続要求に対応することが義務付けられました。

平成11年7月1日、NTTは持ち株会社とその傘下の東日本電信電話株式会社（以下、NTT東日本という。）、西日本電信電話株式会社（以下、NTT西日本という。）及びNTTコミュニケーションズ株式会社に再編成され、旧NTTに課せられたこれらの義務はNTT東日本とNTT西日本に引き継がれ現在に至っています。

また、指定電気通信設備と接続する際の料金算定方法については、平成12年11月18日に施行された電気通信事業法の改正により「長期増分費用方式」（ネットワークを現時点で利用可能な最も低廉で最も効果的な設備と技術を利用する前提でコストを算定する方式）が用いられています。

平成17年度以降の接続料算定について、平成15年9月、「長期増分費用モデル研究会」が再開され、研究会で作成した新モデルについては、平成16年4月20日に情報通信審議会に諮問されました。その検討結果を踏まえ、情報通信審議会は、「平成17年度以降の接続料算定の在り方について」を答申（平成16年10月19日）し、さらに、「接続料規則の一部を改正する省令の制定」を答申（平成17年1月31日）しました。この答申を踏まえて「接続料規則」が改正され（平成17年2月14日施行）、接続料金変更に関するNTT東西の接続約款が平成17年3月28日に認可されました。

今回の接続料モデルは、平成17年度から平成19年度までの接続料に対応するものです。平成20年度以降の接続料については、改めて議論することが予定されています。

③アナログ加入電話アクセス等の国民生活に不可欠な電話サービス（ユニバーサルサービス）の提供を確保するため、サービスの提供を確保することが義務づけられる電気通信事業者（適格電気通信事業者）における費用の一部を、関係する電気通信事業者が負担する制度について事業法及び関係省令の改正等が行われ平成14年6月20日に施行されました。

適格電気通信事業者となるには、要件を満たす第一種電気通信事業者（現在はNTT東日本とNTT西日本が想定されています。）が申請を行い、総務大臣による認可を受けることが必要ですが、施行初年度の平成14年度より平成16年度に至るまで申請は行われておりません。

平成16年12月16日より、総務省情報通信審議会において、制度見直しの検討が行われています。

④平成14年8月7日、情報通信審議会より「IT革命を推進するための電気通信事業における競争政策の在り方について」の最終答申がなされ、この内容を踏まえて総務省では電気通信事業法の改正に向けて作業が進められ、平成15年7月17日に改正法が成立し、平成16年4月1日より施行されています。

改正の主な内容は（1）事業区分（第一種／第二種電気通信事業）の廃止、（2）参入／退出規制の緩和、（3）料金・約款規制の緩和（利用者保護ルールの整備）、（4）公益事業特権の認定制度導入等となっています。

（1）事業区分の廃止

電気通信設備設置の有無に着目した第一種／第二種電気通信事業の区分が廃止されました。

（2）参入／退出規制の緩和（登録・届出制への移行）

改正前は許可制でしたが、省令で定められた基準を超える大規模な回線設備を設置する事業者が電気通信事業に参入する際は、法令違反者の排除・公正競争等のチェックを主な審査内容とした登録の手続きが課され、またその他の事業者については審査なしの届出をすることで参入が可能となりました。また、事業の休廃止に係る手続きが、利用者への事前周知をすることを条件に許可から届出へと緩和されました。

（3）料金・約款規制の緩和

ユニバーサルサービス（基本料、市内電話、110番等）以外のサービスについては約款の届出制が廃止され、相対での契約が解禁されました。他方で利用者への重要事項説明義務、苦情等の迅速処理義務等が確保されており、利用者保護が担保されています。

（4）公益事業特権の認定制度

第一種電気通信事業者として受けていた公益事業特権を引き続き必要とする事業者は、事業の認定の手続きを取ることで公益事業特権を受けることができます。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 社員 (人)			
(連結子会社) 沖縄セルラー 電話株式会社	沖縄県 那覇市	1,414	電気通信事業 (au携帯電話 サービス)	51.5	2	1	—	当社は携帯電話設 備、携帯電話端末の 販売及び中継電話サ ービスを提供してい る。	建物・ 通信設 備の賃 貸
株式会社 ツーカーセルラー 東京	東京都 港区	6,000	電気通信事業 (ツーカー携 帯電話サービ ス)	100.0	1	4	45,642	当社は中継電話サー ビスを提供してい る。	建物・ 通信設 備の賃 貸
株式会社 ツーカーセルラー 東海	名古屋市 熱田区	3,000	電気通信事業 (ツーカー携 帯電話サービ ス)	100.0	1	4	15,600	当社は中継電話サー ビスを提供してい る。	建物・ 通信設 備の賃 貸
株式会社 ツーカーホン関西	大阪市 北区	18,110	電気通信事業 (ツーカー携 帯電話サービ ス)	100.0	1	3	1,200	当社は中継電話サー ビスを提供してい る。	建物・ 通信設 備の賃 貸
KMN株式会社	東京都 港区	626	ケーブルイン ターネット事 業及びその他 関連事業	90.0	—	8	—	当社はインターネット サービス用の通信 回線を提供してい る。	建物の 賃貸
ケイディディアイ 海底ケーブルシ ステム株式会社	東京都 新宿区	5,686	海底ケーブル 及びその付帯 設備の設計・ 敷設	69.2 (2.9)	—	—	34,733	当社は海底ケーブル システム等の建設を 発注している。	建物の 賃貸
国際ケーブル・シ ップ株式会社	東京都 新宿区	135	海底ケーブル の建設及び保 守	100.0	—	4	2,127	当社は海底ケーブル システム等の保守を 委託している。	建物の 賃貸
日本通信エンジ ニアリングサー ビス株式会社	東京都 新宿区	470	通信設備、建 物の設計、施 工、運用及び 保守	71.3	—	8	—	当社は高速道路沿 いの通信設備の保 守業務を委託して いる。	建物の 賃貸
株式会社KDDIネ ットワーク&ソ リューションズ	東京都 文京区	3,383	電気通信事業 (固定通信サ ービス)及び 通信設備、機 器の設計、製 造、施工、運 用及び保守	100.0	2	8	—	当社はネットワーク 運用・保守業務の 委託及び通信設備 、電力空調設備の 工事を発注してい る。	建物の 賃貸借

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 社員 (人)			
株式会社KDDIテクノロジー	東京都 新宿区	494	画像処理関連 システムの開 発、設計、製 造及び販売	100.0	—	6	—	当社は情報通信機器 を購入している。	建物の 賃貸
株式会社KDDI メディアウィル	東京都 世田谷区	142	デジタル映像 関連システム の研究、開 発、製造及び 販売	69.1	—	5	241	—	建物の 賃貸
株式会社KDDI研究 所	埼玉県 上福岡市	2,283	情報通信関連 の技術研究及 び商品開発	91.7	—	9	—	当社は情報通信関連 の技術研究及び開発 等を委託している。	建物の 賃貸
株式会社KDDIエボ ルバ	東京都 新宿区	468	テレマーケテ ィング事業	100.0	2	3	—	当社はテレマーケテ ィング業務、契約・ 請求事務処理業務等 を委託している。	建物の 賃貸
株式会社mediba	東京都 新宿区	490	携帯電話イン ターネット用 広告の企画・ 製作	51.0	—	4	—	当社は携帯電話イン ターネット用広告配 信サービスの販売及 び取次業務を委託し ている。	建物の 賃貸
株式会社Duogate	東京都 港区	490	ポータルサー ビス事業及び インターネット 広告事業	66.5 (5.0)	—	5	—	—	建物の 賃貸
KDDI AMERICA, IN C.	New York, NY U. S. A	US\$ 84,400千	アメリカにお ける電気通信 サービス	100.0 (3.2)	—	6	—	アメリカにおける当 社サービスの販売業 務を委託している。	—
KDDI EUROPE LTD.	London, U. K.	STG £ 42,512千	ヨーロッパに おける電気通 信サービス	100.0 (4.2)	—	6	—	ヨーロッパにおける 当社サービスの販売 業務を委託してい る。	—
KDDI FRANCE S. A. S.	Paris, France	Euro 4,279千	フランスにお ける電気通信 サービス	100.0 (99.8)	—	1	—	フランスにおける当 社サービスの販売業 務を委託している。	—
KDDI DEUTSCHLAND GMBH	Duesseldor f, Germany	Euro 639千	ドイツにお ける電気通信サ ービス	100.0 (100.0)	—	1	—	ドイツにおける当社 サービスの販売業務 を委託している。	—

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 社員 (人)			
KDDI HONGKONG LTD.	Quarry Bay, Hong Kong	HK\$ 100,840千	香港における電気通信サービス	100.0	—	4	—	香港における当社サービスの販売業務を委託している。	—
KDDI SINGAPORE PTE. LTD.	Singapore	S\$ 3,967	シンガポールにおける電気通信サービス	100.0	—	4	—	シンガポールにおける当社サービスの販売業務を委託している。	—
KDDI AUSTRALIA PTY. LTD.	Chatswood New South Wales, Australia	A\$ 15,780千	オーストラリアにおける電気通信サービス	100.0	—	3	—	オーストラリアにおける当社サービスの販売業務を委託している。	—
KDDI DO BRASIL LTDA.	Sao Paulo, Brazil	R\$ 3,792千	ブラジルにおけるデータ通信サービス	67.8 (52.6)	—	1	—	ブラジルにおける当社サービスの販売業務を委託している。	—
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA	Staten Island New York, U. S. A.	US\$ 45,000千	アメリカにおけるデータセンターサービスの提供	58.2 (3.3)	—	4	—	—	—
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.	London, U. K.	STG £ 47,167千	ヨーロッパにおけるデータセンターサービスの提供	84.5 (84.5)	—	4	4,012	—	—
HOLA PARAGUAY S. A.	Asuncion, Paraguay	GS 288,650,000千	パラグアイにおける携帯電話サービス	69.6	1	4	—	—	—
北京凱迪迪愛通信技術有限公司	北京市 中国	元 13,446千	中国における電気通信機器等の販売および保守・運用	80.0	—	4	—	中国における当社サービスの販売業務を委託している。	—
その他 29社									
(持分法適用関連会社) 京セラコミュニケーションシステム株式会社	京都市 伏見区	2,985	ITアウトソーシング・ソリューション、IPサービス、通信エンジニアリング等	23.7	2	—	—	当社は電気通信設備の設置工事・保守管理業務等を委託している。	—
マイネックス株式会社	東京都 中央区	6,351	外国為替取引の自動仲介サービス	44.9	—	5	—	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 社員 (人)			
日本インターネット トエクスチェンジ 株式会社	東京都 千代田区	298	インターネッ トエクスチェ ンジサービス	24.1	－	3	－	当社はインターネッ トエクスチェンジサ ービスの提供を受け ている。	建物の 賃貸
MOBICOM CORPORATION	Ulaanbaata r, Mongolia	TG 6,134,199千	モンゴルにお ける携帯電話 サービス	30.0	－	1	－	－	－
その他 6社									

- (注) 1 上記子会社のうち、(株)ツーカーホン関西は特定子会社であります。
- 2 上記関係会社のうち、沖縄セルラー電話(株)については有価証券報告書を提出しております。
- 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。
- 4 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある関係会社は次のとおりであります。なお、同社は平成17年3月末をもって解散いたしました。

会社名	債務超過金額 (百万円)
ケイディディアイ海底ケーブルシステム(株)	32,420

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
固定通信	4,879 (596)
a u	4,630 (457)
ツーカー	893 (253)
その他	1,971 (3,986)
合計	12,373 (5,292)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成17年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
8,384	37.6	13.5	8,367,783

(注) 1 従業員数は就業人員であり、子会社などへの出向社員1,582名は含んでおりません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、当社の労働組合が組織されており、KDDI労働組合と称し、情報産業労働組合連合会の傘下として日本労働組合総連合会に加盟しております。

平成17年3月31日現在の組合員数は、4,244名であります。

労使関係について特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、設備投資の増加、企業収益の改善など、回復基調にはあるものの、原油価格の高騰などの影響もあり、下半期に入り調整局面を迎えております。

この間電気通信業界では、国内企業による通信事業者の買収、携帯電話市場における第3世代サービスへの移行本格化、固定通信市場における新たな競争の開始などにより、事業環境が急速に変化していく中で、事業者間においてお客様獲得に向けた熾烈な競争が繰り広げられました。昨年4月には、電気通信事業法が改正され、電気通信事業における事業区分（第一種、第二種など）及び契約約款が原則廃止されたことに伴い、通信サービスの提供条件や料金について、事業者とお客様の直接の交渉によって契約を結ぶことが可能となるなど、大きな構造変化を迎えました。

このような情勢のもと、当社グループにおきましては、急速な環境変化に迅速かつ的確に対応するとともに、グループ全体としての競争力強化を目的に、組織再編等による経営資源の効率化を図ってまいりました。

当連結会計年度の損益状況につきましては、営業収益は電気通信事業において2,300,565百万円（前期比1.4%増）、附帯事業において619,473百万円（前期比7.3%増）、営業収益合計は2,920,039百万円（前期比2.6%増）、営業利益は296,175百万円（前期比1.4%増）、また経常利益は286,343百万円（前期比4.3%増）、当期純利益は200,591百万円（前期比71.4%増）となりました。

営業収益は、ブロードバンドサービス市場における事業者間での熾烈な競争や、固定通信市場における低廉な料金のIP電話への移行などにより音声系収入等が減少したものの、a u事業において第3世代携帯電話

「CDMA 1X WIN」の拡販などでご契約数が増加したことにより、前期を上回りました。

営業利益・経常利益は、グループ全体にわたる設備投資の徹底した効率化や各種コスト削減の結果、前期を上回りました。

また、当期純利益についても、減損会計の早期適用により海底ケーブルの一部を含む遊休資産について減損損失を計上する一方で、PHS事業譲渡益の計上等により、前期を上回りました。

セグメント別の状況

当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更しております。また、前年同期比較にあたっては、前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(固定通信事業)

固定通信事業では、ブロードバンドへの急激なシフトに対応した積極的な営業活動を推進いたしました。

個人のお客様向けインターネット接続サービス「DION」では、昨年8月に簡単にホームページの作成・更新が可能となるBLOG（ブログ^{※1}）サービス「LOVELOG（ラヴログ）」や、親子で楽しめるDIONオリジナルコンテンツ「うごく！おえかき」のご提供を開始し、サービス向上に努めました。

また、個人のお客様向け「KDDI-IP電話」、一般加入電話から携帯電話への通話サービス「0077携帯宛電話」、携帯電話・PHSからの国際電話割引サービス「001国際モバイルトーク」において、通話料の値下げを行うなど、料金面での充実も図りました。

超高速光ファイバーを利用した「KDDI光プラス」では、集合住宅向けメニュー「光プラスマンション」に加え、本年1月に、お客様宅内まで直接光ファイバーを敷設しご提供する、一戸建て住宅及び小規模集合住宅向けの新メニュー「光プラスホーム」を開始し、さらに多くのお客様に超高速ブロードバンドサービスをご利用いただけるようになりました。

ネットワークゲームシステム「マルチマッチングBB（MMBB）」では、現在「MMBB」に対応しているオンラインゲームソフトが計8タイトルとなり、累計利用登録者数は、本年3月末で15万人を突破いたしました。「MMBB」では、主にADSLや光ファイバーなどのブロードバンド回線からの常時接続によりオンラインゲームをお楽しみいただいております。本年1月下旬に、韓国においてもサービスの提供を開始いたしました。今後も順次、ゲームソフトメーカーとの連携のもと対応ソフトの拡充を図ってまいります。

法人のお客様向けサービスでは、昨年10月から、光ファイバーを利用した直取型サービス「KDDI光ダイレクト」を開始し、お客様が現在ご利用中の電話番号で高品質なIP電話と超高速インターネット接続サービスが低廉な基本料、通話料でご利用いただけるようになりました。

本年2月には、固定電話のお客様に、高品質で低廉なIP電話サービスを手軽にご利用いただくため、「KDDIメタルプラス」のご提供を東名阪地域から開始し、主要都市を中心に、ご提供エリアの拡大に努めております。「KDDI

メタルプラス」では、現在の電話機、電話番号をそのままお使いいただくことができるほか、緊急通報、キャッチホンなどの付加サービス、ADSL等のインターネット接続サービスもご利用いただけます。

なお、当社は、昨年9月に「固定電話網のIP化計画」を発表いたしました。

これは、最新のIP技術を用いて、世界に先駆けて平成19年度末までに当社固定電話網を全てIP化する計画で、

「KDDI光プラス」のバックボーンである当社独自の高品質IP網を拡張し、既存固定電話交換機をソフトスイッチ^{※2}に置き換えることで、諸設備の低コスト化を図るとともに、当社ネットワークへの直取化を推進し、NTT東西への接続料支払いを低減することにより、お客様に高品質なサービスを低廉な料金でご提供することを可能とするものです。

また、昨年11月には、株式会社Kソリューションなど4社の統合により、株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズが発足いたしました。今後同社では、当社のネットワークソリューション業務の一部移管により、法人のお客様が求める幅広いソリューションのニーズにお応えできる体制を整えるとともに、当社グループの法人向け通信事業の一翼を担ってまいります。

このようにサービスの拡充に努めてまいりましたが、固定通信市場において通信手段が携帯電話やメール並びに低廉な料金のIP電話へ移行したことなどにより音声系収入等が減少し、当連結会計年度の固定通信事業の売上高は596,040百万円（前期比4.3%減）となり、営業損失は309百万円（前年同期は営業利益16,421百万円）となりました。

※1 BLOG（ブログ）とは、「WEB」上の「LOG」すなわち「WEBLOG」を略したものです。「WEB」は、ウェブサイトすなわちホームページ、また、「LOG」とは、広い意味で「記録」という意味となります。「WEBLOG」とは、直訳的には、「ホームページ上に書き残す記録」という意味となります。

※2 IPネットワーク対応型の電話交換機能を持ったシステム

（a u 事業）

a u 事業では、第3世代携帯電話で他社に先駆けた先進的なサービスと魅力的な端末がお客様から評価をいただき、本年2月にa u 携帯電話累計のご契約数が1,900万を突破いたしました。

携帯電話端末では、卓越したデザインだけではなく、優れた機能性も兼ね備えた魅力ある携帯電話を提案する当社のデザイン開発プロジェクト「au design project」モデルの第3弾として昨年12月に「CDMA 1X」対応の「talby（タルビー）」を、第4弾として本年2月に「CDMA 1X WIN」対応の「PENCK（ペンク）」をそれぞれ発売いたしました。

さらに、本年1月には、ブロードバンドケータイ「CDMA 1X WIN」において、アーティストの楽曲を1曲まるごとダウンロードできる音楽配信サービスEZ「着うたフル[™]」などの音楽を、臨場感溢れる3Dサラウンドで存分にお楽しみいただける機種も発売いたしました。

コンテンツサービスでは、EZ「着うた[®]」に引き続き、昨年11月にEZ「着うたフル[™]」を開始し、本年3月末には、累計ダウンロード数が474万曲となりました。また、昨年6月から「EZweb」公式サイトにおいて、商品代金を電話料金とまとめてお支払いいただける「まとめてa u 支払い」サービスのご提供を開始いたしました。これにより、EZ「着うた[®]」やEZ「着うたフル[™]」等のデジタルコンテンツ購入に加えて、昨年11月に開設した携帯電話事業者初となる自社によるCD販売サイト「au Records」等の各ショッピングサイトにおいて、快適なショッピングをお楽しみいただけるようになりました。

また、当社とエキサイト株式会社は、「株式会社Duogate（デュオゲート）」を昨年12月に設立いたしました。同社は、携帯電話とPCの連動を目指したポータルサイト事業を行い、音楽・ゲーム等のコンテンツ、コミュニケーションツールなど端末横断的なサービスを軸に「外出先では携帯電話、自宅やオフィスではPC」という新しい利用シーンを提案してまいります。

国際ローミングサービス「GLOBAL PASSPORT（グローバルパスポート）」では、米国及びカナダをはじめ、順次、ご提供都市・エリアを拡大いたしました。また、韓国SKテレコムとの業務提携により、韓国では音声通話に加えて、新たにEメールの送受信などをご利用いただけるデータローミングサービスのご提供を開始するなど、さらに利便性の向上に努めました。

「cdmaOne」・「CDMA 1X」における料金面では、パケット通信料割引サービス「パケット割」定額料の改定、及び無料通信料枠の拡大を実施いたしました。また、「CDMA 1X WIN」においては、EZweb・Eメールが定額で使い放題となるパケット通信料定額サービスの名称を「ダブル定額」に改称するとともに、提供条件の改定を行い、より幅広い層のお客様にご好評いただいております。

モバイルソリューションサービスでは、法人向けの新サービス「OFFICE WISE」を昨年11月から開始いたしました。

た。「OFFICE WISE」は、オフィスビルなどの特定のエリア内で、登録済の a u 携帯電話同士の通話、及びPBX内線電話との通話を定額料金でご提供するサービスで、既存設備も有効活用することができます。さらに、登録済の携帯電話を持った利用者が「OFFICE WISE」のエリア外にいる場合でも、公衆網経由で自動的に呼び出すことができるため、オフィスの内外を問わず、確実に連絡をとることが可能となります。さらに、本年3月には、a u 携帯電話等から、企業内のグループウェアへの安全なリモートアクセスサービス「ケータイオフィス」において、メール添付による各種ドキュメントの閲覧も可能となったほか、携帯電話のセキュリティ機能を向上させるなどの便利な機能をパックにした「ビジネス便利パック」の提供も開始いたしました。

また、本年3月には、「コミュニケーション」・「マーケティング」・「コラボレーション」の3つの機能をもつ企業コミュニケーション施設「KDDI DESIGNING STUDIO」を原宿竹下口（東京都渋谷区）にオープンいたしました。

当連結会計年度の a u 事業の売上高は2,092,702百万円（前期比14.2%増）となり、営業利益は273,105百万円（前期比14.1%増）となりました。

（ツーカー事業）

ツーカー事業では、「シンプルって、うつくしい。」をスローガンに、すべての面で「シンプルさ」「使い勝手の良さ」を追求したサービスのご提案を行ってまいりました。

その一環として、特に高齢者のお客様を中心とした「もっとカンタンに使える携帯電話がほしい」というご要望に応え、昨年11月から電話を受ける・電話をかけるだけに機能を絞り込んで開発した通話専用の携帯電話「ツーカーS」を発売し、多くのお客様にご支持をいただきました。

なお、当社は、ツーカー事業において、事業全体の効率化と機動的な事業戦略展開が必要であり、より一層強固で迅速な意思決定が可能となる体制の構築が必須であると判断し、本年3月末までに、ツーカーグループ3社を完全子会社化いたしました。

当連結会計年度のツーカー事業の売上高は231,396百万円（前期比15.7%減）となり、営業利益は18,431百万円（前期比13.1%増）となりました。

（PHS事業）

当社は、ディーディーアイポケット株式会社について、事業の選択と集中の観点を含め最良の在り方を検討した結果、カーライル・グループ、京セラ株式会社と当社からなるコンソーシアムが設立する受皿会社にPHS事業全部を譲渡することで正式に合意し、昨年10月に事業譲渡いたしました。

当連結会計年度のPHS事業の売上高は、86,872百万円（前期比52.8%減）となり、営業利益は5,476百万円（前期比74.0%減）となりました。

（その他事業）

その他のグループ会社につきましては、情報通信市場の急速な環境変化に迅速かつ的確に対応し、当社グループ全体の競争力を強化するため、グループの再編を行い、グループ会社間における業務の集約による経営資源の効率化とともに、今後の成長が見込まれる業務分野を強化してまいりました。

具体的には、昨年10月、KDDIテレマーケティング株式会社とKDDI総合サービス株式会社を合併（昨年12月「株式会社KDDIエボルバ」に社名変更）いたしました。

また、ケイディディアイ海底ケーブルシステム株式会社につきましては、光海底ケーブル建設をめぐる事業環境は厳しく、今後の業績回復も見込まれないため、本年3月末をもって解散いたしました。

当連結会計年度の売上高は、81,381百万円（前期比1.3%増）となり、営業利益は951百万円（前期比74.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、有利子負債の減少や設備投資の増加による支出等の要因があったものの、a u 事業の業績好調により税金等調整前当期純利益が大幅に増加したこと及びPHS事業譲渡による収入等により、前連結会計年度末と比べ26,013百万円増加し、当連結会計年度末には222,531百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

a u 事業の業績好調により税金等調整前当期純利益が293,530百万円となりましたが、法人税等の支払額が対前期比較で98,882百万円増加したこと等により、営業活動によるキャッシュ・フローは前期と比較して84,022百万円減少の538,675百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

設備投資については効率的に実施しておりますが、お客様にご満足いただけるサービスの提供と信頼性の向上のため対前期比較では増加となっております。主な設備投資の支出は、a u 事業では「CDMA 1X WIN」及び「CDMA 1X」のサービスエリアの拡充、通話品質の向上のため無線基地局及び交換基地局等の新設・増設等、固定通信事業では、「KDDIメタルプラス」及び「KDDI光プラスホーム」サービス等の設備の新設等であります。また、当連結会計年度におきましてはPHS事業譲渡による収入206,233百万円等があったことにより、投資活動によるキャッシュ・フローは、前期と比較して81,957百万円減少の136,507百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

フリー・キャッシュ・フロー402,167百万円を有利子負債の減少315,137百万円、配当金の支払24,594百万円、自己株式の取得24,435百万円等に充当した結果、財務活動によるキャッシュ・フローは前期と比較して47,147百万円増の376,058百万円の支出となりました。

(注) フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

(参考情報)

提出会社の第21期の基礎的電気通信役務損益明細表は、次のとおりであります。

役務の種類	営業収益 (百万円)	営業費用 (百万円)	営業利益 (百万円)	摘要
基礎的電気通信役務	25,467	50,213	△24,746	
基礎的電気通信役務以外の電気通信役務	1,973,709	1,690,366	283,342	※電報(再掲、百万円) 営業収益 25 営業費用 102 営業利益 △77
計	1,999,176	1,740,580	258,596	

(注) 基礎的電気通信役務損益明細表は、電気通信事業会計規則(昭和60年郵政省令第26号)第5条及び同附則第2項、第3項に基づき記載するものであります。なお、平成16年3月22日の改正により、役務別損益明細表、音声伝送役務損益明細表及び専用役務損益明細表は、第21期より作成しておりません。

2【営業実績】

当連結会計年度における営業実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
固定通信	596,040	△4.3
a u	2,092,702	14.2
ツーカー	231,396	△15.7
PHS	86,872	△52.8
その他	81,381	1.3
セグメント間の内部売上高	△168,353	—
合計	2,920,039	2.6

- (注) 1 金額は外部顧客に対する売上高とセグメント間の内部売上高の合計であります。
- 2 当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したため、前期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて、行っております。
- 3 所在地別セグメントの営業実績は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。
- 4 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

わが国の経済は、引き続き回復基調にあるものの、個人消費の伸びは鈍化し、消費者物価の下落基調が続くなど、デフレ傾向の脱却にはもう少し時間がかかるものと思われます。

電気通信業界におきましては、携帯電話市場でのお客様獲得に向けた熾烈な競争に加え、固定通信市場におきましても新たな競争局面に入ることとなります。

このような状況の中、当社は、今後の成長と収益基盤を確立すべく、事業環境の変化に迅速に対応するとともに、常にお客様のニーズを把握し、「戦略とスピード」を主眼において事業の展開を行ってまいります。

また、本年4月の個人情報保護法の全面施行により、お客様情報の管理について一層厳格な保護が求められており、当社は、情報管理・コンプライアンスを徹底するため、リスク管理本部を設置し、全社のリスクを一元的に管理・統括するなど、体制の整備強化を推進しております。

さらに、従来より取り組んでおります、お客様をはじめとするあらゆるステークホルダーの満足度を高めるTCS（トータル・カスタマー・サティスファクション）活動を一層推進することにより、企業価値のさらなる増大、ブランド力の強化に努めてまいります。

a u事業においては、「CDMA 1X WIN」の拡販により、今まで以上に快適なモバイル環境のご提供に努め、ビジネス領域の拡大を目指してまいります。

モバイルソリューションサービスにおいては、「OFFICE WISE」や「ビジネス便利パック」などの多彩なサービスにより、市場のさらなる拡大を目指し、商品開発力の強化に努めてまいります。

固定通信事業においては、「KDDIメタルプラス」、「KDDI光プラス」、「KDDI光ダイレクト」などの直取型サービスにより、当社をご利用いただけるお客様の獲得を目指して積極的な営業活動を行ってまいります。

また、本年5月から、個人向けの固定通信サービスと移動通信サービスの料金請求を1つにまとめるサービス「KDDIまとめて請求」の提供を、国内の通信事業者で初めて開始するなど、お客様の利便性向上を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご留意ください。

(1)他の事業者や他の技術との競争、市場の急激な変化

(固定通信事業)

当社グループは固定電話市場においては「マイライン」を中心に、ブロードバンドサービス市場においては「DION (ADSL)」を中心に事業を展開し、2003年10月より新たに「KDDI光プラス (FTTH)」を開始いたしました。また、2005年2月より直取型サービスの中心となる「KDDIメタルプラス」による高品質IP電話サービスを積極的に展開しております。このようにサービスの拡充に努めておりますが、固定通信事業者、ADSL事業者、CATV事業者等との競合、市場の急激な変化により、主に以下の不確実性が存在し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・当社グループの期待通りの需要が存在するかどうか
- ・当社グループの期待通りに契約数を維持拡大できるかどうか
- ・競争激化に伴う料金値下げによるARPUの低下、コミッションやお客様維持コストの増大
- ・契約者のサービス利用頻度が下がることによるARPUの低下
- ・想定外の事態が発生した場合であってもネットワークの品質、容量がお客様の満足度を維持できるかどうか
- ・他の事業者と比較して、常により魅力のあるコンテンツを提供できるかどうか
- ・IP電話の普及等による固定電話市場の縮小
- ・NTT接続料金の値上げの可能性

(a u 事業)

当社グループは第3世代携帯電話(3G)サービスとして、2002年4月より「CDMA 1X」を、2003年11月より「CDMA 1X WIN」を展開しておりますが、他の移動体通信事業者や他の技術との競争、市場の急激な変化により、主に以下の事項に不確実性が存在し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・当社グループの期待通りの需要が存在するかどうか
- ・当社グループの期待通りに契約数を維持拡大できるかどうか
- ・競争激化に伴う料金値下げによる1契約あたりの月間平均収入 (ARPU) の低下、コミッションやお客様維持コストの増大 ※ARPU: Average Revenue Per Unit
- ・契約者のサービス利用頻度が下がることによるARPUの低下
- ・想定外の事態が発生した場合であってもネットワークの品質、容量がお客様の満足度を維持できるかどうか
- ・他の事業者と比較して、常により魅力のある端末やコンテンツを提供できるかどうか
- ・端末の高機能化等に伴う、端末価格の上昇、コミッションの増加
- ・迷惑メールによるお客様の満足度の低下や防止対応コストの増加
- ・2ギガヘルツ (GHz) 帯 (無線周波数帯) のネットワークコストの増加
- ・新たな高速データ無線技術による競争激化
- ・通信方式、端末、ネットワーク、ソフトウェア等における特定技術への依存による影響

(ツーカー事業)

当社グループは東名阪エリアにおいて音声とメール中心のお客様層向けに「シンプル」「使い勝手の良さ」を追求した第2世代携帯電話(2G)サービスを提供しておりますが、携帯電話市場の競争激化の中で、主に以下の事項に不確実性が存在し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・当社グループの期待通り2G特化型の需要が維持拡大できるかどうか
- ・当社グループの期待通り契約数を維持できるかどうか
- ・競争激化に伴う料金値下げによるARPUの低下
- ・契約者のサービス利用頻度が下がることによるARPUの低下

- ・想定外の事態が発生した場合であってもネットワークの品質、容量がお客様の満足度を維持できるかどうか
- ・「シンプルさ」というブランドイメージを確立して、シニア層をターゲットとする販売戦略が成功するかどうか
- ・他事業者の将来的な動向により全国サービス提供が維持できるかどうか

(2) 通信の秘密及び個人情報・顧客情報の保護

当社は電気通信事業者として通信の秘密の保護を遵守するとともに、個人情報・顧客情報保護に関して、リスク管理本部ならびに情報セキュリティ委員会を設置しております。

また、システム利用監視の強化、「KDDI行動指針」の制定、「KDDIプライバシーポリシー」の制定、「顧客情報保護ハンドブック」の配布、企業倫理委員会の設置等によるコンプライアンス体制の強化に取り組んでおりますが、将来的に個人情報・顧客情報の漏洩が発生しないという保証はありません。情報の漏洩が発生した場合、当社グループのブランドイメージや信頼性の失墜、莫大な補償を伴う可能性があり、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、将来的に個人情報・顧客情報保護体制の整備のため、コストが増加する可能性があります。

(3) 電気通信に関する法規制等

電気通信に関する法律、規制の改廃または政策決定等が、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループのブランドイメージや信頼性に悪影響を与える社会的問題に対して、当社グループは適切に対応をしていると考えておりますが、将来において適切な対応ができなかった場合には、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(固定通信事業)

- ・ 相対契約化（サービス提供条件の原則自由化）
- ・ 事業者間接続料金の算定方式の変更
- ・ ユニバーサルサービス基金制度の見直し
- ・ 光ファイバ・FTTHの開放政策
- ・ 迷惑メールに対する規制
- ・ インターネットに対する規制

(au事業、ツーカー事業)

- ・ 番号ポータビリティ（MNP）の導入 ※MNP：Mobile Number Portability
- ・ 相対契約化（サービス提供条件の原則自由化）
- ・ 固定発携帯着選択中継接続の料金設定権の導入
- ・ 事業者間接続料金の算定方式の変更
- ・ 電波利用料制度の見直し
- ・ 800メガヘルツ（MHz）帯周波数再編への対応
- ・ 1.7ギガヘルツ（GHz）、2ギガヘルツ（GHz）帯周波数への新規事業者参入
- ・ 電波の健康への影響
- ・ 迷惑メールに対する規制
- ・ モバイルインターネットに対する規制
- ・ 携帯電話の不適正利用に対する規制

(4) システム障害

当社グループは音声通信、パケット通信等のサービスを提供するため、国内外の通信ネットワークに依存しております。システムトラブル等によりサービスの一時的な停止、大規模な誤請求や誤課金が発生する可能性は否定できません。

また、当社グループのシステムがダウンした場合、サービスの提供が一時的に停止し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社のシステムがダウンする主な事由として以下のものが考えられます。

- ・ コンピューターウィルス、サイバーアタック
- ・ システムのハード、ソフトの不具合
- ・ 電力不足、停電
- ・ 地震、台風、洪水等の自然災害
- ・ 戦争、テロ、事故等

(5) 訴訟・特許

当社グループの商品、技術またはサービスに関して、知的財産権を含む各種権利等の侵害を理由とする訴訟が提訴され、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

※当社は総務大臣が平成15年4月に認可した「NTT東西の第一種指定電気通信役務に関する接続約款の変更」について認可の取消を求めて訴訟を提起しておりましたが、東京地方裁判所は平成17年4月に当社の請求を棄却しました。しかしながら、提訴後、事後精算制度等の争点については、平成17年度から19年度の接続料の中で解決されることになり、競争を促進してお客様の利便性向上を図るという所期の目的を達成することができたため控訴しないことといたしました。なお、原告適格が認められたことにより、将来、同様の問題に対して提訴が可能なことが確認されております。

(6) 人材の確保・育成

当社グループは技術革新に即応すべく全社をあげて人材育成に注力しておりますが、期待通りの効果が出るまで一定の期間を要することがあります。また、将来的に人材投資コストが増加する可能性があります。

(7) 公的規制

当社グループは、事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障、さまざまな政府規制の適用を受けております。また、通商、独占禁止法、特許、消費者、租税、為替、環境、リサイクル関連、労働等の法規制の適用を受けております。これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限され、コストの増加につながる可能性があります。

(8) 年金債務

当社は合併に伴い、年金制度の統合を行ってまいりました。その統合を行う過程で、厚生年金基金の代行返上と年金給付利率見直しによる年金債務の圧縮を行うとともに、債権債務の将来予測に基づく資産運用方針、運用機関の見直しを行いました。今後、当社グループの年金資産の運用利回り低下により年金資産の時価が下落した場合、または、予定給付債務を計算する上での前提条件（割引率、昇給率等）が変更になった場合に損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務債務が発生する可能性があります。

(9) 減損会計

当社グループは、当連結会計年度において、減損会計の早期適用により海底ケーブルの一部を含む遊休資産について減損損失を計上しております。なお、将来において、保有する固定資産等の使用状況等によってはさらに損失が発生する可能性があります。

(10) 電気通信業界の再編

国内外における電気通信業界の再編は、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、将来的に当社グループにおいてグループの再編を行う可能性もありますが、この再編が当社グループに好影響を与えるかどうかの保証はありません。

※当社は連結子会社であるディーディーアイポケット株式会社について、事業の選択と集中の観点を含め最良の在り方を検討した結果、カーライル・グループ、京セラ株式会社と当社からなるコンソーシアムが設立する受皿会社にPHS事業全部を譲渡することで正式に合意し、昨年10月に事業譲渡しております。この事業譲渡が将来において当社グループの財政状態及び経営成績に好影響を与えるかどうかの保証はありません。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

(子会社の事業譲渡)

当社は、平成16年6月21日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるディーディーアイポケット株式会社(平成16年10月5日「飯田橋フェニックス企画株式会社」に社名を変更し、平成17年3月18日清算結了。以下「DDIポケット」という。)のPHS事業全部をカーライル・グループ、京セラ株式会社及び当社が出資するコンソーシアムに譲渡することを決議し、同日譲渡契約を締結いたしました。

それにより、DDIポケットは平成16年10月1日に会社分割を実施し、平成16年10月15日に受皿会社の株式を譲渡しております。

本件の概要は次のとおりであります。

1. 事業譲渡の目的

DDIポケットは、モバイルデータ通信において、いち早く定額制を導入するなど、将来性のあるマーケットにおいて独自のポジションを築き上げてきており、業績面でも平成13年度から3期連続で最終黒字を達成するとともに、安定したフリーキャッシュフローを生み出すなど、これまで、当社グループの連結業績に大きく貢献してきました。

今後もDDIポケットのPHS事業は、新たなリソースを投入すれば、引き続き成長が期待できる事業分野と評価しておりますが、当社グループのリソースには限界があることを考慮に入れると、外部から新たな資本を投入し、更なる事業拡大を目指すことが、お客様にとってもDDIポケットにとっても最もメリットのある選択肢と考えました。

また、当社にとっても、事業の選択と集中の観点から、好調なa u事業に経営資源を集中し、携帯電話市場における競争力を一層強化することが更なる企業価値の向上を図る上で、最良の選択と判断しました。

今回の合意締結は、DDIポケットによるPHS事業における中長期的な競争優位性及び拡大余地を高く評価したカーライル・グループが、基地局、端末メーカーとして日本のPHS技術の発展に大きく寄与してきた京セラ株式会社とコンソーシアムを組み、当社に対して打診してきた資本参加の提案を受け入れたものです。

2. 事業譲渡先

カーライル・グループ、京セラ株式会社及び当社からなるコンソーシアムに事業譲渡いたします。株主構成は、カーライル・グループ(60%)、京セラ株式会社(30%)、当社(10%)となります。

3. 事業譲渡方法等

DDIポケットは、全事業を、カーライル・グループ、京セラ株式会社及び当社からなるコンソーシアムが出資する受皿会社に譲渡する一方、当コンソーシアムから現金2,067億円を受け取りました。

DDIポケットは、クロージング(事業譲渡)時点で有する有利子負債全額の返済等を行い、最終的に残った現金をDDIポケットの既存株主に対して分配します。

本取引を実現するため、各当事者は、以下の一連の取引を実行いたします。

- ① 分社型吸収分割により、DDIポケットのPHS事業を受皿会社に譲渡し、DDIポケットは受皿会社株式を取得
- ② 第2受皿会社から当コンソーシアムに対する普通株式を発行(第2受皿会社への出資)
- ③ DDIポケットから第2受皿会社に対する受皿会社株式を譲渡し、DDIポケットは対価を取得
- ④ 受皿会社と第2受皿会社の合併(現、株式会社ウィルコム)
- ⑤ DDIポケットの清算

4. 事業譲渡に係る日程

- | | |
|-------------------|-------------|
| ① 契約締結日 | 平成16年6月21日 |
| ② 会社分割実施日 | 平成16年10月1日 |
| ③ 受皿会社株式譲渡日 | 平成16年10月15日 |
| ④ DDIポケット(注)の清算結了 | 平成17年3月18日 |

(注)平成16年10月5日に「飯田橋フェニックス企画株式会社」に社名を変更。

6【研究開発活動】

当社グループでは、「ユビキタス・ソリューション・カンパニー」をめざして、ブロードバンド ネットワーク技術、新世代移動通信技術、ユビキタス技術、セキュリティ技術、マルチメディア・アプリケーション技術の5大重点技術を中心に、事業に直接寄与する研究開発、中期経営戦略に対応した戦略的重点研究開発、さらには、当社グループの基礎技術基盤を担うための長期的視点に立った最先端技術の研究開発まで、短期、中期、長期のバランスに配慮した研究開発を進めました。

当連結会計年度における研究開発費は10,962百万円であります。

なお、主な研究開発活動の内容は、次のとおりであります。

1. ブロードバンド ネットワーク技術

「光プラスTV」やテレビ中継サービスにおいて、運用コストの低減とサービス品質の向上を目的として、伝送された映像を遠隔で監視するシステムの研究開発を推進しました。これまでは、システムをハードウェアに実装していましたが、すべてソフトウェアで実現できるよう方式を改良し、低コストで多チャンネルの同時監視が可能になりました。

「光プラスTV」などのサービスにおいて、放送コンテンツを配信するネットワークを高信頼で安価に構築することを目的として、「無瞬断IPマルチキャスト配信システム」を開発しました。このシステムは、放送配信用のサーバや端末実装を一切変更せずに、世界で初めてマルチキャスト配信の無瞬断化を実現しており、PC-UNIXのような比較的安価なシステム上にも実装可能です。

「光プラスホーム」サービスへの導入に向けてGE-PON (Gigabit Ethernet-Passive Optical Network) 技術の研究開発を進め、電話、データ、映像のトリプルプレイサービスを実現できる商用のGE-PON機器を開発しました。

2. 新世代移動通信技術

無線コア技術については、大容量、高信頼、高品質かつ周波数利用効率性に優れた新たな無線通信方式の研究に注力し、新世代移動通信システムの核となりうる技術の考案、評価を進めました。

無線ネットワーク技術として、異なる無線システム間で効率よくネットワークを切り替える「インターワーキング技術」、サービスエリアの縮小や不感地の拡大を経済的に解消する「マルチホップ無線技術、通信キャリアのインフラと連携して端末間のセキュアな通信を提供する「アドホック通信方式」の研究開発を進めました。

新世代移動通信の基盤技術として、携帯端末の機能変更を可能とするソフトウェア無線技術、端末間でのマルチホップ通信を想定した5GHz帯の伝搬特性等の研究開発を推進しました。

3. ユビキタス技術

ADSLサービスの初期導入時に、煩雑なPCやADSLモデムの設定からお客様を解放して確実に接続できるよう「DIONらくらく設定ツール」と「超かんたんモデム」を開発しました。これらは、世界標準のUniversal Plug and Play (UPnP)を基本に、実用性を高める独自の手法を導入しており、ADSLモデム、ブロードバンドルータ、無線LAN、IP電話、電子メールなどが自動で設定できます。また、モデムのファームウェアや無線LANドライバソフトウェアを最新版に自動更新する機能も持ち、40余りの項目を15分程度で自動的に設定できます。

携帯電話端末から家電・宅内センサを制御する機能やインターネットゲートウェイ機能を有するユビキタスノード (KDDI Ubiquitous Bit、通称kubit) の研究開発を推進しました。

お客様の利用状況や環境上の制約などに応じてきめ細かくサービスをカスタマイズするため、携帯端末向けポータル画面更新サービスを想定した実証システム (ConServシステム) を開発しました。

4. セキュリティ技術

セキュリティシステムを設計する上で重要となるセキュリティホールの系統的な分析や対策を目的として、暗号プロトコルの厳密な安全性評価手法の研究開発を進めました。

携帯端末での認証情報を、宅内の情報家電に譲渡することにより、フレキシブルな権利流通を可能とする技術の研究開発を推進しました。さらに、音質を劣化させて配信した楽曲ファイルを正規ユーザだけがスクランブルを解くことでオリジナルの音質を復元できるスクランブル配信法を開発しました。

サーバを妨害するDDoS (Distributed Denial of Services) 攻撃に対し、通信トラフィックから実時間でDDoSを検出する技術を考案し、商用ネットワークにおける評価を行って技術の有効性を実証しました。

5. マルチメディア・アプリケーション技術

映像伝送サービスにおける伝送遅延を低減するため、符号化・伝送技術について引き続き研究を進めました。その結果、JPEG2000符号化技術をベースに当社独自の映像符号化の最適化技術やIPネットワーク技術によって、コーデック遅延50m秒以内という超低遅延を実現したコーデックを開発しました。

携帯電話のユーザビリティ向上を目指し、音声による入力手段として分散型音声認識技術（DSR: Distributed Speech Recognition）の研究開発を推進し、認識率・速度等の性能を商用水準に高めました。

着うたフルサービスに必要となるコンテンツオーサリング技術について、圧縮データ上での高速オーディオ編集やコンテンツ保護方式を開発し、コンテンツプロバイダー向けソフトとして活用されています。

スポーツ、ニュース、映画等の多彩な映像コンテンツを統計的に解析して重要な部分を抽出する、ハイライト・ダイジェスト自動生成技術を実用化しました。また、高度なコンテンツ預かりサービスなどを提供するための基盤技術として、ビデオコンテンツから検索や要約、推薦に使用するメタデータを自動的に生成する技術の研究を進めました。研究成果の競争力を検証するため、国際的なビデオ検索コンテストであるTRECVID2004に参加し、話題分割のジャンルで第1位を獲得しました。

e-learning関連技術の研究開発として、ニュース記事や小説などの英文から自動的にテスト問題を生成する技術、ならびに、TOEIC能力を推定する技術を開発し、BREW携帯電話上に実装してフィールド試験を進めました。

a u携帯電話機メーカーである2社（株式会社東芝、株式会社日立製作所）とそれぞれ携帯機搭載用の燃料電池の共同開発契約を締結し、開発を進めています。

今後導入が予定されている携帯向け地上デジタルテレビ放送に対応する地上デジタルテレビ放送連携携帯電話機を日本で初めて開発し、昨年のNHK技研公開等に出展しました。また、地上デジタルラジオ放送では、PDA型地上デジタルラジオ放送受信機を開発しH. 264方式による初の簡易動画付放送および放送通信連携の実証実験を放送事業者と共同で実施しました。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 固定資産の耐用年数

固定資産の耐用年数については適正に見積っております。前連結会計年度において、最近の通信事業を取り巻く急速な市場・環境変化に対応するため、光海底ケーブルの耐用年数の短縮を実施しましたが、現時点では新たに固定資産の耐用年数を短縮する必要のあるものはありません。しかし、今後、想定される以上に市場・環境及び技術上の変化が急速に進展した場合、あるいは、新たな法律や規制が制定された場合には、耐用年数を短縮する必要があるかもしれません。

② 固定資産の減損

当社グループは、当連結会計年度より減損会計を早期適用しております。減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っておりますが、電気通信事業では、通信ネットワーク全体でキャッシュ・フローを生成していることから、事業の種類別セグメント毎に1つの資産グループとしております。その結果、当連結会計年度において海底ケーブルの一部を含む遊休資産について帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③ 繰延税金資産

帳簿上の資産・負債の計上額と税務申告書上の価額との一時的差異に関して法定実効税率に基づき繰延税金資産及び負債を計上しております。また、将来の実現可能性を考慮して、一部の子会社は繰延税金資産に対して評価性引当金を計上しております。評価性引当金の必要性を評価するに当たっては、予想される将来の課税所得水準及び利用可能なタックスプランニングを考慮しております。

④ 年金給付費用、債務

退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び長期収益率などが含まれます。割引率は日本の長期国債の市場利回りを基礎に算出しております。期待運用収益は、年金資産が投資されている資産ごとの長期期待収益率に基づいて計算されます。実際の結果が前提条件と異なる場合、または変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、本稿に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所感等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意ください。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

(概 観)

電気通信業界では、国内企業による通信事業者の買収、携帯電話市場における第3世代サービスへの移行本格化、固定通信市場における新たな競争の開始などにより、事業環境が急速に変化していく中で、事業者間においてお客様獲得に向けた熾烈な競争が繰り広げられました。また、電気通信事業法が昨年4月に改正され、電気通信事業における事業区分（第一種、第二種など）及び契約約款が原則廃止されるなど、大きな構造変化を迎えました。

当社グループを取り巻く事業環境は、今までに経験したことのないようなスピードで変化しており、事業の質、量ともに新たな競争局面に入ってきます。今後、当社グループは、将来にわたる成長と経営基盤をさらに強化することに加え、事業環境の変化に迅速に対応するとともに、常にお客様のニーズを把握し、「戦略とスピード」を主眼においた事業の展開・施策を積極的に行ってまいります。

(概況)

当連結会計年度における営業収益は2兆9,200億円、対前期739億円増、対前期比では2.6%の増収となりました。これは、ブロードバンドサービス市場における事業者間での熾烈な競争や、固定通信市場における低廉な料金のIP電話への移行などにより音声系収入等が減少いたしました。第3世代携帯電話「CDMA 1X WIN」の拡販等により2年連続純増シェアトップを達成するなど a u 事業の好調が主な増収要因であります。

営業費用は2兆6,238億円、対前期698億円増、対前期比では2.7%増加しております。これは、「CDMA 1X WIN」の拡販や「KDDI光プラス」、「KDDIメタルプラス」などの積極的な営業を実施したことが主な要因であります。以上の結果、営業利益は2,961億円と、対前期40億円の増益となりました。

営業外損益の純額は98億円の損失で、対前期77億円損失が減少しました。これは、有利子負債の削減が着実に進展し、支払利息が減少したことが主な要因であります。これにより、経常利益は2,863億円、対前期117億円の増益となりました。

特別損益の純額は71億円の利益で、対前期896億円利益が増加しました。この主な要因は、当連結会計年度では、PHS事業譲渡益276億円の特別利益や減損損失234億円の特別損失を計上しておりますが、前連結会計年度では、マイクロ波伝送路設備の一括除却780億円の特別損失の計上があったためであります。

これにより、税金等調整前当期純利益は2,935億円と、対前期1,014億円の増益となりました。また、法人税、住民税及び事業税は966億円、対前期245億円増加し、少数株主損益は少数株主に帰属する利益が48億円、対前期10億円の減少となった結果、当期純利益は2,005億円、対前期835億円の増益となりました。

(セグメント別の状況)

① 営業収益

(固定通信事業)

ブロードバンドへの急激なシフトに対応するため、固定通信事業の再構築に向けてグループ会社の再編の実施や新規サービスへの積極的な営業を推進してまいりました。

- ・ 超高速光ファイバーを利用した「KDDI光プラス」サービスの展開

個人のお客様向けには、集合住宅向けの「光プラスマンション」(2003年10月)に加え、一戸建て住宅及び小規模集合住宅向けの「光プラスホーム」を本年1月に開始しました。また、法人のお客様向けには、光ファイバーを利用した直取型サービス「KDDI光ダイレクト」を昨年10月に開始しております。

- ・ 高品質IP電話サービス「KDDIメタルプラス」サービスの開始

本年2月には、お客様の加入電話回線を当社の高品質IP網に接続することで、低廉かつシンプルな料金体系で固定電話相当の機能を実現した高品質IP電話サービス「KDDIメタルプラス」を東名阪地域から開始し、今後、主要都市を中心に、ご提供エリアを拡大するとともに、お客様の獲得をさらに目指します。

- ・ インターネット接続サービス「DION」サービスの拡充

昨年8月に簡単にホームページの作成更新が可能となるBLOG(ブログ)サービス「LOVELOG(ラヴログ)」や、親子で楽しめるDIONオリジナルコンテンツ「うごく!おえかき」の提供を開始し、サービス向上に努めました。

このようにブロードバンドへの急激なシフトに対応した積極的な営業活動を推進いたしました。当連結会計年度の営業収益は5,960億円、対前期270億円の減収となりました。これは、音声系(市内、長距離、国際電話等)収入の減収が要因であります。インターネット系サービスの収益の伸びは堅調であり、「KDDIメタルプラス」を中心とした直取サービスの展開を図り、今後も顧客基盤の拡大に積極的に取り組んでまいります。

- ・ 固定電話網のIP化計画

当社は昨年9月に、「固定電話網のIP化計画」を発表しておりますが、世界に先駆け2007年度までに当社固定電話網を全てIP化する予定です。これにより、「KDDI光プラス」のバックボーンである当社独自の高品質IP網を拡張し、既存固定電話交換機をソフトスイッチに置き換えることで、諸設備の低コスト化を図るとともに、当社ネットワークへの直取化を推進し、NTT東西への接続料支払いを低減できます。お客様にとっても、高品質なサービスを低廉な料金でご利用することが可能となります。

- ・固定系通信の新会社の発足

昨年11月に、当社の連結子会社である株式会社Kソリューションなど4社を統合し、株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズが発足いたしました。今後同社では、当社のネットワークソリューション業務の一部移管により、法人のお客様が求める幅広いソリューションのニーズにお応えできる体制を整えるとともに、当社グループの法人向け通信事業の一翼を担ってまいります。

(a u 事業)

第3世代携帯電話で他社に先駆けた先進的なサービスと魅力的な携帯電話端末がお客様から評価をいただき、本年2月にa u携帯電話累計のご契約数が1,900万を突破しました。

- ・a u携帯電話端末のラインナップを充実

卓越したデザインだけではなく、優れた機能性も兼ね備えた魅力ある携帯電話を開発する当社のデザイン開発プロジェクト「au design project」では、第3弾として、昨年12月に「CDMA 1X」対応の「talby (タルビー)」を、第4弾として「CDMA 1X WIN」対応の「PENCK (ペンク)」を発売するほか、EZ「着うたフル™」などの音楽を、臨場感溢れる3Dサウンドで楽しめる機種など魅力ある商品ラインナップの充実に努めました。

- ・EZ「着うたフル™」などコンテンツサービスを拡充

a u携帯電話における音楽配信サービスEZ「着うたフル™」(アーティストの楽曲を1曲まるごと携帯電話に直接ダウンロードできる音楽配信サービス)を昨年11月に開始し、本年3月末までの累計ダウンロード数は474万曲となりました。このサービスは「CDMA 1X WIN」が実現する最大2.4Mbpsのデータ通信速度とパケット通信料定額サービス「ダブル定額」により、ストレスなく、また、パケット通信料を気にすることなく、手軽に音楽をダウンロードすることができます。

また、昨年11月には携帯電話のインターネット接続サービス「EZweb」上にCDオンライン販売サイト「au Records」を開設し、携帯電話事業者で初めて、自社によるCD販売を開始しました。

- ・「ダブル定額」など料金面の改定

「CDMA 1X WIN」では、基本料2,100円(税込)から加入でき、EZweb・Eメールが定額で使い放題となるパケット通信料定額サービス「ダブル定額」を導入いたしました。また、その他にパケット割引定額料の改定、無料通信料枠の拡大(「cdmaOne」・「CDMA 1X」)を行いました。

- ・モバイルソリューションサービスの新たな展開

法人向けの新サービス「OFFICE WISE」を昨年11月に開始し、オフィスビルなどの特定のエリア内で、登録済のa u携帯電話同士の通話、およびPBX内線電話との通話を定額料金でご利用いただけます。今後、法人向けのソリューションサービスのさらなる市場拡大を目指し商品開発力の強化を推進していきます。

このように、第3世代携帯電話における総合的な商品競争力の向上に努めた結果、当連結会計年度の営業収益は2兆927億円と、対前期2,609億円の増収となりました。

この要因として以下の要因が挙げられます。

- ・ご契約数の純増トップシェアの達成

本年3月末の累計契約数は1,954万契約、累計シェア22.5%、対前期比で258万契約増となりました。年間純増数については、2年連続トップシェア(純増シェア50.4%)を達成し、営業収益の大幅な増収要因となりました。しかしながら、他社も第3世代携帯電話のシェア拡大に向け攻勢が激しくなっており、当社グループとしても引き続きその優位性を確保すべく更なる商品総合力の向上に努めてまいります。

※純増数=新規契約数-解約数

- ・「CDMA 1X WIN」の拡販による効果

昨年夏以降の携帯電話端末のラインナップの充実やコンテンツの拡充などにより、「CDMA 1X WIN」契約数の増加が加速し、本年3月末のご契約数は325万契約を突破いたしました。また、「ダブル定額」導入によりパケット通信料を気にすることなくご利用いただけるなど料金面も充実し、「CDMA 1X WIN」のご契約数の増加に伴いARPUの高いお客様層が拡大し、営業収益全体の底上げ効果があらわれております。なお、当連結会計年度の総合ARPU(音声ARPUとデータARPUの合計)は7,170円となり、対前期では270円減少しておりますが、うちデータARPUは1,740円、対前期100円の増加となり着実に上昇しております。

※ARPU: Average Revenue Per Unit (1契約あたりの月間平均収入)

- ・解約率の改善

お客様に魅力あるサービス・商品(端末、コンテンツ、アプリケーション、料金等)の提供、ブランド力の向上により、お客様の解約率は前期の1.49%から当期1.44%と改善しております。

(ツーカー事業)

シンプル路線、シニア層への新規販売強化

「シンプルって、うつくしい。」をスローガンに、すべての面で「シンプルさ」「使い勝手の良さ」を追求したサービスのご提案を行ってまいりました。またシニア層のお客様への新規販売の開拓等に重点を置いた販売戦略を展開し、a u事業との棲み分けを図ってまいりました。

当連結会計年度の営業収益は2,313億円と、対前期429億円の減収となりました。減収の主な要因はご契約数の純減とARPUの低下によるものでありますが、多機能を必要としない音声通話と簡単なメールの利用のみに絞った販売戦略は着実に効果が上がっており、安定的な顧客基盤の確立に努めてまいりました。

・ご契約数の推移

本年3月末の累計契約数は359万契約、対前期比で4.2万契約減少しましたが、前連結会計年度の純減15.2万契約と比較し、純減は大幅に改善しております。

・シンプル携帯電話端末「ツーカーS」の販売好調

第3世代携帯電話を必要としないお客様向けに、「シンプル路線」の究極である通話専用の携帯電話「ツーカーS」を昨年11月に発売しました。これは、特にシニア層のお客様を中心とした「もっとカンタンに使える携帯電話がほしい」というご要望から、電話を受ける・電話をかけるだけに機能を絞り込んで開発しましたが、お客様にご支持をいただき、この結果、ツーカー全体のご契約数は昨年11月に2年7ヶ月ぶりに純増を達成し、本年1月まで3ヶ月間連続で純増となりました。

・ツーカーグループ3社の完全子会社化

ツーカー事業全体の効率化と機動的な事業戦略展開が必要であり、一層強固で迅速な意思決定が可能となる体制の構築が必須であると判断し、本年3月までに、ツーカーグループ3社を当社の完全子会社といたしました。

(PHS事業)

当社グループの事業の選択と集中の観点を含め、PHS事業の最良の在り方を検討した結果、カーライル・グループ、京セラ株式会社と当社からなるコンソーシアムが設立する受皿会社にPHS事業全部を譲渡することで正式に合意し、昨年10月に事業譲渡いたしました。

当連結会計年度の営業収益は事業譲渡前の当中間期における営業収益868億円を計上した結果、対前期971億円の減少となっております。

(その他事業)

その他事業については、情報通信市場の急速な環境変化に迅速かつ的確に対応し、当社グループ全体の競争力を強化するため、グループの再編を行い、グループ会社間における業務の集約による経営資源の効率化とともに、今後の成長が見込まれる業務分野を強化してまいりました。

具体的には、昨年10月、当社の連結子会社であるKDDIテレマーケティング株式会社とKDDI総合サービス株式会社を合併（昨年12月「株式会社KDDIエボルバ」に社名変更）いたしました。

また、当社の連結子会社であるケイディディアイ海底ケーブルシステム株式会社につきましては、光海底ケーブル建設をめぐる事業環境は厳しく、今後の業績回復も見込まれないため、本年3月末をもって解散いたしました。

当連結会計年度の営業収益は813億円と、対前期10億円の増収となりました。

(注) 上記に記載しているセグメント別の営業収益は、外部顧客に対する売上高とセグメント間の内部売上高の合計であります。また、当連結会計年度に、セグメントの事業区分を変更したことにより、対前期比は変更後の数値と比較しております。

② 営業費用

(固定通信事業)

当連結会計年度の営業費用は5,963億円と、対前期103億円減少いたしました。採算性の向上のため、徹底した費用削減に取り組んでおり、その主な減少要因は以下のとおりです。

- ・効率的な設備投資による減価償却費の減少

設備投資については「KDDIメタルプラス」、「光プラスホーム」サービス向けの新たな投資を計画的に実施し、既存設備の償却も進んだことにより減価償却費は787億円、対前期51億円減少いたしました。

- ・アクセスチャージ

音声系（市内、長距離、国際電話等）収入の減少に伴いアクセスチャージ全体は減少いたしました。NTT東西に対するアクセスチャージの事後精算による追加費用については当連結会計年度で124億円を計上し、対前期40億円の増加となっております。

- ・NTT東西に対するアクセスチャージの事後精算制度による費用負担

当社は総務大臣が平成15年4月に認可した「NTT東西の第一種指定電気通信役務に関する接続約款の変更」について認可の取消を求めて訴訟を提起しておりましたが、東京地方裁判所は平成17年4月に当社の請求を棄却しました。しかしながら、提訴後、事後精算制度等の争点については、平成17から19年度の接続料の中で解決されることになり、競争を促進してお客様の利便性向上を図るという所期の目的を達成することができたため控訴しないことといたしました。なお、原告適格が認められたことにより、将来、同様の問題に対して提訴が可能であることが確認されております。事後精算による追加費用等につきましては、今回の判決の如何にかかわらず計上しているため、新たに発生する費用等はありません。

固定通信事業については、今後の収益拡大に向け「KDDIメタルプラス」を中心とした直取型サービスの拡販に努めてまいります。

(a u 事業)

当連結会計年度の営業費用は1兆8,195億円、対前期2,272億円増加しました。主に以下の増加要因が挙げられます。

- ・携帯電話端末販売原価の増加

「a u design project」のオリジナルデザイン端末や「CDMA 1X WIN」対応機種のリニューアルの充実などにより、新規ご契約数の増加や「CDMA 1X WIN」への移行が加速された結果、携帯電話端末の販売原価が570億円増加いたしました。

- ・「CDMA 1X WIN」の拡販及びカスタマーリテンション策による販売コミッションの増加

お客様のご契約に伴い販売代理店へ販売コミッションを支払っておりますが、当連結会計年度の総額は4,440億円となり、対前期600億円増加いたしました。これは、携帯電話端末の販売台数が当連結会計年度1,159万台、対前期で102万台増加し、また、リテンション施策の強化と高機能の「CDMA 1X WIN」の販売構成比の上昇もあり販売コミッション単価が1台あたり平均38,000円と、対前期2,000円増加したことが主な要因であります。

その他の増加費用は、営業収益の増加に伴うアクセスチャージの増加80億円、無線基地局等の設備投資の実施に伴う減価償却費の増加168億円等であります。

(ツーカー事業)

ツーカー事業の営業費用は2,129億円、対前期450億円の大幅な減少となりました。この要因として以下のことが挙げられます。

- ・携帯電話端末の仕入原価の減少

「シンプルさ」「使い勝手の良さ」を重視し、携帯電話端末の機能を絞ることで仕入価格が着実に低下しコスト削減を実現させました。当連結会計年度における携帯電話端末の販売原価は、携帯電話端末の販売台数の減少及び仕入価格の低下により対前期115億円減少しました。

- ・効率的な設備投資の実施

「シンプルさ」を追求したサービス展開に重点を置き、設備投資についても効率的に実施した結果、減価償却費は466億円と、対前期71億円減少しております。

- ・ ツーカーグループの設備、機能の効率化の推進

ツーカー3社が保有している設備・機能をできる限り統合することにより、コスト削減及び効率性の向上に努めました。具体的には2002年度末より顧客管理システムを東京へ集中させ年間約10億円のコスト削減となっており、また、端末物流センターについても2003年度に関西へ統合し、年間数億円のコスト削減ができました。今後も設備・人員の有効利用と運用コストの削減を図ってまいります。

(PHS事業)

当連結会計年度の営業費用は、昨年10月のPHS事業譲渡前の当中間期における営業費用813億円を計上した結果、対前期815億円の減少となりました。

(その他事業)

グループの利益極大化と財務体質の強化に向けて、子会社統合等による経営の一層の効率化及びコスト削減を行ってまいりました。

当連結会計年度の営業費用は804億円と、対前期6億円の増加となりました。

③ 営業利益

当連結会計年度の営業利益は2,961億円と、対前期40億円の増益となりました。セグメント別では、au事業は営業利益2,731億円、対前期336億円の増益、固定通信事業は営業損失3億円、対前期167億円の減益、ツーカー事業は営業利益184億円、対前期21億円の増益、PHS事業は営業利益54億円、対前期156億円の減益、その他事業は営業利益9億円、対前期4億円の増益となりました。

④ 営業外損益の純額

当連結会計年度の営業外損益の純額は98億円の損失と、対前期比77億円損失が減少いたしました。この要因として以下のことが挙げられます。

- ・ 支払利息

当連結会計年度末における当社グループの有利子負債は8,646億円、対前期末で3,151億円減少し、合併当初から財務基盤強化のため2005年3月末までに1兆円を削減することを目標として掲げておりましたが、予定どおり達成しました。これに伴い当連結会計年度の支払利息は209億円、対前期68億円減少いたしました。

- ・ 持分法による投資損益

持分法による投資損益は14億円の利益となり、対前期比較では若干増加いたしました。持分法適用会社で利益を計上した主な会社は、モンゴルにおいて携帯電話サービスを提供しているMOBICOM CORPORATION及びITアウトソーシング・ソリューション、IPサービス、通信エンジニアリング等を提供している京セラコミュニケーションシステム株式会社であります。

⑤ 経常利益

当連結会計年度の経常利益は2,863億円と、対前期117億円の増加となりました。

⑥ 特別損益の純額

当連結会計年度の特別損益の純額は71億円の利益となり、対前期896億円利益が増加しました。特別損益のうち金額的に重要性のある主な内容は以下のとおりであります。

(当連結会計年度)

- ・ PHS事業譲渡益276億円（特別利益）

PHS事業の譲渡に伴う事業譲渡収入2,062億円から有利子負債の返済等を控除した残額と連結上のPHS持分純資産額との差額を計上しております。

- ・ 減損損失234億円（特別損失）

当連結会計年度より減損会計を早期適用いたしました。減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っておりますが、電気通信事業では、通信ネットワーク全体でキャッシュ・フローを生成していることから、事業の種類別セグメント毎に1つの資産グループとしております。その結果、当連結会計年度において海底ケーブルの一部を含む遊休資産について帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として234億円特別損失に計上しております。

(前連結会計年度)

・マイクロ波伝送路設備の除却損 780億円 (特別損失)

マイクロ波伝送路設備はこれまで光ファイバーと併用して長距離回線の基幹網としてサービスを提供してまいりましたが、近年において光ファイバー技術による大容量化が急速に進展する一方で、マイクロ波伝送路設備については、その老朽化に伴い設備維持コストが増大しつつあり、非効率な状況となっております。また、通信の主体が音声通信からインターネット、イントラネット等の大容量のデータ通信へと大きくシフトしている現状からも、固定系伝送路を光ファイバーに集約することにより、早急にネットワークインフラのスリム化を図ることとし、2004年3月末にこの集約が完了したため一括で除却損を計上いたしました。

・投資有価証券の売却損 111億円 (特別損失)

これまで含み損を抱えていたシンガポールテレコム株式を売却し、107億円の売却損を実現しました。当該株式の売却により当社グループの保有する株式の含み損益は大幅に改善されました。

⑦ 税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は2,935億円と、対前期1,014億円の増益となりました。

⑧ 法人税、住民税及び事業税

当連結会計年度における法人税、住民税及び事業税は主に税金等調整前当期純利益の増加により966億円、対前期245億円増加いたしました。

⑨ 少数株主損益

少数株主利益は、主に沖縄セルラー電話株式会社及び上期におけるディーディーアイポケット株式会社の少数株主に帰属する利益からなり、前期の59億円に対し、当連結会計年度は48億円となりました。

⑩ 当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は2,005億円と、対前期835億円の増益となりました。

(3) 資本の源泉及び資金の流動性に係る情報

① キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して840億円減少し、5,386億円の収入となりました。この主な要因は、当期はa u事業の業績が前期に引き続き好調だったのに加え、特別損益も純額で利益を計上したこと等により税金等調整前当期純利益が対前期1,014億円増の2,935億円となりましたが、一方で、法人税等の支払いが対前期988億円増加したこと等により収入が減少となりました。

なお、前期の法人税等の支払いは165億円の支出でしたが、これは平成14年3月期のデジタル携帯電話(PDC方式)設備除却関連費用の税務否認額が、サービス終了とともに認容され、税金納付額が軽減されたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して819億円減少の1,365億円の支出となりました。設備投資については効率的に実施しておりますが、お客様にご満足いただけるサービスの提供と信頼性の向上のため対前期比較では増加しております。主な設備投資の支出は、a u事業では「CDMA 1X」及び「CDMA 1X WIN」のサービスエリアの拡充、通話品質の向上のため無線基地局及び交換基地局等の新設・増設等、固定通信事業では、「KDDIメタルプラス」及び「KDDI光プラスホーム」サービス等の設備の新設等であります。また、当期はPHS事業譲渡による収入2,062億円等もあり、対前期819億円の支出減となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたフリー・キャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して20億円減少し4,021億円となりました。これを有利子負債の減少3,151億円、配当金の支払245億円、自己株式の取得244億円等に充てた結果、財務活動によるキャッシュ・フローは3,760億円、前連結会計年度と比較して471億円増の支出となりました。

② 流動性

当連結会計年度末における当社グループの現金及び現金同等物の残高は2,225億円と、前連結会計年度末1,965億円と比較して260億円増加しました。これらのいわゆる手元流動性残高につきましては、当社の業況、資金需要及び金融環境に応じ変化しております。

③ 資金需要

当連結会計年度における資金需要は、営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローにより賄っており、社債の発行ならびに長期借入等による資金調達は行っておりません。

④ 約定返済

支払期限ごとの債務額 (単位: 億円)

	総額	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年後以降
社債	3,285	603	1,503	598	580
銀行借入	5,334	1,645	3,123	452	112
その他	26	26	0	—	—
合計	8,646	2,274	4,627	1,050	692

⑤ 為替リスク

当社グループは、外貨建ての営業取引、海外投融資に伴う為替変動リスクに対しては、各通貨建ての資産負債のバランスを勘案しつつ、必要に応じ為替予約及び通貨スワップ等を利用しヘッジを行う方針であります。

⑥ 財政政策

当社グループは、資金調達に関し、低コストかつ安定的な資金の確保を基本に、財務状況や金融環境に応じ、最も有効と思われる調達構成を選択することを方針としております。当連結会計年度末においては、連結有利子負債残高は8,646億円となり、直接調達と間接調達の比率は38:62、また、長期資金調達比率(※)は73.7%となっております。これらの構成については、合併来、財務基盤の充実が急務であったことから、有利子負債の削減及び長期化に重点を置いた財政政策をとったことによります。

※社債及び長期借入金を有利子負債で除したものの。

また、当社グループでは、親会社を中心に国内外の子会社においてそれぞれ資金調達を行っておりますが、連結有利子負債のうち85.1%が親会社での調達となっております。親会社の調達比率については、調達コストの低減等を目的に子会社の調達を親会社にシフトする方針をとっているため、年々高くなってきております。当該方針については、今後も継続する予定であります。

当社の格付については、格付投資情報センターから長期優先債務格付を取得しており、2004年7月に収益向上及び財務構成の改善を理由にA-からAへ変更されました。

⑦ 偶発債務

当連結会計年度末における第三者に対する債務保証残高は1,267億円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループではお客様にご満足いただけるサービスの提供と信頼性の向上を目的に、効率的に設備投資を実施しました。

その結果、当連結会計年度に完成し事業の用に供した電気通信設備等の投資額はソフトウェア等を含め352,595百万円となりました。なお、設備の状況以下各項目の金額には消費税等は含まれておりません。

主な事業の種類別セグメントの設備投資の状況は、次のとおりであります。

(固定通信)

BBC事業におきましては、ブロードバンドサービス「光プラス」について一戸建て住宅向け「光プラスホーム」の展開開始、および本年2月より開始しました「メタルプラス」の展開に伴い、KDDI独自の大容量ネットワークの構築やIP電話関連設備、その他関連設備の新設、増設を行いました。

ソリューション事業におきましては、データ通信サービスのIP-VPN、Ether-VPNの需要増及びサービスメニューの多様化に対応するため、設備の増設を行いました。

また、伝送路、局舎等のインフラ設備では、需要増に対応して、アクセス系ネットワーク、バックボーンネットワークの容量増強を行うと共に、サービスの信頼性向上を目的とした伝送路二重化を行いました。

その結果、当連結会計年度の設備投資額は90,584百万円となりました。

(a u)

a u事業におきましては、より一層のお客様ニーズに応えるべく、サービスエリアの拡充、通話品質の向上のため無線基地局及び交換局設備等の新設・増設を行いました。

また、EZ「着うたフルTM」等の新サービス・コンテンツの提供による商品力強化に伴い、高速データ通信を可能とする「CDMA 1X WIN」のエリア拡張・増設を行いました。

その結果、当連結会計年度の設備投資額は243,719百万円となりました。

(ツーカー)

ツーカー事業におきましては、PDC方式によるサービスの充実及び通話品質の向上及びEZwebのサービスの充実等を図るため、無線基地局及び交換設備等の新增設を行いました。

その結果、当連結会計年度の設備投資額は7,342百万円となりました。

(PHS)

PHS事業におきましては、データ通信サービスの充実及び通話品質向上を図るため、電気通信設備等の新增設を行いました。

その結果、当連結会計年度の設備投資額は8,538百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 固定通信

① 提出会社

区分	帳簿価額（百万円）										従業員数 （名）
	機械設備	空中線 設備	市外線 路設備	土木設 備	海底線 設備	建物及び 構築物	土地 （面積㎡）	ソフト ウェア	その他	合計	
本社、ネットワークオペレーションセンター他 （東京都千代田区・新宿区）	26,446	87	181	36	10,930	9,619	—	11,448	16,379	75,128	2,857
南関東総支社、ブロードバンド・コンシューマ関東支社 （神奈川県横浜市中区）	76	—	—	—	—	850	1,359 (1,372)	2	73	2,362	125
関西総支社、ネットワークソリューション関西支社、ブロードバンド・コンシューマ関西支社他 （大阪府大阪市中央区）	4,423	135	21	1	—	767	—	128	276	5,754	164
札幌テクニカルセンター （北海道札幌市手稲区）	1,557	28	0	0	—	2,585	—	17	85	4,275	36
仙台テクニカルセンター （宮城県仙台市青葉区）	3,304	—	20	0	—	2,350	1,308 (1,977)	36	63	7,084	35
小山テクニカルセンター （栃木県小山市）	5,049	211	13	39	—	12,635	1,117 (1,672,845)	8,239	808	28,115	43
埼玉テクニカルセンター （埼玉県さいたま市浦和区）	169	—	—	—	—	0	—	217	226	613	51
大手町テクニカルセンター （東京都千代田区）	7,773	266	126	144	12,125	2,915	683 (29,891)	870	469	25,375	86
渋谷テクニカルセンター （東京都目黒区）	1,199	—	—	—	—	759	—	466	207	2,632	26
多摩テクニカルセンター （東京都多摩市）	9,594	210	25	5	—	5,858	3,891 (20,825)	24,278	396	44,261	35
名古屋テクニカルセンター （愛知県一宮市）	4,296	90	1	2	—	1,401	634 (5,041)	32	127	6,586	48
長野テクニカルセンター （長野県南安曇郡豊科町）	2,141	386	7	35	2,240	1,948	200 (16,038)	19	42	7,023	14
金沢テクニカルセンター （石川県金沢市）	1,459	0	1	0	—	1,093	230 (4,273)	12	25	2,823	24
大阪テクニカルセンター （大阪府茨木市）	5,644	265	8	3	906	1,134	26 (3,593)	22	81	8,093	98
広島テクニカルセンター （広島県広島市中区）	3,714	—	4	0	—	2,746	2,307 (1,554)	18	77	8,869	31
高松テクニカルセンター （香川県高松市）	403	—	3	—	—	70	—	—	10	488	24
福岡テクニカルセンター （福岡県福岡市中央区）	4,998	298	12	3	6,155	4,747	2,924 (14,477)	21	212	19,373	55
茨城衛星通信センター （茨城県高萩市、日立市）	793	79	—	1	—	651	276 (184,466)	3	24	1,831	14
山口衛星通信センター （山口県山口市）	1,948	213	0	—	—	1,136	457 (171,081)	212	41	4,011	35

区分	帳簿価額（百万円）										従業員数 （名）
	機械設備	空中線 設備	市外線 路設備	土木設備	海底線 設備	建物及び 構築物	土地 （面積㎡）	ソフト ウェア	その他	合計	
八俣送信所 （茨城県猿島郡三和町）	80	82	—	0	—	292	188 (1,121,898)	—	17	662	35
リリーステーション、中継 所他	42,313	1,101	23,582	52,719	15,003	12,557	1,052 (2,108,466)	3,427	2,894	154,651	—
合計	127,388	3,458	24,011	52,997	47,361	66,121	16,660 (5,357,801)	49,477	22,542	410,019	3,836

(2) a u

①提出会社

区分	帳簿価額（百万円）										従業員数 （名）
	機械設備	空中線 設備	市外線 路設備	土木設備	海底線 設備	建物及び 構築物	土地 （面積㎡）	ソフト ウェア	その他	合計	
本社、au事業本部 （東京都千代田区・新宿 区）	41,566	89	36	3	—	2,206	—	68,644	4,085	116,632	3,051
au北海道支社、札幌エンジ ニアリングセンター （北海道札幌市中央区）	20,436	11,687	24	56	—	7,420	2,635 (158,951)	10	532	42,804	113
au東北支社、仙台エンジニ アリングセンター （宮城県仙台市青葉区）	37,400	13,707	0	17	—	8,098	3,965 (154,067)	64	1,056	64,309	128
au東京支社、東京エンジニ アリングセンター （東京都千代田区）	128,397	40,026	3	24	—	19,572	1,624 (39,301)	302	2,320	192,271	321
au中部支社、名古屋エンジ ニアリングセンター （愛知県名古屋市千種区）	53,077	23,170	3	14	—	11,720	351 (3,703)	131	2,425	90,897	150
au北陸支社、金沢エンジニ アリングセンター （石川県金沢市）	14,567	6,232	0	52	—	4,706	2,746 (56,424)	11	1,526	29,844	79
au関西支社、大阪エンジニ アリングセンター （大阪府大阪市中央区）	75,328	19,996	5	3	—	21,663	271 (4,697)	109	1,017	118,395	247
au中国支社、広島エンジニ アリングセンター （広島県広島市中区）	32,729	14,553	3	3	—	14,122	2,019 (126,317)	48	1,523	65,003	144
au四国支社、高松エンジニ アリングセンター （香川県高松市）	15,959	8,045	0	2	—	5,077	2,964 (58,804)	2	493	32,544	95
au九州支社、福岡エンジニ アリングセンター （福岡県福岡市博多区）	52,948	24,647	—	3	—	15,489	12,838 (474,469)	55	2,388	108,372	220
合計	472,411	162,157	77	183	—	110,076	29,417 (1,076,736)	69,381	17,372	861,077	4,548

②国内子会社

区分	帳簿価額（百万円）										従業員数 （名）
	機械設備	空中線 設備	市外線 路設備	土木設 備	海底線 設備	建物及び 構築物	土地 （面積㎡）	ソフト ウェア	その他	合計	
沖縄セルラー電話㈱ （沖縄県那覇市）	8,056	3,149	3	39	—	1,967	391 （13,420）	26	225	13,859	82

(3) ツーカー

①国内子会社

区分	帳簿価額（百万円）										従業員数 （名）
	機械設備	空中線 設備	市外線 路設備	土木設 備	海底線 設備	建物及び 構築物	土地 （面積㎡）	ソフト ウェア	その他	合計	
㈱ツーカーセルラー東京 （東京都港区）	45,258	22,221	—	—	—	12,320	2,267 （33,390）	5,649	1,082	88,800	353
㈱ツーカーセルラー東海 （愛知県名古屋市熱田区）	19,783	10,396	3	—	—	3,774	290 （6,400）	2,638	219	37,107	194
㈱ツーカーホン関西 （大阪府大阪市北区）	25,546	14,506	—	—	—	3,288	145 （3,173）	3,810	1,022	48,319	262

(4) その他

①国内子会社

区分	帳簿価額（百万円）										従業員数 （名）
	機械設 備	空中線 設備	市外線 路設備	土木設 備	海底線 設備	建物及び 構築物	土地 （面積㎡）	ソフト ウェア	その他	合計	
国際ケーブル・シップ㈱ （東京都新宿区）	—	—	—	—	—	100	—	—	2,956	3,056	39

②在外子会社

区分	帳簿価額（百万円）										従業員数 （名）
	機械設備	空中線 設備	市外線 路設備	土木設 備	海底線 設備	建物及び 構築物	土地 （面積㎡）	ソフト ウェア	その他	合計	
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA （Staten Island New York, U.S.A.）	—	—	—	—	—	2,451	—	—	206	2,658	51
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.（London, U.K.）	—	—	—	—	—	10,939	938 （20,570）	—	9,553	21,430	131
HOLA PARAGUAY S.A. （Asuncion, Paraguay）	1,442	—	—	—	—	431	172 （33,152）	26	75	2,148	231

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

(1) 固定通信

①提出会社

区分	設備の内容	年間賃借料（百万円）	賃借契約残高 （百万円）
本社（東京都新宿区）他	建物及び構築物・土地他 （KDDI新宿ビル・大手町ビル他）	16,988	67,631

3【設備の新設、除却等の計画】

主な事業の種類別セグメントの内訳は、次のとおりであります。なお、設備投資予定額は支払いベースであります。

(1) 重要な設備の新設等
(固定通信)

設備の内容	設備投資予定額 (百万円)	完成予定年月
データ系設備	34,048	主に平成17年度中
音声系設備	60,146	主に平成17年度中
伝送路設備	42,655	主に平成17年度中
その他の電気通信設備	13,062	主に平成17年度中
合計	149,911	

(注) 今後の必要資金は自己資金及び借入金等により充当する予定であります。

(a u)

設備の内容	設備投資予定額 (百万円)	完成予定年月
基地局設備	136,830	主に平成17年度中
交換局設備	26,220	主に平成17年度中
データ系設備	5,420	主に平成17年度中
その他の電気通信設備	111,500	主に平成17年度中
合計	279,970	

(注) 今後の必要資金は自己資金及び借入金等により充当する予定であります。

(ツーカー)

設備の内容	設備投資予定額 (百万円)	完成予定年月
基地局設備	1,581	主に平成17年度中
交換局設備	645	主に平成17年度中
データ系設備	925	主に平成17年度中
その他の電気通信設備	848	主に平成17年度中
合計	4,000	

(注) 今後の必要資金は自己資金により充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等
該当する計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数（株） （平成17年3月31日）	提出日 現在発行数（株） （平成17年6月24日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	4,240,880.38	4,240,880.38	東京証券取引所 （市場第一部）	—
計	4,240,880.38	4,240,880.38	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成17年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成14年6月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数(個)	10,501(注)1	10,300(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,501	10,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 368,596 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成14年10月1日 至 平成18年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 368,596 資本組入額 184,298	同左
新株予約権の行使の条件(注)3	<ol style="list-style-type: none"> 1. 権利行使時においても当社または当社の子会社・関連会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役または従業員であること。 2. 権利を与えられた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6ヶ月以内(但し、新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 3. 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合は、1及び2と異なる条件で権利を行使することができる。 4. この他の条件は、当社第18期定時株主総会決議及び平成14年8月29日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約」に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左

②平成15年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,800(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 598,400 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成15年10月1日 至平成18年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 598,400 資本組入額 299,200	同左
新株予約権の行使の条件(注)3	<ol style="list-style-type: none"> 1. 権利行使時においても当社又は当社の子会社・関連会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役または従業員であること。 2. 権利を与えられた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6ヶ月以内(但し、新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 3. 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合は、1及び2と異なる条件で権利を行使することができる。 4. この他の条件は、当社第19期定時株主総会決議及び平成15年7月31日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約」に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左

③平成16年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数(個)	905(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	905	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 655,653 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年10月1日 至 平成18年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 655,653 資本組入額 327,827	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 権利行使時においても当社又は当社の子会社・関連会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であること。 2. 権利を与えられた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6ヶ月以内(但し、新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 3. 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合は、1及び2と異なる条件で権利を行使することができる。 4. この他の条件は、第20期定時株主総会決議及び平成16年7月29日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行（時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 平成16年6月24日の定時株主総会において、新株予約権の行使条件を一部変更し、記載のとおりとなっております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年9月30日 (注) 1	123,448	2,397,890	60,001	132,636	60,001	147,922
平成12年10月1日 (注) 2	1,345,260.60	3,743,150.60	6,726	139,363	115,780	263,702
平成13年3月31日 (注) 3	497,729.78	4,240,880.38	2,488	141,851	40,393	304,096
平成13年9月26日 (注) 4	—	4,240,880.38	—	141,851	93	304,189

(注) 1 トヨタ自動車株式会社に対する有償第三者割当

発行数 123,448株

発行価額 972,100円

資本組入額 486,050円

2 KDD株式会社及び日本移動通信株式会社との合併

合併比率

当社：KDD株式会社

9.21：1

当社：日本移動通信株式会社

29：1

3 株式会社エーユーとの株式交換

株式交換比率

当社：株式会社エーユー

1.000：2.015

4 株式会社ケイディディ販売東京中央、株式会社ケイディディ販売西東京、株式会社ケイディディ販売南東京及び株式会社ケイディディ販売大阪の吸収合併

(4) 【所有者別状況】

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	245	46	1,098	555	49	100,741	102,734	—
所有株式数(株)	—	1,136,798	31,487	1,508,137	1,222,409	183	331,934	4,230,948	9,932.38
所有株式数の割合 (%)	—	26.87	0.74	35.64	28.90	0.00	7.85	100.00	—

(注) 1 自己株式63,218.17株は、「個人その他」に63,218株、「端株の状況」に0.17株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は63,216.17株であります。

2 上記「その他の法人」及び「端株の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ325株及び0.08株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
京セラ株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6	572,675.87	13.50
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	497,425.23	11.72
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	283,605.00	6.68
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	252,936.00	5.96
ザチェースマンハッタンバンク エヌエイロンドン (常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	138,003.00	3.25
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	85,839.00	2.02
郵政共済組合	東京都千代田区霞が関2丁目1-2	72,641.45	1.71
ザチェースマンハッタンバンク エヌエイロンドンエスエル オムニバスアカウント (常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	56,458.00	1.33
東京電力株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-3	56,340.55	1.32
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー 505103 (常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	51,741.00	1.22
計	—	2,067,665.10	48.75

(注) 上記のほか、自己株式が63,216.17株あります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株) 普通株式 63,216	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,167,732	4,167,732	—
端株	普通株式 9,932.38	—	—
発行済株式総数	4,240,880.38	—	—
総株主の議決権	—	4,167,732	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が325株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数325個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成17年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) KDDI株式会社 (注)	東京都新宿区西新宿 二丁目3番2号	63,216	—	63,216	1.49
計	—	63,216	—	63,216	1.49

(注) 株主名簿上は当社名義となっているものの、実質的に所有していない株式が2株 (議決権2個) あります。
なお、当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式に含めております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、商法第280条ノ20及び21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成14年6月25日定時株主総会決議)

商法第280条ノ20及び21の規定に基づき、当社の取締役、執行役員、理事及び監査役並びに従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成14年6月25日の第18期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役、執行役員、理事、監査役並びに従業員の合計890名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況①」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(平成15年6月24日定時株主総会決議)

商法第280条ノ20及び21の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成15年6月24日の第19期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成15年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役、執行役員及び従業員の合計102名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況②」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(平成16年6月24日定時株主総会決議)

商法第280条ノ20及び21の規定に基づき、当社及び当社の子会社・関連会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年6月24日の第20期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社の子会社・関連会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況③」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(平成17年6月24日定時株主総会決議)

商法第280条ノ20及び21の規定に基づき、当社及び当社の子会社・関係会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月24日の第21期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社の子会社・関係会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	600株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成17年10月3日 至 平成18年9月29日
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 権利行使時においても当社又は当社の子会社・関係会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であること。 2. 権利を与えられた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6ヶ月以内(但し、新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 3. 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合は、1及び2と異なる条件で権利を行使することができる。 4. この他の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（又は併合）の比率

2 1株当たりの払込金額は、新株予約権の発行日を末日とした過去1ヶ月間の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。但し、その価額が新株予約権の発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近の終値）を下回る場合は、当該終値に1.1を乗じた金額とする。なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行（時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 普通株式

イ【定時株主総会決議による買受けの状況】

該当事項はありません

ロ【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

ハ【取締役会決議による買受けの状況】

平成17年6月24日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況 (平成16年10月28日決議)	45,000 (上限)	29,000,000,000 (上限)
前決議期間における取得自己株式	44,691	24,180,593,000
残存決議株式数及び価額の総額	309	4,819,407,000
未行使割合(%)	0.6	16.6

ニ【取得自己株式の処理状況】

平成17年6月24日現在

区分	処分、消却又は移転株式数(株)	処分価額の総額(円)
新株発行に関する手続きを準用する処分を行った取得自己株式	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る取得自己株式の移転	107.04	53,346,461

ホ【自己株式の保有状況】

平成17年6月24日現在

区分	株式数(株)
保有自己株式数	60,921.96

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成17年6月24日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	—	—	—

(注) 平成16年6月24日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要事項と認識しており、財務面の健全性を維持しつつ、安定的な配当を継続していくことを会社の基本方針としております。

当期の利益配当につきましては、携帯電話事業の好調により業績が順調に推移し、効率的な設備投資や経費削減などを積極的に推進した結果、有利子負債の削減も予定どおり進捗し、財務体質が向上してきたことに伴い、1株につき1,100円増配し3,500円といたしました。既に1株当たり3,400円（うち記念配当1,000円）の中間配当を行っておりますので、年間配当金は1株当たり6,900円となりました。

また、内部留保資金につきましては、将来の設備投資、新たなサービスの開発、新規事業に向けた投資等に備えるものであり、これは将来の利益に貢献し、株主の皆様への利益還元に寄与していくものと考えております。

なお、第21期中間配当に関する取締役会決議日は、平成16年10月28日であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
最高（千円）	1,410	645	492	675	672
最低（千円）	380	203	296	339	496

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成16年10月	11月	12月	平成17年1月	2月	3月
最高（千円）	558	521	556	578	553	545
最低（千円）	510	496	501	526	520	523

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 副会長		天 野 定 功	昭和19年6月19日生	平成8年7月 郵政省 大臣官房長 平成10年6月 同省 電気通信局長 平成13年1月 総務省 総務審議官 平成14年2月 財団法人データ通信協会 顧問 平成14年4月 財団法人簡易保険福祉事業団 理事長 平成14年8月 財団法人ポータルサービスセン ター 理事長 平成15年4月 財団法人国際通信経済研究所 理事長 平成16年1月 株式会社大和総研 顧問 平成16年7月 当社特別顧問 平成17年6月 当社代表取締役副会長（現在に 至る）	—
代表取締役 社長兼会長		小野寺 正	昭和23年2月3日生	昭和59年2月 日本電信電話公社（現日本電信 電話株式会社）マイクロ無線部 調査役 昭和59年11月 当社入社 平成元年6月 当社取締役 平成7年6月 当社常務取締役 平成9年6月 当社代表取締役副社長 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成17年6月 当社代表取締役社長兼会長（現 在に至る）	392.10
代表取締役 執行役員 副社長	子会社担当 総務本部担当	山 本 正 博	昭和17年1月4日生	平成7年6月 京セラ株式会社代表取締役専務 平成9年6月 当社取締役 京セラ株式会社代表取締役副社 長 平成12年4月 当社代表取締役専務 平成13年6月 当社代表取締役執行役員副社長 （現在に至る） 平成17年6月 当社子会社担当（現在に至る） 当社総務本部担当（現在に至 る）	21.00

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 執行役員 副社長	全社営業担当 マーケティング 本部担当	中野 伸彦	昭和20年10月12日生	昭和63年5月 京セラ株式会社ソーラーエネ ルギー事業部太陽電池営業統括責 任者兼多結晶研究統括責任者 平成元年4月 当社入社 平成7年6月 当社取締役 平成9年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社執行役員常務 平成15年4月 当社執行役員専務 当社au事業本部長 平成15年6月 当社取締役執行役員専務 平成17年4月 当社全社営業担当（現在に至 る） 平成17年6月 当社代表取締役執行役員副社長 （現在に至る） 当社マーケティング本部担当 （現在に至る）	16.00
代表取締役 執行役員 副社長	全社技術担当 技術統轄本部長	伊藤 泰彦	昭和20年12月21日生	平成10年6月 国際電信電話株式会社取締役 平成11年6月 同社執行役員 平成12年10月 当社取締役 平成13年6月 当社執行役員常務 平成15年4月 当社執行役員専務 平成15年6月 当社取締役執行役員専務 平成16年4月 当社技術統轄本部長（現在に至 る） 平成17年4月 当社全社技術担当（現在に至 る） 平成17年6月 当社代表取締役執行役員副社長 （現在に至る）	14.34
代表取締役 執行役員 副社長	経営管理本部 担当 渉外・広報 本部長	長尾 哲	昭和21年10月29日生	平成8年3月 トヨタ自動車株式会社ITS企画 部長 平成13年1月 当社経営戦略企画部長 平成13年6月 当社執行役員常務 平成15年4月 当社執行役員専務 平成15年6月 当社取締役執行役員専務 平成16年4月 当社渉外・広報本部長（現在に 至る） 平成17年6月 当社代表取締役執行役員副社長 （現在に至る） 当社経営管理本部担当（現在に 至る）	18.00

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 常務	ブロードバン ド・コンシュ ーマ事業本部 長 メタルプラス 事業推進本部 長	祢 津 信 夫	昭和20年2月3日生	平成8年6月 国際電信電話株式会社取締役 平成11年6月 同社執行役員 平成12年10月 当社取締役 平成13年6月 当社執行役員 平成15年4月 当社執行役員常務 当社ブロードバンド・コンシュ ーマ事業本部長（現在に至る） 平成15年6月 当社取締役執行役員常務（現在 に至る） 平成17年1月 当社メタルプラス事業推進本部 長（現在に至る）	17.51
取締役 執行役員 常務	au事業本部長	両 角 寛 文	昭和31年5月2日生	昭和54年4月 パイオニア株式会社入社 昭和62年11月 当社入社 平成7年6月 当社取締役 平成13年6月 当社執行役員 当社経営管理本部長 平成15年4月 当社執行役員常務 平成15年6月 当社取締役執行役員常務（現在 に至る） 平成16年4月 当社モバイルソリューション事 業本部長 平成17年4月 当社au事業本部長（現在に至 る）	28.00
取締役		牛 尾 治 朗	昭和6年2月12日生	昭和54年4月 ウシオ電機株式会社代表取締役 会長（現在に至る） 昭和59年6月 当社設立、取締役 平成12年4月 当社代表取締役会長 平成15年6月 当社取締役（現在に至る）	25.00
取締役		西 口 泰 夫	昭和18年10月9日生	平成4年6月 京セラ株式会社代表取締役専務 平成9年6月 当社取締役（現在に至る） 京セラ株式会社代表取締役副社 長 平成11年6月 同社代表取締役社長（現在に至 る）	—
取締役		奥 田 碩	昭和7年12月29日生	平成7年8月 トヨタ自動車株式会社代表取締 役社長 平成10年12月 KDD株式会社取締役 平成11年6月 トヨタ自動車株式会社代表取締 役会長（現在に至る） 平成12年10月 当社監査役 平成13年6月 当社取締役（現在に至る）	5.00

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
常勤監査役		日 沖 昭	昭和17年3月3日生	昭和57年10月 京セラ株式会社川崎事業所長 昭和61年4月 当社入社 昭和61年6月 当社取締役 平成5年6月 当社常務取締役 平成7年6月 当社取締役副社長 平成9年6月 当社代表取締役副社長 平成10年6月 当社代表取締役社長 平成11年8月 当社取締役相談役 平成15年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	417.40
常勤監査役		辻 吉 昭	昭和16年3月1日生	平成9年11月 日本道路公団北海道支社長 平成12年3月 同公団審議役 平成13年4月 財団法人日本道路交通情報セン ター一理事 平成16年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	—
監査役		渡 辺 捷 昭	昭和17年2月13日生	平成13年6月 トヨタ自動車株式会社代表取締 役副社長 平成16年6月 当社監査役（現在に至る） 平成17年6月 トヨタ自動車株式会社代表取締 役社長（現在に至る）	—
監査役		明 石 靖 夫	昭和19年5月29日生	平成3年6月 京セラ株式会社取締役 平成5年6月 同社常務取締役 平成9年6月 同社代表取締役専務 平成15年6月 同社常勤監査役（現在に至る） 平成17年6月 当社監査役（現在に至る）	—
計					954.35

- (注) 1. 取締役西口泰夫及び奥田 碩の両氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役辻 吉昭、監査役渡辺捷昭及び明石靖夫の各氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による、取締役会の活性化及び業務執行の迅速化を図るために執行役員制を導入しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、株主の皆様にとっての企業価値を高める上で、コーポレート・ガバナンスの確立は重要な課題であると考
えており、経営の効率化と透明性の向上に努めてまいります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

①会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

コーポレート・ガバナンスの取り組みといたしましては、平成13年6月に執行役員制を導入し、経営と業務執行機
能の分離を進めるとともに、意思決定の迅速化や権限・責任体制の明確化を図ることにより、スリムで強靱な経営体
制を構築してまいりました。

取締役会は、社外取締役2名を含む11名の取締役で構成されており、法令に定める重要事項の決定機能及び業務執
行に対しての監督機能を果たしております。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、社外監査役3名を含む4名の監査役で構成されておしま
す。各監査役は監査役会で決定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする社内主要会議の出席
並びに当社（支社を含む各部門）及び国内外の子会社への監査により、取締役の職務の執行状況の監査を行うなど、
経営のチェック機能の充実を図っております。なお、会計監査人及び内部監査部門とはそれぞれの監査方針、監査結
果について報告を受ける等、適宜意見交換を行い連携の強化に努めております。

また、当社の内部監査につきましては、30名で構成するリスク管理本部が実施しており、経営の効率化、透明性の
向上、コンプライアンスの徹底及びリスクの最小化のために、子会社を含む会社の業務全般を内部監査の対象とし
ております。内部監査により、内部管理体制の適切性や有効性を定期的に検証し、その検証結果を、必要に応じて問題
点の改善・是正に関する提言とともに、代表取締役社長に報告する体制を構築しております。

なお、当社は中央青山監査法人による監査を受けておりますが、会計監査業務を執行した公認会計士、連続して監
査に関与した会計期間及び補助者の状況は下記のとおりであります。

指定社員

業務執行社員 松永 幸廣（8年）

指定社員

業務執行社員 高津 靖史（5年）

指定社員

業務執行社員 味谷 祐司（11年）

指定社員

業務執行社員 轟 茂道（3年）

補助者の人数

公認会計士 19名

会計士補 19名

その他監査従事者 6名

計 44名

一方、コンプライアンスにつきましては、役員及び社員がより高い倫理観に基づいて企業活動が行えるように、守
るべき基本原則を掲げた「KDDI行動指針」を平成15年1月に制定し、社内研修等によりコンプライアンス意識の浸透
に努めるとともに、「KDDIグループ企業倫理委員会」及び企業倫理の申告窓口である「企業倫理ヘルプライン」を設
けて、問題の早期発見・対処を行えるようコンプライアンス体制を整備しております。

当社といたしましては、コンプライアンスの徹底を最重要課題と位置付けるとともに、企業倫理の向上に全力で取
り組んでおります。

具体的には、昨年4月、リスク情報の一元的管理、コンプライアンス及びお客様情報管理の更なる徹底を図るため、新たにリスク管理本部（同年7月にリスク管理室より本部に改称）を設置するとともに、経営の透明性の向上と適正な情報開示を行うことを目的として「ディスクロージャー委員会」を設けるなど、鋭意コーポレート・ガバナンスの充実に向けて取り組んでおります。

②会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役西口 泰夫氏が代表取締役社長に就任している京セラ株式会社は、当社の大株主であり、当社との間において、商取引を行っており、取引内容につきましては適宜取締役会にて決議しております。なお、社外監査役と当社との間には特別な利害関係はありません。

③役員報酬及び監査報酬

（役員報酬）

社外取締役を除く取締役を支払った報酬	324百万円
社外取締役に支払った報酬	14百万円
社外監査役を除く監査役を支払った報酬	22百万円
社外監査役に支払った報酬	<u>37百万円</u>
計	398百万円

（監査報酬）

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	101百万円
上記以外の業務に基づく報酬	<u>4百万円</u>
計	105百万円

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。

ただし、前連結会計年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより改正前の「連結財務諸表規則」に基づいて作成しております。なお前連結会計年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）については改正前の「電気通信事業会計規則」に基づき、当連結会計年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）については改正後の「電気通信事業会計規則」に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。

ただし、前事業年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより改正前の「財務諸表等規則」に基づいて作成しております。なお、前事業年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）については改正前の「電気通信事業会計規則」に基づき、当事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）については改正後の「電気通信事業会計規則」に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）及び第20期事業年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）並びに当連結会計年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）及び第21期事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表については、中央青山監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成16年3月31日)		当連結会計年度 (平成17年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 固定資産						
A 電気通信事業固定資産						
(1) 有形固定資産	※2、5					
1 機械設備		2,195,414		2,010,642		
減価償却累計額		1,408,782	786,631	1,311,717	698,925	
2 空中線設備		343,128		348,031		
減価償却累計額		123,541	219,586	132,227	215,803	
3 市外線路設備		89,113		89,933		
減価償却累計額		60,941	28,172	65,896	24,036	
4 土木設備		76,698		78,313		
減価償却累計額		22,566	54,131	25,093	53,219	
5 海底線設備		108,279		90,939		
減価償却累計額		37,236	71,042	43,566	47,373	
6 建物		296,819		300,853		
減価償却累計額		128,918	167,900	136,719	164,133	
7 構築物		64,398		66,031		
減価償却累計額		29,611	34,787	32,487	33,544	
8 土地			49,164		49,156	
9 建設仮勘定			49,237		71,062	
10 その他の有形固定 資産		84,877		80,254		
減価償却累計額		60,080	24,796	58,156	22,097	
有形固定資産合計			1,485,452	56.3	1,379,353	55.8
(2) 無形固定資産						
1 施設利用権			24,928		7,901	
2 ソフトウェア			151,202		128,661	
3 連結調整勘定			53,478		48,247	
4 その他の無形固定 資産			10,041		9,747	
無形固定資産合計			239,650	9.1	194,557	7.9
電気通信事業固定資 産合計			1,725,103	65.4	1,573,910	63.7

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成16年3月31日)		当連結会計年度 (平成17年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
B 附帯事業固定資産	※2、5					
(1) 有形固定資産		66,392		68,912		
減価償却累計額		32,067	34,325	35,580	33,331	
有形固定資産合計			34,325		33,331	
(2) 無形固定資産			5,019		3,332	
無形固定資産合計			5,019		3,332	
附帯事業固定資産合計		39,344	1.5	36,663	1.5	
C 投資その他の資産						
1 投資有価証券	※5		36,830		31,845	
2 関係会社投資	※3		9,489		11,134	
3 長期前払費用			63,889		50,491	
4 繰延税金資産			13,687		23,682	
5 敷金・保証金			36,137		35,298	
6 その他の投資及びその 他の資産			28,496		34,421	
貸倒引当金			△11,074		△12,539	
投資その他の資産合計			177,455	6.7	174,334	7.0
固定資産合計			1,941,903	73.6	1,784,908	72.2
II 流動資産						
1 現金及び預金	※5		149,149		160,380	
2 受取手形及び売掛金			367,214		349,416	
3 未収入金			37,926		33,667	
4 有価証券			47,836		62,779	
5 貯蔵品			63,399		48,613	
6 繰延税金資産			31,087		30,406	
7 その他の流動資産			21,429		20,049	
貸倒引当金			△20,365		△17,900	
流動資産合計			697,677	26.4	687,413	27.8
資産合計			2,639,580	100.0	2,472,322	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成16年3月31日)		当連結会計年度 (平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 固定負債					
1 社債	※5	328,550		268,175	
2 長期借入金	※5	567,364		368,966	
3 退職給付引当金		28,205		19,946	
4 ポイントサービス引当金		17,859		20,805	
5 その他の固定負債		17,943		16,225	
固定負債合計		959,922	36.4	694,118	28.1
II 流動負債					
1 1年以内に期限到来の 固定負債	※5	277,003		224,648	
2 支払手形及び買掛金		81,369		54,735	
3 短期借入金		4,276		3,095	
4 未払金		168,547		205,670	
5 未払費用		16,762		9,956	
6 未払法人税等		65,771		65,682	
7 賞与引当金		13,590		13,510	
8 その他の流動負債		23,088		25,482	
流動負債合計		650,410	24.6	602,782	24.4
負債合計		1,610,332	61.0	1,296,900	52.5
(少数株主持分)					
少数株主持分		19,857	0.8	13,229	0.5
(資本の部)					
I 資本金	※6	141,851	5.4	141,851	5.7
II 資本剰余金		304,189	11.5	304,189	12.3
III 利益剰余金		563,678	21.4	739,448	29.9
IV その他有価証券評価差額 金		11,977	0.4	9,858	0.4
V 為替換算調整勘定		△1,645	△0.1	△1,650	△0.1
VI 自己株式	※7	△10,661	△0.4	△31,505	△1.2
資本合計		1,009,390	38.2	1,162,191	47.0
負債、少数株主持分及び 資本合計		2,639,580	100.0	2,472,322	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常損益の部 (営業損益の部)					
I 電気通信事業営業損益					
(1) 営業収益				2,300,565	78.8
1 音声伝送収入		1,468,961		—	
2 データ伝送収入		635,321		—	
3 専用収入		82,501		—	
4 電報収入		31		—	
5 その他の収入		81,910	2,268,725	79.7	
(2) 営業費用	※1				
1 営業費		939,147		998,402	
2 運用費		1,148		1,234	
3 施設保全費		165,446		157,831	
4 共通費		2,044		1,645	
5 管理費		64,346		68,085	
6 試験研究費		6,574		7,908	
7 減価償却費		359,529		341,042	
8 固定資産除却費		30,688		19,084	
9 通信設備使用料		393,420		382,063	
10 租税公課		28,217	1,990,564	31,023	2,008,324
電気通信事業営業利益			278,160		292,241
			9.8		10.0
II 附帯事業営業損益					
(1) 営業収益			577,372	20.3	619,473
(2) 営業費用	※1		563,428	19.8	615,539
附帯事業営業利益			13,943	0.5	3,934
営業利益			292,104	10.3	296,175

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
(営業外損益の部)					
Ⅲ 営業外収益					
1 受取利息		594		700	
2 受取手数料		825		427	
3 持分法による投資利益		1,439		1,425	
4 償却債権取立益		1,097		890	
5 匿名組合分配金収入		5,690		6,417	
6 雑収入		7,966	17,614	7,243	17,106
IV 営業外費用					
1 支払利息		27,762		20,948	
2 為替差損		1,321		—	
3 雑支出		6,086	35,170	5,989	26,937
経常利益			274,547		286,343
特別損益の部					
I 特別利益					
1 固定資産売却益	※2	2,903		684	
2 投資有価証券売却益		5,588		3,025	
3 PHS事業譲渡益		—		27,674	
4 厚生年金基金代行部分 返上益		3,961		—	
5 損害賠償金		2,664	15,117	—	31,384
II 特別損失					
1 固定資産売却損	※3	847		483	
2 固定資産除却損	※4	79,861		—	
3 減損損失	※5	—		23,448	
4 投資有価証券売却損		11,185		—	
5 投資有価証券評価損		1,438		265	
6 リース解約損		4,232	97,565	—	24,197
税金等調整前当期純利益			192,100		293,530
法人税、住民税及び事業税		72,063		96,646	
法人税等調整額		△2,913	69,150	△8,540	88,106
少数株主利益			5,925		4,832
当期純利益			117,025		200,591

(注) 百分比は電気通信事業営業収益と附帯事業営業収益の合計を100%として算出しております。

③【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			304,189		304,189
II 資本剰余金期末残高			304,189		304,189
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			456,827		563,678
II 利益剰余金増加高					
1. 当期純利益		117,025		200,591	
2. 持分法適用関連会社減少による増加高		20	117,045	—	200,591
III 利益剰余金減少高					
1. 配当金		10,115		24,460	
2. 役員賞与 (うち監査役分)		70 (11)		78 (13)	
3. 自己株式処分差損		7		283	
4. 連結子会社の増加による減少高		0		—	
5. 持分法適用関連会社減少による減少高		—	10,194	0	24,821
IV 利益剰余金期末残高			563,678		739,448

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		192,100	293,530
2 減価償却費		365,700	349,907
3 減損損失		—	23,448
4 連結調整勘定償却額		3,654	4,153
5 固定資産売却益		△2,028	△205
6 固定資産除却費		100,877	18,172
7 貸倒引当金の増加額又は減少額		198	△465
8 退職給付引当金の減少額		△4,028	△640
9 受取利息及び受取配当金		△723	△885
10 支払利息		27,762	20,948
11 持分法による投資利益		△1,439	△1,425
12 投資有価証券売却損益		5,594	△3,008
13 投資有価証券評価損		1,438	272
14 PHS事業譲渡益		—	△27,674
15 ポイントサービス引当金の増加額		2,148	3,698
16 前払年金費用の増加額又は減少額		4,856	△1,916
17 売上債権の増加額		△21,359	△3,839
18 たな卸資産の増加額又は減少額		△10,015	10,465
19 仕入債務の増加額又は減少額		5,625	△22,643
20 未払金の増加額又は減少額		△11,482	15,935
21 未払費用の減少額		△1,905	△5,547
22 その他		9,981	2,116
小計		666,955	674,398
23 利息及び配当金の受取額		1,169	1,928
24 利息の支払額		△28,891	△22,233
25 法人税等の支払額		△16,536	△115,418
営業活動によるキャッシュ・フロー		622,697	538,675

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		△197,594	△271,926
2 有形固定資産の売却による収入		4,898	1,466
3 無形固定資産の取得による支出		△48,130	△56,035
4 投資有価証券の取得による支出		△867	△6,085
5 投資有価証券の売却による収入		29,127	10,282
6 関係会社への投資による支出		△892	△5,394
7 PHS事業譲渡による収入	※2	—	206,233
8 長期前払費用の増加による支出		△9,121	△14,058
9 その他		4,115	△990
投資活動によるキャッシュ・フロー		△218,465	△136,507
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の減少額		△1,500	△1,351
2 長期借入れによる収入		8,000	—
3 長期借入金の返済による支出		△284,787	△293,330
4 長期未払金の返済による支出		△7,029	△5,935
5 社債の発行による収入		18,000	—
6 社債の償還による支出		△50,375	△15,375
7 自己株式の取得による支出		△1,277	△24,435
8 配当金の支払額		△10,113	△24,448
9 少数株主への配当金の支払額		△87	△146
10 少数株主からの払込額		1,166	164
11 その他		△907	△11,200
財務活動によるキャッシュ・フロー		△328,911	△376,058
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△667	△95
V 現金及び現金同等物の増加額		74,654	26,013
VI 現金及び現金同等物の期首残高		121,854	196,518
VII 新規連結子会社の現金及び現金同等物の増加額		9	—
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	196,518	222,531

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 60社</p> <p>(2) 主要な連結子会社の名称は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>(新規) ・新規設立により1社増加 KWILL CORPORATION ・事業を開始し、重要性が増加したことにより1社増加 (株) ツーカーサービス</p> <p>(除外) ・保有株式の売却により1社減少 TELEHOUSE SUISSE S.A.</p>	<p>(1) 連結子会社の数 56社</p> <p>(2) 主要な連結子会社の名称は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>(新規) ・新規設立により1社増加 (株)Duogate ・株式の取得により2社増加 シーティーシー・クリエイト(株) 沖縄コールセンター(株)</p> <p>(除外) ・子会社再編により6社減少 KDDIテレマーケティング(株)と(株)KDDIテレサーブは、平成16年4月にKDDIテレマーケティング(株)を存続会社として合併しました。 KDDIテレマーケティング(株)とKDDI総合サービス(株)は、平成16年10月にKDDIテレマーケティング(株)を存続会社として合併し、平成16年12月に社名を(株)KDDIエボルバに変更しました。 (株)Kソリューション、(株)KCOM、(株)ケイディーディーアイエムサット及び(株)オーエスアイ・プラスは、平成16年11月に(株)Kソリューションを存続会社として合併し、社名を(株)KDDIネットワーク&ソリューションズに変更しました。 ディーディーアイポケット(株)は平成16年10月にPHS事業全部を譲渡し、社名を飯田橋フェニックス企画(株)に変更しましたが、同社は、平成17年3月に清算しました。</p> <p>・保有株式の売却により1社減少 TELEHOUSE DEUTSCHLAND GMBH</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(3) 主要な非連結子会社名 KDDI-SCS AMERICA, INC. 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。	(3) 主要な非連結子会社名 KDDI-SCS AMERICA, INC. 同左
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社数 10社 (2) 主要な持分法適用の関連会社名 京セラコミュニケーションシステム(株)、マイネックス(株)、日本インターネットエクスチェンジ(株)、MOBICOM CORPORATION (新規)・事業を開始し、重要性が増したことにより1社増加 アンパサンド・ブロードバンド(株) (除外)・会社清算により1社減少 NKJ EUROPE LTD. ・持分比率の減少により1社減少 (株)アットマーク・ナレッジ ・取締役の派遣がなくなり、同社への重要な影響を及ぼし得なくなったことにより1社減少 ファイバーラボ(株) (3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(VOSTOKTELECOM CO., LTD. 他)は、いずれも小規模であり、合計の当期純利益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。 (4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。	(1) 持分法適用の関連会社数 10社 (2) 主要な持分法適用の関連会社名 同左 (新規)・株式の取得により1社増加 (株)イー・ビー・エス (除外)・持分比率の減少により1社減少 (株)ファンダンゴ (3) 同左 (4) 同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、KDDI AMERICA, INC.、KDDI EUROPE LTD. 等33社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうち、KDDI AMERICA, INC.、KDDI EUROPE LTD. 等32社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

項目	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 (当社)</p> <p>機械設備 ネットワーク事業……定率法 移動体事業……定額法 機械設備を除く有形固定資産 ……定額法</p> <p>(連結子会社) 主として定額法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>機械設備 ネットワーク事業・移動体事業とも6年～15年 市外線路設備、土木設備、海底線設備及び建物 2年～65年 (追加情報)</p> <p>耐用年数の変更</p> <p>当連結会計年度より当社における海底線設備の耐用年数を20年から12年に変更いたしました。</p> <p>光海底ケーブルの大容量・多重化技術は、近年飛躍的に進展しており、ケーブルの容量単価及び単位容量当たりの稼働費は、初期の光海底ケーブルに比べ著しく下落しております。</p> <p>このような背景から、初期の光海底ケーブルは運用開始後11～14年で運用停止される事例が当連結会計年度下半期より顕著となっているため変更したものです。</p> <p>この変更に伴い、電気通信事業営業費用は4,465百万円増加し、電気通信事業営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額減少しております。</p> <p>また、上記の状況が当連結会計年度下半期に判明し、当連結会計年度下半期から変更しておりますので、当中間連結会計期間は従来の耐用年数によっております。</p> <p>従って、当中間連結会計期間は、変更後の耐用年数によった場合に比べて、電気通信事業営業費用が2,252百万円減少し、電気通信事業営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が同額増加しております。</p>	<p>(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 (当社)</p> <p>機械設備 固定通信事業……定率法 移動体通信事業……定額法 機械設備を除く有形固定資産 ……定額法</p> <p>(連結子会社) 主として定額法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>機械設備 固定通信事業・移動体通信事業とも6年～15年 市外線路設備、土木設備、海底線設備及び建物 2年～65年</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>② 無形固定資産……定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>③ 長期前払費用……定額法</p> <p>(2) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） ・その他有価証券 <ul style="list-style-type: none"> a 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） b 時価のないもの 主として移動平均法による原価法 <p>② たな卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品 移動平均法による原価法</p> <p>③ デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 時価法</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>② 無形固定資産……同左</p> <p>③ 長期前払費用……同左</p> <p>(2) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満期保有目的の債券 同左 ・その他有価証券 <ul style="list-style-type: none"> a 時価のあるもの 同左 b 時価のないもの 同左 <p>② たな卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品 同左</p> <p>③ デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 同左</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>② 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務、年金資産及び信託資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社は確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可（平成15年4月1日付）を受けました。</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社は「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務の消滅を認識いたしました。</p> <p>これにより、当連結会計年度において厚生年金基金代行部分返上益3,961百万円を「特別利益」として計上しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における返還相当額は、6,480百万円であります。</p> <p>③ 賞与引当金</p> <p>従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>④ ポイントサービス引当金</p> <p>将来の「auポイントプログラム」等ポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p>	<p>② 退職給付引当金 同左</p> <hr/> <p>③ 賞与引当金 同左</p> <p>④ ポイントサービス引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「少数株主持分」及び「資本の部」における「為替換算調整勘定」に含めております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 為替予約 外貨建予定取引 金利スワップ 借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 主として当社のデリバティブ取引に関する管理方針である「金利スワップ等に係る内部管理運営方針」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。</p> <p>ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約と特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって処理しております。</p>	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法によっております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は、5年間、20年間で均等償却しております。	連結調整勘定は、5年間、20年間で均等償却しております。ただし、当連結会計年度に発生した少額の連結調整勘定については、当連結会計年度の費用として処理しております。
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結財務諸表規則第8条の本文に準拠しております。	同左
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。 この変更により減損損失23,448百万円を計上し、減価償却費は変更前と比較して2,726百万円減少しております。この結果、「営業利益」が2,647百万円増加し、「経常利益」が2,726百万円増加し、「税金等調整前当期純利益」が20,722百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>

(表示方法の変更)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)														
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において「その他の流動資産」に含めておりました「有価証券」は、重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記することに変更しました。</p> <p>なお、前連結会計年度に「その他の流動資産」に含めておりました「有価証券」の金額は、4百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p style="text-align: center;">—————</p>														
<p>(連結損益計算書)</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>電気通信事業会計規則の改正に伴い、前連結会計年度において区分掲記しておりました電気通信事業営業損益の「音声伝送収入」「データ伝送収入」「専用収入」「電報収入」及び「その他の収入」は、当連結会計年度より「営業収益」として表示しており、「法人税等」については当連結会計年度より「法人税、住民税及び事業税」として表示しております。</p> <p>なお、電気通信事業営業損益の「営業収益」については従来の基準によって表示した場合は以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>音声伝送収入</td> <td style="text-align: right;">1,405,095</td> </tr> <tr> <td>データ伝送収入</td> <td style="text-align: right;">774,575</td> </tr> <tr> <td>専用収入</td> <td style="text-align: right;">62,736</td> </tr> <tr> <td>電報収入</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td>その他の収入</td> <td style="text-align: right;">58,132</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,300,565</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額 (百万円)	音声伝送収入	1,405,095	データ伝送収入	774,575	専用収入	62,736	電報収入	25	その他の収入	58,132	合計	2,300,565
区分	金額 (百万円)														
音声伝送収入	1,405,095														
データ伝送収入	774,575														
専用収入	62,736														
電報収入	25														
その他の収入	58,132														
合計	2,300,565														

注記事項

(連結財務諸表に対する注記)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>1 当連結財務諸表における科目分類は、連結財務諸表提出会社が「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条に規定する別記11の第一種電気通信業であるため、「電気通信事業会計規則」(昭和60年郵政省令第26号)第5条における科目分類に準拠しております。</p> <p>(連結貸借対照表)</p> <p>※2 有形固定資産の圧縮記帳額 工事負担金による圧縮記帳額 — 百万円 (累計額) (15,855百万円)</p> <p>※3 関連会社に係る注記 各科目に含まれている関連会社に対するものは、次のとおりであります。 関係会社投資 9,489百万円</p> <p>4 偶発債務 (1) 保証債務等 [ケーブルシステム供給契約に対する保証] ケイディディアイ 129,203 百万円 海底ケーブルシステム(株) [事務所賃貸契約に対する保証等] KDDI AMERICA, INC. 他 579 百万円 合計 129,782 百万円 (内、外貨建保証債務等) (US\$1,199百万円)</p> <p> (2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 30,000百万円</p> <p> (3) —————</p> <p>※5 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <p> (1) 工場財団 機械設備 1,210百万円 市外線路設備 3,645百万円 土木設備 16,183百万円 建物 4,469百万円 その他の有形固定資産 8百万円 小計 25,518百万円</p> <p> (2) 現金及び預金 46百万円 合計 25,565百万円</p>	<p>1 当連結財務諸表における科目分類は、連結財務諸表提出会社が「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条に規定する別記11の電気通信業であるため、「電気通信事業会計規則」(昭和60年郵政省令第26号)第5条における科目分類に準拠しております。</p> <p>(連結貸借対照表)</p> <p>※2 有形固定資産の圧縮記帳額 工事負担金による圧縮記帳額 — 百万円 (累計額) (15,786百万円)</p> <p>※3 関連会社に係る注記 各科目に含まれている関連会社に対するものは、次のとおりであります。 関係会社投資 11,134百万円</p> <p>4 偶発債務 (1) 保証債務等 [事務所等賃貸契約に対する保証] TELEHOUSE DEUTSCHLAND 891 百万円 GMBH 他 (内、外貨建保証債務) (EUR 4百万円)</p> <p> (2) —————</p> <p> (3) ケーブルシステム供給契約に関する偶発債務 125,863 百万円 (内、外貨建偶発債務) (US\$1,143百万円)</p> <p>※5 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <p> (1) 工場財団 機械設備 611百万円 市外線路設備 2,442百万円 土木設備 15,254百万円 建物 4,234百万円 その他の有形固定資産 6百万円 小計 22,549百万円</p> <p> (2) 投資有価証券 ※ 5,934百万円 合計 28,484百万円</p>

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																								
<p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">11,601百万円</td> </tr> <tr> <td>1年以内に期限到来の</td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">3,514百万円</td> </tr> <tr> <td>ケーブルシステム供給契約に 対する履行保証</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,161百万円</td> </tr> </table> <p>また、電気通信分野における規制の合理化のための関係法律の整備等に関する法律附則第4条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">社債</td> <td style="text-align: right;">109,800百万円</td> </tr> </table> <p>※6 当社の発行済株式総数は、普通株式4,240,880.38株であります。</p> <p>※7 当社が保有する自己株式の数は、普通株式26,892.01株であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>※1 営業費用に含まれる研究開発費は、13,339百万円であります。</p> <p>※2 固定資産売却益は、目黒ビル売却益2,385百万円、その他の不動産売却益517百万円であります。</p> <p>※3 固定資産売却損は、社宅・寮売却に伴う不動産売却損422百万円、その他の不動産売却損425百万円であります。</p>	長期借入金	11,601百万円	1年以内に期限到来の		固定負債	3,514百万円	ケーブルシステム供給契約に 対する履行保証	46百万円	合計	15,161百万円	社債	109,800百万円	<p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">8,232百万円</td> </tr> <tr> <td>1年以内に期限到来の</td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">3,369百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱ウィルコム借入金 ※</td> <td style="text-align: right;">166,815百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">178,416百万円</td> </tr> </table> <p>※ 当該借入金については、㈱ウィルコムの全出資者が同社株式を担保に供しております。</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">社債</td> <td style="text-align: right;">109,800百万円</td> </tr> </table> <p>※6 当社の発行済株式総数は、普通株式4,240,880.38株であります。</p> <p>※7 当社が保有する自己株式の数は、普通株式63,216.17株であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>※1 営業費用に含まれる研究開発費は、10,962百万円であります。</p> <p>※2 固定資産売却益は、通信施設の売却益634百万円、その他の設備等売却益50百万円であります。</p> <p>※3 固定資産売却損は、社宅・保養所売却に伴う不動産売却損355百万円、その他の不動産売却損128百万円であります。</p>	長期借入金	8,232百万円	1年以内に期限到来の		固定負債	3,369百万円	㈱ウィルコム借入金 ※	166,815百万円	合計	178,416百万円	社債	109,800百万円
長期借入金	11,601百万円																								
1年以内に期限到来の																									
固定負債	3,514百万円																								
ケーブルシステム供給契約に 対する履行保証	46百万円																								
合計	15,161百万円																								
社債	109,800百万円																								
長期借入金	8,232百万円																								
1年以内に期限到来の																									
固定負債	3,369百万円																								
㈱ウィルコム借入金 ※	166,815百万円																								
合計	178,416百万円																								
社債	109,800百万円																								

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																						
<p>※4 固定資産除却損は、主にマイクロ波伝送路設備除却によるもので、内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">機械設備</td> <td style="text-align: right;">18,910百万円</td> </tr> <tr> <td>空中線設備</td> <td style="text-align: right;">17,433百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">24,087百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">17,599百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">78,030百万円</td> </tr> </table>	機械設備	18,910百万円	空中線設備	17,433百万円	建物	24,087百万円	その他	17,599百万円	合計	78,030百万円	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>※5 当連結会計年度において、当社グループは主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 45%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>KDDI(株) 海底ケーブル 及び陸揚中継 所他</td> <td>電気通信事業</td> <td>海底線設備、 機械設備等</td> <td style="text-align: right;">16,886</td> </tr> <tr> <td>ケイディディ アイ海底ケー ブルシステム (株)</td> <td>賃貸用資産等</td> <td>施設利用権等</td> <td style="text-align: right;">2,258</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っておりますが、電気通信事業では、通信ネットワーク全体でキャッシュ・フローを生成していることから、事業の種類別セグメント毎に1つの資産グループとしております。</p> <p>その結果、当連結会計年度において上記の海底ケーブルの一部を含む遊休資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失23,448百万円として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、機械設備2,005百万円、海底線設備13,717百万円、建物945百万円、その他6,780百万円であります。</p> <p>なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価の算定は鑑定評価額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。</p> <p>また、昨今の電話加入権の使用状況を鑑みて当連結会計年度下半期において利用休止中の資産について減損を認識しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	KDDI(株) 海底ケーブル 及び陸揚中継 所他	電気通信事業	海底線設備、 機械設備等	16,886	ケイディディ アイ海底ケー ブルシステム (株)	賃貸用資産等	施設利用権等	2,258
機械設備	18,910百万円																						
空中線設備	17,433百万円																						
建物	24,087百万円																						
その他	17,599百万円																						
合計	78,030百万円																						
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																				
KDDI(株) 海底ケーブル 及び陸揚中継 所他	電気通信事業	海底線設備、 機械設備等	16,886																				
ケイディディ アイ海底ケー ブルシステム (株)	賃貸用資産等	施設利用権等	2,258																				

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																				
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">149,149百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">47,836百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">196,986百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">△467百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">196,518百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	149,149百万円	有価証券勘定	47,836百万円	計	196,986百万円	預入期間が3か月超の定期預金	△467百万円	現金及び現金同等物	196,518百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">160,380百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">62,779百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">223,160百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">△628百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">222,531百万円</td> </tr> </table> <p>※2 当連結会計年度に譲渡したPHS事業の資産及び負債の主な内訳 PHS事業譲渡により減少した資産及び負債の内訳並びに譲渡価額と譲渡による収入は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産</td> <td style="text-align: right;">145,655百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">29,436百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△2,848百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△18,179百万円</td> </tr> <tr> <td>事業譲渡益</td> <td style="text-align: right;">52,669百万円</td> </tr> <tr> <td>事業譲渡価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">206,733百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△500百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：PHS事業譲渡による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">206,233百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	160,380百万円	有価証券勘定	62,779百万円	計	223,160百万円	預入期間が3か月超の定期預金	△628百万円	現金及び現金同等物	222,531百万円	固定資産	145,655百万円	流動資産	29,436百万円	固定負債	△2,848百万円	流動負債	△18,179百万円	事業譲渡益	52,669百万円	事業譲渡価額	206,733百万円	現金及び現金同等物	△500百万円	差引：PHS事業譲渡による収入	206,233百万円
現金及び預金勘定	149,149百万円																																				
有価証券勘定	47,836百万円																																				
計	196,986百万円																																				
預入期間が3か月超の定期預金	△467百万円																																				
現金及び現金同等物	196,518百万円																																				
現金及び預金勘定	160,380百万円																																				
有価証券勘定	62,779百万円																																				
計	223,160百万円																																				
預入期間が3か月超の定期預金	△628百万円																																				
現金及び現金同等物	222,531百万円																																				
固定資産	145,655百万円																																				
流動資産	29,436百万円																																				
固定負債	△2,848百万円																																				
流動負債	△18,179百万円																																				
事業譲渡益	52,669百万円																																				
事業譲渡価額	206,733百万円																																				
現金及び現金同等物	△500百万円																																				
差引：PHS事業譲渡による収入	206,233百万円																																				

(リース取引関係)

<借主側>

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	減損損失累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械設備	71,822	43,873	27,948	機械設備	63,570	53,018	—	10,551
車両	197	109	87	車両	264	144	—	120
工具、器具及 び備品	40,828	23,901	16,926	工具、器具 及び備品	35,495	20,212	301	14,981
その他	4,753	1,158	3,594	その他	4,969	1,646	—	3,323
合計	117,600	69,043	48,556	合計	104,300	75,021	301	28,977
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。				同左				
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額等				
1年内		21,273百万円		1年内		15,475百万円		
1年超		27,283百万円		1年超		13,803百万円		
合計		48,556百万円		合計		29,278百万円		
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リ ース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占め る割合が低いため、支払利子込み法により算定して おります。				同左				
③ 支払リース料及び減価償却費相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び減損損失				
支払リース料		25,856百万円		支払リース料		22,315百万円		
減価償却費相当額		25,856百万円		減価償却費相当額		22,315百万円		
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。				同左				
オペレーティング・リース取引				オペレーティング・リース取引				
未経過リース料				未経過リース料				
1年内		19,472百万円		1年内		17,749百万円		
1年超		77,198百万円		1年超		56,401百万円		
合計		96,671百万円		合計		74,150百万円		

<貸主側>

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																
① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高	① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">2,118</td> <td style="text-align: center;">1,404</td> <td style="text-align: center;">713</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">202</td> <td style="text-align: center;">101</td> <td style="text-align: center;">101</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">2,320</td> <td style="text-align: center;">1,505</td> <td style="text-align: center;">815</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	工具、器具及び備品	2,118	1,404	713	その他	202	101	101	合計	2,320	1,505	815	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">1,721</td> <td style="text-align: center;">1,304</td> <td style="text-align: center;">417</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">176</td> <td style="text-align: center;">109</td> <td style="text-align: center;">67</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,897</td> <td style="text-align: center;">1,413</td> <td style="text-align: center;">484</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	工具、器具及び備品	1,721	1,304	417	その他	176	109	67	合計	1,897	1,413	484
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																														
工具、器具及び備品	2,118	1,404	713																														
その他	202	101	101																														
合計	2,320	1,505	815																														
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																														
工具、器具及び備品	1,721	1,304	417																														
その他	176	109	67																														
合計	1,897	1,413	484																														
② 未経過リース料期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																																
<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">442百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">437百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">880百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p>	1年内	442百万円	1年超	437百万円	合計	880百万円	<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">309百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">199百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">508百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p>	1年内	309百万円	1年超	199百万円	合計	508百万円																				
1年内	442百万円																																
1年超	437百万円																																
合計	880百万円																																
1年内	309百万円																																
1年超	199百万円																																
合計	508百万円																																
③ 受取リース料及び減価償却費	③ 受取リース料及び減価償却費																																
<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">658百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">613百万円</td> </tr> </tbody> </table>	受取リース料	658百万円	減価償却費	613百万円	<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">482百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">444百万円</td> </tr> </tbody> </table>	受取リース料	482百万円	減価償却費	444百万円																								
受取リース料	658百万円																																
減価償却費	613百万円																																
受取リース料	482百万円																																
減価償却費	444百万円																																

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 社債	—	—	—
(2) その他	—	—	—
小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 社債	—	—	—
(2) その他	18	18	—
小計	18	18	—
合計	18	18	—

(2) その他有価証券で時価のあるもの(平成16年3月31日)

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	3,901	24,556	20,655
(2) 債券			
社債	304	341	37
その他	31	32	0
小計	4,237	24,931	20,694
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	59	57	△1
(2) 債券			
社債	—	—	—
その他	381	380	△0
小計	441	438	△2
合計	4,678	25,369	20,691

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券である時価のある株式のうち、時価が取得原価に比較して50%以上下落し、回復の見込がないと判断した株式について13百万円減損処理を行っております。

(3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額（百万円）	売却益の合計（百万円）	売却損の合計（百万円）
35,175	5,588	10,717

(4) 時価評価されていない有価証券（平成16年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	6,550
非上場社債	5,233
C P	47,494
合計	59,279

(5) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
(1) 債券				
社債	—	305	—	5,233
その他	47,531	49	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	47,531	354	—	5,233

当連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成17年3月31日）

該当事項はありません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの（平成17年3月31日）

区分	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	3,051	19,559	16,507
(2) 債券			
社債	300	304	4
その他	3	3	0
小計	3,354	19,867	16,512
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	10	9	△1
(2) 債券			
社債	—	—	—
その他	838	836	△2
小計	849	845	△3
合計	4,203	20,713	16,509

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券である時価のある株式のうち、時価が取得原価に比較して50%以上下落し、回復の見込がないと判断した株式について1百万円減損処理を行っております。

(3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
7,301	3,055	47

(4) 時価評価されていない有価証券 (平成17年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	9,415
非上場社債	2,508
C P	61,988
合計	73,911

(5) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
社債	—	300	—	2,508
その他	62,031	4	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	62,031	304	—	2,508

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

<p>前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>						
<p>1 取引に対する取組方針 当社グループのデリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定し実施することを原則とし、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針であります。</p> <p>2 取引の内容及び利用目的 (1) 為替予約取引 外貨建営業債務の為替変動のリスク回避を目的としております。</p> <p>(2) 金利スワップ取引 有利子負債の金利変動のリスク回避を目的としております。</p> <p>当社グループのデリバティブ取引は、ヘッジ会計を適用しており、その概要は以下の通りであります。</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="226 1059 670 1168"> <tr> <td>ヘッジ手段</td> <td>ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </table> <p>ヘッジ方針 主として当社のデリバティブ取引に関する管理方針である「金利スワップ等に係る内部管理運営方針」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。</p> <p>ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約と特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建予定取引	金利スワップ	借入金	<p>1 取引に対する取組方針 同左</p> <p>2 取引の内容及び利用目的 (1) 為替予約取引 同左</p> <p>(2) 金利スワップ取引 同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象						
為替予約	外貨建予定取引						
金利スワップ	借入金						

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>3 取引に係るリスクの内容</p> <p>(1) 市場リスク 当社グループのデリバティブ取引は、連結貸借対照表上の資産及び負債の有するリスク回避を目的としておりますが、通貨取引には為替変動のリスク、金利取引には金利変動のリスクが存在いたします。</p> <p>(2) 信用リスク 当社グループのデリバティブ取引の相手方は、信用度の高い金融機関である為、相手方の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>4 取引に係るリスク管理体制 当社グループにおけるデリバティブ取引の実行及び管理は、各社の社内規定及びこれに付随し細目を定める各規程に基づき、各社の財務・経理担当部門が行っております。 なお、実行に際しては、各社の社内規定に基づき、当該案件毎に各社の権限規程の定める各決裁権者による稟議決裁を受けることとなっております。</p> <p>5 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明</p> <p>(1) ヘッジ会計が適用されるものについては、開示の対象から除いております。</p> <p>(2) スワップ取引の「契約額等」は、あくまでも各々の取引における名目的な契約額であるため、当該金額自体が、各々の取引に係る市場リスクや信用リスクを表すものではありません。</p>	<p>3 取引に係るリスクの内容</p> <p>(1) 市場リスク 同左</p> <p>(2) 信用リスク 同左</p> <p>4 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>5 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益
金利関連

種類	前連結会計年度 (平成16年3月31日)				当連結会計年度 (平成17年3月31日)			
	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引								
スワップ取引								
受取固定・支払変動	2,000	2,000	132	132	2,000	—	68	68
支払固定・受取変動	4,000	2,000	△74	△74	2,000	—	△37	△37
合計	6,000	4,000	57	57	4,000	—	30	30

(注) 1 時価の算定方法

当該デリバティブ取引に係る
契約を約定した金融機関から
提示された価格に基づき算定
しております。

2 ヘッジ会計が適用されている
ものについては、開示の対象
から除いております。

(注) 1 時価の算定方法

同左

2 同左

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び連結子会社は厚生年金基金制度、確定給付企業年金基金制度、退職一時金制度(社内積立)及び退職給付信託を設けております。

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可(平成15年4月1日付)を受けました。

(2) 制度別の補足説明

①退職一時金制度

当社(旧KDD)及び連結子会社11社	設定時期 会社設立時等
--------------------	----------------

②厚生年金基金

当社(旧DDI)	設定時期 平成3年
沖縄セルラー電話(株)	平成4年
当社(旧(株)エーユー(旧関西セルラー電話(株)除く))	平成4年
ディーディーアイポケット(株)	平成10年
(注)すべて連合設立型のKDDI厚生年金基金であります。	

③確定給付企業年金基金

当社(旧KDD)	設定時期 昭和44年 (注) 1
当社(旧ID0)	平成3年 (注) 1
当社(旧(株)エーユー(旧関西セルラー電話(株)))	平成7年 (注) 1
(株)ツーカーホン関西	平成8年 (注) 1、2
(株)ツーカーセルラー東京	平成15年 (注) 2
(株)ツーカーセルラー東海	平成15年 (注) 2

(注) 1 平成15年4月1日のKDDI企業年金基金の設立により、適格退職年金制度から移行したものであります。

2 日産連合厚生年金基金を脱退し、平成15年10月1日にKDDI企業年金基金に加入したものです。

(3) 年金制度の統合

退職給付制度については、当社の平成12年10月の合併後、これまでの各社制度の統合に向けて検討して参りました。平成15年4月1日に「KDDI企業年金基金」(確定給付企業年金の基金型)を設立し、当社の旧KDD、旧ID0、旧(株)エーユー(旧関西セルラー電話(株))の適格退職年金制度を「KDDI企業年金基金」に統合しました。また、厚生年金基金(当社の旧DDI、旧(株)エーユー(旧関西セルラー電話(株)を除く)、連結子会社の沖縄セルラー電話(株)及びディーディーアイポケット(株)の制度)につきましても、平成16年4月1日に厚生労働大臣から代行部分過去分返上の認可を受けましたので、「KDDI企業年金基金」に統合しました。

2 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	△262,103百万円
② 年金資産	168,999
③ 退職給付信託	8,264
④ 未積立退職給付債務	△84,838
⑤ 未認識過去勤務債務	△11,045
⑥ 未認識数理計算上の差異	87,533
⑦ 前払年金費用	△19,855
⑧ 退職給付引当金	△28,205

(注) 1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 当社及び一部の国内連結子会社は「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務の消滅を認識いたしました。

これにより、当連結会計年度において厚生年金基金代行部分返上益3,961百万円を「特別利益」として計上しております。

なお、当連結会計年度末における返還相当額は、6,480百万円であります。

3 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	9,062百万円
② 利息費用	5,178
③ 期待運用収益	△2,659
④ 過去勤務債務の費用処理額	△821
⑤ 数理計算上の費用処理額	9,964
⑥ 退職給付費用	20,724
⑦ 厚生年金基金代行部分返上に伴う損益	△3,961
計	16,763

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 割引率	2.0%
② 期待運用収益率	主として2.0%
*退職給付信託に係る期待運用収益率は0%	
③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④ 過去勤務債務の処理年数	14年
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度から14年

当連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び連結子会社は確定給付企業年金基金制度、退職一時金制度（社内積立）及び退職給付信託を設けております。

当社及び一部の国内連結子会社は、厚生年金基金制度について、厚生労働大臣の認可を受け平成16年4月1日に確定給付企業年金基金制度に移行しました。

(2) 制度別の補足説明

①退職一時金制度

当社（旧KDD）及び連結子会社6社

設定時期
会社設立時等

②確定給付企業年金基金

	設定時期
当社（旧KDD）	昭和44年（注）1
当社（旧IDO）	平成3年（注）1
当社（旧DDI）	平成3年（注）2
沖縄セルラー電話(株)	平成4年（注）2
当社（旧(株)エーユー（旧関西セルラー電話(株)除く））	平成4年（注）2
当社（旧(株)エーユー（旧関西セルラー電話(株)））	平成7年（注）1
(株)ツーカーホン関西	平成8年（注）1、3
(株)ツーカーセルラー東京	平成15年（注）3
(株)ツーカーセルラー東海	平成15年（注）3
(株)KDDIエボルバ等6社	平成16年（注）4

- (注) 1 平成15年4月1日のKDDI企業年金基金の設立により、適格退職年金制度から移行したものであります。
- 2 平成16年4月1日に厚生年金基金から移行したものであります。
- 3 日産連合厚生年金基金を脱退し、平成15年10月1日に加入したものであります。
- 4 退職給付制度の変更により、平成16年10月1日に加入したものであります。
- 5 すべて連合設立型のKDDI企業年金基金であります。

(3) 年金制度の統合

退職給付制度については、当社の平成12年10月の合併後、これまでの各社制度の統合に向けて検討して参りました。平成15年4月1日に「KDDI企業年金基金」（確定給付企業年金の基金型）を設立し、当社の旧KDD、旧IDO、旧(株)エーユー（旧関西セルラー電話(株)）の適格退職年金制度を「KDDI企業年金基金」に統合しました。また、厚生年金基金（当社の旧DDI、旧(株)エーユー（旧関西セルラー電話(株)を除く）、及び連結子会社の沖縄セルラー電話(株)の制度）につきましても、平成16年4月1日に厚生労働大臣から代行部分過去分返上の認可を受けましたので、「KDDI企業年金基金」に統合しました。

2 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	△259,579百万円
② 年金資産	188,123
③ 退職給付信託	8,168
④ 未積立退職給付債務	△63,286
⑤ 未認識過去勤務債務	△9,539
⑥ 未認識数理計算上の差異	68,006
⑦ 前払年金費用	△15,127
⑧ 退職給付引当金	△19,946

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	8,706百万円
② 利息費用	5,189
③ 期待運用収益	△3,365
④ 過去勤務債務の費用処理額	△797
⑤ 数理計算上の費用処理額	7,741
⑥ 退職給付費用	17,474

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 割引率	2.0%
② 期待運用収益率	主として2.0%
*退職給付信託に係る期待運用収益率は0%	
③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④ 過去勤務債務の処理年数	14年
⑤ 数理計算上の差異の処理方法	翌連結会計年度から14年の定額法

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成16年3月31日)	当連結会計年度 (平成17年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
減価償却費超過額 7,269百万円	減価償却費超過額 8,325百万円
貸倒引当金繰入超過額 6,857	貸倒引当金繰入超過額 8,547
固定資産除却損否認額 5,350	固定資産除却損否認額 1,681
棚卸資産評価損否認額 1,601	棚卸資産評価損否認額 1,710
退職給付引当(一時金)超過額 20,996	減損損失 7,133
退職給付引当(年金)超過額 2,643	退職給付引当超過額 4,678
賞与引当金繰入超過額 6,006	賞与引当金繰入超過額 6,002
未払費用否認額 7,699	未払費用否認額 3,443
繰越欠損金 44,780	繰越欠損金 31,317
未実現利益 5,393	未実現利益 3,723
ポイントサービス引当額 7,315	ポイントサービス引当額 7,774
未払事業税 6,265	未払事業税 5,083
その他 7,546	その他 7,990
繰延税金資産小計 129,725	繰延税金資産小計 97,414
評価性引当額 Δ 54,635	評価性引当額 Δ 34,939
繰延税金資産合計 75,090	繰延税金資産合計 62,474
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
特別償却準備金 Δ 1,352百万円	特別償却準備金 Δ 2,022百万円
退職給付信託設定益 Δ 20,367	その他有価証券評価差額金 Δ 6,702
その他有価証券評価差額金 Δ 8,026	在外関係会社留保利益 Δ 1,307
在外関係会社留保利益 Δ 1,066	その他 Δ 603
その他 Δ 1,480	繰延税金負債合計 Δ 10,635
繰延税金負債合計 Δ 32,293	繰延税金資産の純額 51,839
繰延税金資産の純額 42,797	

前連結会計年度 (平成16年3月31日)	当連結会計年度 (平成17年3月31日)
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 41.9% (調整) 交際費等永久に損金に算入されな い項目 0.3 住民税均等割 0.1 IT投資促進税制 △2.5 研究開発税制 △0.3 税率変更による影響 0.5 連結調整勘定償却 0.8 持分法投資損益による影響 △0.3 繰越欠損金充当額 △5.0 受取配当金等連結消去による影響 0.1 その他 0.4 税効果会計適用後の法人税等の負 担率 36.0	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.6% (調整) 交際費等永久に損金に算入されな い項目 0.3 住民税均等割 0.1 IT投資促進税制 △2.6 研究開発税制 △0.2 税率変更による影響 △0.1 連結調整勘定償却 0.5 持分法投資損益による影響 △0.1 繰越欠損金充当額 △1.9 受取配当金等連結消去による影響 0.1 減損損失による影響 0.1 事業譲渡による影響 △4.7 その他 △2.1 税効果会計適用後の法人税等の負 担率 30.0

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)						
	BBC&ソリューション (百万円)	携帯電話 (百万円)	PHS (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	546,497	2,087,283	181,035	31,281	2,846,097	—	2,846,097
(2) セグメント間の内部売上高	100,228	8,450	2,980	35,318	146,978	(146,978)	—
計	646,725	2,095,733	184,016	66,599	2,993,075	(146,978)	2,846,097
営業費用	629,919	1,844,731	162,923	66,509	2,704,084	(150,091)	2,553,993
営業利益	16,806	251,001	21,093	89	288,991	3,113	292,104
II 資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	1,257,153	1,440,926	192,423	50,523	2,941,026	(301,445)	2,639,580
減価償却費	88,572	242,564	38,706	3,036	372,880	(7,180)	365,700
資本的支出	68,217	198,753	12,308	710	279,989	(810)	279,178

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要なサービス等の名称

事業区分	営業種目
BBC&ソリューション	国内・国際通信サービス、インターネットサービス、ハウジングサービス等
携帯電話	携帯電話サービス、携帯電話端末販売
PHS	PHSサービス、PHS端末販売
その他	通信設備工事、情報通信機器・システムの販売、研究・先端技術開発等

2 事業区分の名称変更

「BBC&ソリューション」は前連結会計年度では「ネットワーク&ソリューション」と表示しておりましたが、平成15年4月に組織改正を行い、「ブロードバンド・コンシューマ（BBC）事業本部」が新設されたことから名称を変更いたしました。

3 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度

	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)							
	固定通信 (百万円)	a u (百万円)	ツーカー (百万円)	PHS (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	494,728	2,067,842	225,682	85,386	46,398	2,920,039	—	2,920,039
(2) セグメント間の内部売上高	101,312	24,859	5,714	1,486	34,982	168,353	(168,353)	—
計	596,040	2,092,702	231,396	86,872	81,381	3,088,393	(168,353)	2,920,039
営業費用	596,350	1,819,596	212,965	81,396	80,429	2,790,738	(166,875)	2,623,863
営業利益又は営業損失(△)	△309	273,105	18,431	5,476	951	297,654	(1,478)	296,175
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出								
資産	616,414	1,298,828	225,947	—	82,471	2,223,661	248,660	2,472,322
減価償却費	78,719	201,657	46,644	18,659	4,997	350,679	(771)	349,907
減損損失	17,631	—	184	—	5,445	23,260	188	23,448
資本的支出	90,584	243,719	7,342	8,538	2,992	353,178	(582)	352,595

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要なサービス等の名称

事業区分	営業種目
固定通信	市内・長距離・国際通信サービス、インターネットサービス、ソリューションサービス、データセンターサービス
a u	au携帯電話サービス、au携帯電話端末販売、モバイルソリューションサービス
ツーカー	ツーカー携帯電話サービス、ツーカー携帯電話端末販売
PHS	PHSサービス、PHS端末販売
その他	テレマーケティング事業、コンテンツ事業、研究・先端開発、その他固定通信サービス、その他携帯電話サービス、その他データセンターサービス等

- 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。
- 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、ツーカー株式取得に関わる連結調整勘定償却であります。
- 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。この適用により、固定通信事業において17,631百万円、ツーカー事業において184百万円、その他事業において5,445百万円、消去又は全社において188百万円の減損損失を計上しております。また、減価償却費は変更前と比較して固定通信事業において2,452百万円、ツーカー事業において18百万円、その他事業において176百万円減少し、この結果各セグメントの営業利益がそれぞれ同額増加しております。
- 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は459,192百万円であり、その主なものは提出会社の余資運用資金、長期投資資金及びツーカー株式取得に関わる連結調整勘定等であります。

6 事業区分の変更

事業区分につきましては、従来「BBC&ソリューション」、「携帯電話」、「PHS」及び「その他」の4事業区分としておりましたが、当連結会計年度より、「携帯電話」を「a u」と「ツーカー」に区分するとともに、「BBC&ソリューション」を「固定通信」に名称を変更し、「固定通信」、「a u」、「ツーカー」、「PHS」及び「その他」の5事業区分に変更いたしました。また、海外子会社が提供する固定通信サービスを従来の「BBC&ソリューション」から「その他」に変更するとともに、海外子会社が提供する携帯電話サービスを従来の「携帯電話」から「その他」に変更いたしました。

この変更は、当期末に一連の事業再編が完了し、グループ事業の位置づけがより明確化したことに伴い、内部管理上採用する事業区分に変更する方が当社グループの事業内容をよりの確に開示できると判断したことによるものであります。具体的には、PHS事業については、当社グループの事業の選択と集中の観点を含めPHS事業の最良のあり方を検討した結果、昨年10月にPHS事業全部を譲渡したこと、携帯電話については、本年3月のツーカー3社の完全子会社化により、今後のツーカー事業の一体経営と、より機動的な事業展開の基盤が確立したこと、BBC&ソリューションについては、昨年11月に固定系通信の新会社株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズの発足に伴い、当社のネットワークソリューション業務を一部移管し、当社とともに法人向け固定系通信事業を推進していく体制が確立したことによるものであります。

また、一連の事業再編を契機に提出会社の余資運用資金、長期投資資金等を、グループ内の効率的な資金調達及び運用を本格的に開始したこと等により、各セグメントに係る資産をより明確化するため、当連結会計年度より全社資産として計上することにいたしました。

なお、前連結会計年度において、当連結会計年度の事業区分及び資産配分の方法によった場合の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)							
	固定通信 (百万円)	a u (百万円)	ツーカー (百万円)	PHS (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	529,119	1,817,333	267,929	181,035	50,680	2,846,097	—	2,846,097
(2) セグメント間の内部売上高	93,984	14,453	6,400	2,980	29,690	147,509	(147,509)	—
計	623,103	1,831,786	274,329	184,016	80,371	2,993,606	(147,509)	2,846,097
営業費用	606,682	1,592,317	258,025	162,923	79,826	2,699,774	(145,781)	2,553,993
営業利益	16,421	239,468	16,304	21,093	544	293,831	(1,727)	292,104
II 資産、減価償却費及び資本的支出								
資産	614,958	1,203,216	277,493	192,423	89,027	2,377,120	262,460	2,639,580
減価償却費	83,913	184,857	53,825	38,706	6,431	367,734	(2,034)	365,700
資本的支出	65,574	185,734	12,829	12,308	2,952	279,398	(219)	279,178

事業区分の変更を当下半期に実施したのは、PHS事業譲渡、ツーカー3社の完全子会社化、固定系通信の新会社株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズの発足等これら事業再編が当下半期に完了したことによるものであります。なお、当中間連結会計期間において、当連結会計年度の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)							
	固定通信 (百万円)	a u (百万円)	ツーカー (百万円)	PHS (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	244,420	1,001,269	116,147	85,386	24,099	1,471,323	—	1,471,323
(2) セグメント間の内部売上高	52,425	11,059	3,052	1,486	14,351	82,374	(82,374)	—
計	296,845	1,012,328	119,199	86,872	38,450	1,553,697	(82,374)	1,471,323
営業費用	294,416	868,709	107,933	81,396	38,650	1,391,107	(82,210)	1,308,896
営業利益又は営業損失(△)	2,429	143,619	11,265	5,476	△199	162,590	(163)	162,427

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計に占める本国の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、海外売上高はいずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	239,514円78銭	278,170円26銭
1株当たり当期純利益金額	27,747円54銭	47,612円01銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	27,707円64銭	47,571円39銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	117,025	200,591
普通株主に帰属しない金額(百万円)	78	89
(うち利益処分による役員賞与金)	(78)	(89)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	116,947	200,502
期中平均株式数(株)	4,214,681	4,211,168
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数	6,068.35	3,595.25
(うち新株予約権)	(6,068.35)	(3,595.25)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数1,800個)この詳細は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の数2,705個)この詳細は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>当社は、平成16年6月21日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるディーディーアイポケット株式会社（以下「DDIポケット」という）のPHS事業全部をカーライル・グループ、京セラ株式会社及び当社が出資するコンソーシアムに譲渡することを決議し、同日譲渡契約を締結いたしました。</p> <p>本件の概要は次のとおりであります。</p> <p>1. 事業譲渡の目的</p> <p>DDIポケットは、モバイルデータ通信において、いち早く定額制を導入するなど、将来性のあるマーケットにおいて独自のポジションを築き上げてきており、業績面でも平成13年度から3期連続で最終黒字を達成するとともに、安定したフリーキャッシュフローを生み出すなど、これまで、当社グループの連結業績に大きく貢献してきました。</p> <p>今後も、DDIポケットのPHS事業は、新たなリソースを投入すれば、引き続き成長が期待できる事業分野と評価しておりますが、当社グループのリソースには限界がある事を考慮に入れると、外部から新たな資本を投入し、更なる事業拡大を目指すことが、お客様にとってもDDIポケットにとっても最もメリットのある選択肢と考えました。</p> <p>また、当社にとっても、事業の選択と集中の観点から、好調なau事業に経営資源を集中し、携帯電話市場における競争力を一層強化することが更なる企業価値の向上を図る上で、最良の選択と判断しました。</p> <p>今回の合意締結は、DDIポケットによるPHS事業における中長期的な競争優位性及び拡大余地を高く評価したカーライル・グループが、基地局、端末メーカーとして日本のPHS技術の発展に大きく寄与してきた京セラ株式会社とコンソーシアムを組み、当社に対して打診してきた資本参加の提案を受け入れたものです。</p> <p>2. 事業譲渡先の概要</p> <p>カーライル・グループ、京セラ株式会社及び当社からなるコンソーシアムに事業譲渡いたします。新会社の株主構成は、カーライル・グループ（60%）、京セラ株式会社（30%）、当社（10%）となります。</p> <p><カーライル・グループの概要></p> <p>(1) 代表者 ルイス・ガースナー（日本における代表者 安達 保）</p> <p>(2) 住所 米国ワシントンD. C. (1001 Pennsylvania Ave., N. W. Suite 220 South, Washington, D. C.)</p>	

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																												
<p>(3) 事業内容 投資業務 (プライベート・エ クイティ・ファンド)</p> <p><京セラ株式会社の概要></p> <p>(1) 代表者 西口 泰夫</p> <p>(2) 住所 京都府京都市伏見区 竹田鳥羽殿町6</p> <p>(3) 事業内容 ファインセラミック関連 事業、電子デバイス関連 事業、機器関連事業等</p> <p>(4) 当社との関係 当社の株主 (所有株式数 の割合 13.50%)</p> <p>3. 事業譲渡する子会社の概要</p> <p>(1) 名称 ディーディーアイポケット 株式会社</p> <p>(2) 代表者 山下 孟男</p> <p>(3) 住所 東京都港区虎ノ門三丁目 4番7号</p> <p>(4) 設立年月日 平成6年7月1日</p> <p>(5) 事業内容 電気通信事業 (PHS事業)</p> <p>(6) 資本金 752億51百万円</p> <p>(7) 発行済み株式数 250,420株</p> <p>(8) 決算期 3月</p> <p>(9) 従業員数 818名 (平成16年3月末 現在)</p> <p>(10) 最近3年間の業績</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成14年3月期</th> <th>平成15年3月期</th> <th>平成16年3月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業収益</td> <td style="text-align: center;">211,008</td> <td style="text-align: center;">197,578</td> <td style="text-align: center;">184,016</td> </tr> <tr> <td>営業利益</td> <td style="text-align: center;">6,659</td> <td style="text-align: center;">20,267</td> <td style="text-align: center;">21,093</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td style="text-align: center;">3,035</td> <td style="text-align: center;">17,741</td> <td style="text-align: center;">19,010</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td style="text-align: center;">14,658</td> <td style="text-align: center;">17,030</td> <td style="text-align: center;">19,064</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td style="text-align: center;">261,458</td> <td style="text-align: center;">226,016</td> <td style="text-align: center;">192,423</td> </tr> <tr> <td>株主資本</td> <td style="text-align: center;">70</td> <td style="text-align: center;">17,023</td> <td style="text-align: center;">36,216</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 事業譲渡方法等</p> <p>DDIポケットは、全事業を、カーライル・グルー プ、京セラ株式会社及び当社からなるコンソーシア ムが出資する受皿会社に譲渡する一方、当コンソー シウムから現金2,200億円を受け取ります。(譲渡金 額は、運転資本等に関する調整を行うことにより変 動する可能性があります。)</p> <p>DDIポケットは、クロージング (事業譲渡) 時点で 有する有利子負債全額の返済を行い、最終的に残っ た現金をDDIポケットの既存株主に対して分配しま す。</p> <p>本取引を実現するため、各当事者は、以下の一連 の取引を実行いたします。</p>		平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	営業収益	211,008	197,578	184,016	営業利益	6,659	20,267	21,093	経常利益	3,035	17,741	19,010	当期純利益	14,658	17,030	19,064	総資産	261,458	226,016	192,423	株主資本	70	17,023	36,216	
	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期																										
営業収益	211,008	197,578	184,016																										
営業利益	6,659	20,267	21,093																										
経常利益	3,035	17,741	19,010																										
当期純利益	14,658	17,030	19,064																										
総資産	261,458	226,016	192,423																										
株主資本	70	17,023	36,216																										

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>① 分社型吸収分割により、DDIポケットのPHS事業を受皿会社に譲渡し、DDIポケットは受け皿会社株式を取得</p> <p>② 第2受皿会社から当コンソーシアムに対する普通株式を発行（第2受皿会社への出資）</p> <p>③ DDIポケットから第2受皿会社に受皿会社株式を譲渡し、DDIポケットは対価を取得</p> <p>④ 受皿会社と第2受皿会社の合併</p> <p>⑤ DDIポケットの清算</p> <p>5. 事業譲渡に係る日程</p> <p>(1) 契約締結日 平成16年6月21日</p> <p>(2) 会社分割実施日 平成16年10月1日</p> <p>(3) 受皿会社株式譲渡日 平成16年10月中旬を予定</p> <p>(4) DDIポケット清算日 平成16年度内目途</p>	

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
KDDI(株)	第1回無担保 国内普通社債	平成10年 6月22日	40,000	40,000 (40,000)	年2.350	無担保	平成17年 6月22日
KDDI(株)	第3回無担保 国内普通社債	平成10年 10月15日	15,000 (15,000)	—	年2.150	無担保	平成16年 10月15日
KDDI(株)	第3回一般 担保付社債	平成8年 9月27日	30,000	30,000	年3.050	一般担保	平成18年 9月27日
KDDI(株)	第4回一般 担保付社債	平成9年 4月28日	20,000	20,000	年2.700	一般担保	平成21年 4月28日
KDDI(株)	第5回無担保 国内普通社債	平成11年 6月8日	30,000	30,000	年1.960	無担保	平成18年 6月8日
KDDI(株)	第5回一般 担保付社債	平成9年 4月28日	20,000	20,000	年3.200	一般担保	平成29年 4月28日
KDDI(株)	第6回無担保 国内普通社債	平成11年 9月27日	30,000	30,000	年2.570	無担保	平成19年 9月27日
KDDI(株)	第7回一般 担保付社債	平成10年 2月26日	40,000	40,000	年2.650	一般担保	平成20年 2月26日
KDDI(株)	第8回無担保社債	平成10年 9月9日	30,000	30,000	年2.300	無担保	平成20年 9月9日
KDDI(株)	第9回無担保社債	平成10年 10月28日	20,000	20,000 (20,000)	年1.550	無担保	平成17年 10月28日
KDDI(株)	第10回無担保社債	平成10年 10月28日	10,000	10,000	年1.825	無担保	平成20年 10月28日
KDDI(株)	第11回無担保社債	平成10年 10月28日	20,000	20,000	年2.000	無担保	平成22年 10月28日
KDDI(株)	第12回無担保社債 (注2)	平成14年 12月2日	20,000	20,000	年0.435	無担保	平成19年 12月3日
KDDI(株)	第13回無担保社債 (注3)	平成15年 8月29日	18,000	18,000	年1.245	無担保	平成22年 8月31日
沖縄セルラー電 話(株)	第1回無担保社債 (注3)	平成15年 2月25日	1,125 (375)	750 (375)	年0.750	無担保	平成19年 2月23日
小計	—	—	344,125 (15,375)	328,750 (60,375)	—	—	—
内部取引の消去	—	—	△200	△200	—	—	—
合計	—	—	343,925 (15,375)	328,550 (60,375)	—	—	—

(注) 1 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 銀行保証付及び適格機関投資家限定の社債であります。

3 適格機関投資家限定の社債であります。

5 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
60,375	60,375	90,000	40,000	19,800

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,276	3,095	5.14	—
1年以内に返済予定の長期借入金	256,074	161,410	2.02	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	567,364	368,966	1.72	平成18年4月3日 ～ 平成32年3月20日
その他の有利子負債				
割賦購入（1年内返済）	5,554	2,600	2.76	—
割賦購入（1年超）	2,569	4	4.50	平成18年4月20日
合計	835,839	536,076	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びその他の有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	154,872	157,503	36,517	8,777
その他の有利子負債	4	—	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 固定資産						
A 電気通信事業固定資産						
(1) 有形固定資産	※1、3					
1 機械設備		1,526,429		1,668,030		
減価償却累計額		955,567	570,862	1,066,746	601,284	
2 空中線設備		237,366		260,839		
減価償却累計額		83,199	154,166	94,949	165,889	
3 端末設備		1,745		1,495		
減価償却累計額		1,631	114	1,408	86	
4 市外線路設備		89,088		89,908		
減価償却累計額		60,885	28,202	65,843	24,064	
5 土木設備		76,629		78,245		
減価償却累計額		22,538	54,090	25,064	53,180	
6 海底線設備		112,546		95,775		
減価償却累計額		39,122	73,423	45,739	50,035	
7 建物		273,122		278,057		
減価償却累計額		120,094	153,028	127,245	150,812	
8 構築物		47,770		49,311		
減価償却累計額		22,721	25,049	24,514	24,796	
9 機械及び装置		17,158		16,133		
減価償却累計額		13,781	3,377	13,527	2,605	
10 車両		340		280		
減価償却累計額		288	52	248	31	
11 工具、器具及び備品		49,981		49,812		
減価償却累計額		32,979	17,002	33,138	16,673	
12 土地			45,933		45,888	
13 建設仮勘定			40,065		68,360	
有形固定資産合計			1,165,368	49.8	1,203,710	52.4
(2) 無形固定資産						
1 海底線使用权			5,095		4,495	
2 施設利用権			8,306		7,684	
3 ソフトウェア			115,232		116,881	
4 営業権			822		12	
5 借地権			1,423		1,423	
6 その他の無形固定資産			2,637		2,061	
無形固定資産合計			133,518	5.7	132,559	5.8
電気通信事業固定資産合計			1,298,886	55.5	1,336,270	58.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
B 附帯事業固定資産						
(1) 有形固定資産	※1、3	6,424		8,086		
減価償却累計額		3,207	3,216	4,058	4,027	
有形固定資産合計			3,216	0.1	4,027	0.2
(2) 無形固定資産			1,757		2,296	
無形固定資産合計			1,757	0.1	2,296	0.1
附帯事業固定資産合計			4,974	0.2	6,324	0.3
C 投資その他の資産						
1 投資有価証券	※3		36,001		31,523	
2 出資金			9,773		9,650	
3 関係会社投資	※4		158,729		109,980	
4 長期貸付金			812		690	
5 関係会社長期貸付金	※2		64,588		6,435	
6 長期前払費用			46,857		45,922	
7 繰延税金資産			5,910		18,594	
8 敷金・保証金			27,932		27,764	
9 その他の投資及び その他の資産	※5		15,034		21,825	
貸倒引当金			△9,031		△10,693	
投資その他の資産合計			356,609	15.2	261,693	11.4
固定資産合計			1,660,470	70.9	1,604,288	69.9
II 流動資産						
1 現金及び預金			131,356		137,222	
2 受取手形			2		1	
3 売掛金	※2		300,870		313,959	
4 未収入金	※2		29,761		32,768	
5 有価証券			47,494		61,988	
6 貯蔵品			44,894		41,438	
7 前渡金			1		2,743	
8 前払費用			6,154		6,262	
9 繰延税金資産			43,066		39,655	
10 関係会社短期貸付金	※2、10		126,945		98,119	
11 その他の流動資産			2,289		4,256	
貸倒引当金			△52,514		△46,033	
流動資産合計			680,322	29.1	692,381	30.1
資産合計			2,340,793	100.0	2,296,669	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 固定負債					
1 社債	※3	328,000		268,000	
2 長期借入金	※3	412,304		316,845	
3 退職給付引当金		24,738		17,565	
4 ポイントサービス引当金		13,658		16,955	
5 完成工事補償引当金		—		3,375	
6 その他の固定負債	※2	9,640		9,306	
固定負債合計		788,341	33.7	632,049	27.5
II 流動負債					
1 1年以内に期限到来の 固定負債	※3	172,134		151,256	
2 買掛金	※2	53,803		41,343	
3 短期借入金	※2	9,265		11,850	
4 未払金	※2	153,990		206,856	
5 未払費用		5,936		5,514	
6 未払法人税等		60,979		59,023	
7 前受金	※2	6,522		4,349	
8 預り金		7,626		12,280	
9 賞与引当金		10,726		10,895	
流動負債合計		480,986	20.5	503,370	21.9
負債合計		1,269,328	54.2	1,135,419	49.4
(資本の部)					
I 資本金	※6	141,851	6.1	141,851	6.2
II 資本剰余金					
1 資本準備金		304,189		304,189	
資本剰余金合計		304,189	13.0	304,189	13.3
III 利益剰余金					
1 利益準備金		11,752		11,752	
2 任意積立金					
(1) 特別償却準備金		2,114		1,951	
(2) 別途積立金		514,733		580,083	
3 当期末処分利益		95,761		143,120	
利益剰余金合計		624,361	26.7	736,908	32.1
IV その他有価証券評価差額金	※9	11,723	0.5	9,806	0.4
V 自己株式	※7	△10,661	△0.5	△31,505	△1.4
資本合計		1,071,464	45.8	1,161,250	50.6
負債・資本合計		2,340,793	100.0	2,296,669	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常損益の部 (営業損益の部)					
I 電気通信事業営業損益					
(1) 営業収益	※1			1,999,176	78.5
1 音声伝送収入	※1	1,131,623		—	
2 データ伝送収入	※1	628,843		—	
3 専用収入	※1	77,357		—	
4 電報収入		31		—	
5 その他の収入		1,588	1,839,443	78.6	
(2) 営業費用	※7				
1 営業費		753,147		863,423	
2 運用費		1,373		1,304	
3 施設保全費		127,921		130,254	
4 共通費		1,765		1,653	
5 管理費		50,998		56,917	
6 試験研究費		7,343		8,469	
7 減価償却費		264,038		274,953	
8 固定資産除却費		25,833		16,336	
9 通信設備使用料		354,057		362,544	
10 租税公課		22,164	1,608,643	24,722	1,740,580
電気通信事業営業利益			230,800		258,596
II 附帯事業営業損益					
(1) 営業収益	※1		500,778		547,902
(2) 営業費用	※7		486,345		546,862
附帯事業営業利益			14,432		1,039
営業利益			245,232		259,636

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
(営業外損益の部)					
Ⅲ 営業外収益					
1 受取利息	※2	2,565		2,206	
2 有価証券利息		3		351	
3 受取配当金		738		1,325	
4 匿名組合分配金収入		5,690		6,417	
5 雑収入		5,308	14,306	6,639	16,940
			0.6		0.7
Ⅳ 営業外費用					
1 支払利息		12,551		9,139	
2 社債利息		8,017		7,522	
3 関係会社貸付金貸倒引 当金繰入額		3,003		—	
4 雑支出		4,640	28,212	2,793	19,455
			1.2		0.8
経常利益			231,326		257,121
			9.9		10.1
特別損益の部					
Ⅰ 特別利益					
1 固定資産売却益	※3	2,864		807	
2 投資有価証券売却益		5,586		3,025	
3 厚生年金基金代行部分 返上益		3,634	12,085	—	3,832
			0.5		0.2
Ⅱ 特別損失					
1 固定資産売却損	※4	644		483	
2 固定資産除却損	※5	78,030		—	
3 減損損失	※6	—		18,551	
4 投資有価証券売却損		10,713		—	
5 投資有価証券評価損		4,170		241	
6 関係会社投資評価損		—		2,433	
7 PHS事業整理損		—		17,689	
8 関係会社整理損		—	93,559	5,318	44,717
			4.0		1.8
税引前当期純利益			149,852		216,236
			6.4		8.5
法人税、住民税及び事 業税		65,230		86,821	
法人税等調整額		△5,995	59,235	△7,948	78,873
			2.5		3.1
当期純利益			90,617		137,363
			3.9		5.4
前期繰越利益			10,207		20,386
自己株式処分差損			7		283
中間配当額			5,056		14,346
当期末処分利益			95,761		143,120

(注) 百分比は電気通信事業営業収益と附帯事業営業収益の合計を100%として算出しております。

電気通信事業営業費用明細表

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)			当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		
		事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)	事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)
人件費	(注)2	70,621	29,072	99,694	69,316	31,121	100,438
経費		799,269	21,910	821,180	915,174	25,796	940,970
材料・部品費		26	—	26	69	—	69
消耗品費		5,400	631	6,032	17,334	843	18,177
借料・損料		60,353	6,582	66,936	59,148	7,211	66,359
保険料		541	230	771	538	227	765
光熱水道料		16,384	401	16,786	16,963	426	17,389
修繕費		4,608	429	5,037	5,287	193	5,481
旅費交通費		1,618	654	2,273	1,658	745	2,404
通信運搬費		19,168	955	20,123	19,733	683	20,416
広告宣伝費		54,199	810	55,009	48,615	1,326	49,942
交際費		495	101	596	534	58	593
厚生費		2,739	2,086	4,825	2,832	1,938	4,771
作業委託費		98,682	8,486	107,169	117,300	11,533	128,833
雑費	(注)3	535,050	541	535,591	625,157	607	625,765
業務委託費		1,225	—	1,225	1,542	—	1,542
海底線支払費		2,394	—	2,394	1,977	—	1,977
衛星支払費		3,652	—	3,652	3,556	—	3,556
回線使用料		1,294	—	1,294	939	—	939
貸倒損失	(注)4	13,091	15	13,107	12,598	—	12,598
小計		891,550	50,998	942,549	1,005,105	56,917	1,062,023
減価償却費				264,038			274,953
固定資産除却費				25,833			16,336
通信設備使用料	(注)5			354,057			362,544
租税公課				22,164			24,722
合計				1,608,643			1,740,580

(注) 1 事業費には営業費、運用費、施設保全費、共通費及び試験研究費が含まれております。

2 人件費には、賞与引当金繰入額第20期9,953百万円、第21期10,377百万円及び退職給付費用第20期19,230百万円、第21期16,355百万円が含まれております。

3 雑費には、販売手数料が含まれております。

4 貸倒損失には、貸倒引当金繰入額第20期13,107百万円、第21期12,598百万円が含まれております。

5 通信設備使用料は、NTTの事業者間接続料金第20期134,723百万円、第21期123,168百万円を含めて記載しております。

③【利益処分計算書】

		前事業年度 (平成16年6月24日) 定時株主総会承認		当事業年度 (平成17年6月24日) 定時株主総会承認	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
I 当期末処分利益			95,761		143,120
II 任意積立金取崩額					
1 特別償却準備金取崩額		579	579	507	507
合計			96,340		143,627
III 利益処分額					
1 配当金		10,113 (1株につき 2,400円)		14,621 (1株につき 3,500円)	
2 役員賞与金 (うち監査役分)		73 (12)		73 (11)	
3 特別償却準備金		416		—	
4 別途積立金		65,350		—	
5 任意積立金					
(1) 特別償却準備金		—		607	
(2) 別途積立金		—	75,953	98,950	114,252
IV 次期繰越利益			20,386		29,375

- (注) 1 平成15年12月5日に5,056百万円(1株につき1,200円)の中間配当を実施いたしました。
 2 平成16年11月30日に14,346百万円(1株につき3,400円)の中間配当を実施いたしました。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産</p> <p>機械設備</p> <p>ネットワーク事業……定率法</p> <p>移動体事業……定額法</p> <p>機械設備を除く</p> <p>有形固定資産……定額法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>機械設備</p> <p>ネットワーク事業・移動体事業とも 6年～15年</p> <p>市外線路設備、土木設備、海底線設備及び建物</p> <p>2年～65年</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度より当社における海底線設備の耐用年数を20年から12年に変更いたしました。</p> <p>光海底ケーブルの大容量・多重化技術は、近年飛躍的に進展しており、ケーブルの容量単価及び単位容量当たりの稼働費は、初期の光海底ケーブルに比べ著しく下落しております。</p> <p>このような背景から、初期の光海底ケーブルは運用開始後11～14年で運用停止される事例が当事業年度下半期より顕著となっているため変更したものです。</p> <p>この変更に伴い、電気通信事業営業費用は4,465百万円増加し、電気通信事業営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。</p> <p>また、上記の状況が当事業年度下半期に判明し、当事業年度下半期から変更しておりますので、当中間会計期間は従来の耐用年数によっております。</p> <p>従って、当中間会計期間は、変更後の耐用年数によった場合に比べて、電気通信事業営業費用が2,252百万円減少し、電気通信事業営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が同額増加しております。</p> <p>無形固定資産……定額法</p> <p>なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>長期前払費用……定額法</p>	<p>有形固定資産</p> <p>機械設備</p> <p>固定通信事業……定率法</p> <p>移動体通信事業……定額法</p> <p>機械設備を除く</p> <p>有形固定資産……定額法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>機械設備</p> <p>固定通信事業・移動体通信事業とも 6年～15年</p> <p>市外線路設備、土木設備、海底線設備及び建物</p> <p>2年～65年</p> <p>—————</p> <p>無形固定資産……定額法</p> <p>同左</p> <p>長期前払費用……定額法</p>

項目	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>貯蔵品 移動平均法による原価法</p>	<p>貯蔵品 同左</p>
4 デリバティブ取引により生ずる債権及び債務	<p>時価法</p>	<p>同左</p>
5 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費 支出時に全額費用処理しております。</p>	<p>—————</p>
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務、年金資産及び信託資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>当社は確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可(平成15年4月1日付)を受けました。</p> <p>当社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務の消滅を認識いたしました。</p> <p>これにより、当事業年度において厚生年金基金代行部分返上益3,634百万円を「特別利益」として計上しております。</p> <p>なお、当事業年度末における返還相当額は、5,758百万円であります。</p> <p>(3) ポイントサービス引当金 将来の「auポイントプログラム」等ポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p> <p>(4) 賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(5) _____</p>	<p>_____</p> <p>(3) ポイントサービス引当金 同左</p> <p>(4) 賞与引当金 同左</p> <p>(5) 完成工事補償引当金 引渡しを完了した海底ケーブル建設事業に係る瑕疵担保の費用に備えるため、保証期間の無償補償見積額に基づき計上しております。</p> <p>なお、当該引当金は連結子会社であるケイディディアイ海底ケーブルシステム株式会社が平成17年3月末に解散し、同社から海底ケーブル建設事業に係る瑕疵担保責任を継承したことに伴い、当事業年度末から計上しております。</p>
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 金利スワップ 貸付金及び借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社のデリバティブ取引に関する管理方針である「金利スワップ等に係る内部管理運営方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。 ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって処理しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
—————	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する事業年度から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。</p> <p>この変更により減損損失18,551百万円を計上し、減価償却費は当該変更前と比較して2,452百万円減少しております。この結果、「営業利益」及び「経常利益」が2,452百万円増加し、「税引前当期純利益」が16,099百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)														
(損益計算書) —————	<p>(損益計算書)</p> <p>電気通信事業会計規則の改正に伴い、前事業年度において区分掲記しておりました電気通信事業営業損益の「音声伝送収入」「データ伝送収入」「専用収入」「電報収入」及び「その他の収入」は、当事業年度より「営業収益」として表示しており、「法人税等」については当事業年度より「法人税、住民税及び事業税」として表示しております。</p> <p>なお、電気通信事業営業損益の「営業収益」については従来の基準によって表示した場合は以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">音声伝送収入</td> <td style="text-align: right;">1,125,284</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">データ伝送収入</td> <td style="text-align: right;">800,899</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">専用収入</td> <td style="text-align: right;">72,323</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">電報収入</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他の収入</td> <td style="text-align: right;">644</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,999,176</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額(百万円)	音声伝送収入	1,125,284	データ伝送収入	800,899	専用収入	72,323	電報収入	25	その他の収入	644	合計	1,999,176
区分	金額(百万円)														
音声伝送収入	1,125,284														
データ伝送収入	800,899														
専用収入	72,323														
電報収入	25														
その他の収入	644														
合計	1,999,176														
(利益処分計算書) —————	<p>(利益処分計算書)</p> <p>電気通信事業会計規則の改正に伴い、前事業年度において独立掲記しておりました「特別償却準備金」及び「別途積立金」については、当事業年度より「任意積立金」の内訳として表示しております。</p>														

項目	前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)																																																
※5 投資その他の資産「その他の投資及びその他の資産」のうち長期繰延ヘッジ損失の相殺前残高	長期繰延ヘッジ損失 198百万円	—																																																
※6 授権株式数及び発行済株式総数																																																		
授権株式数	普通株式 7,000,000株	普通株式 7,000,000株																																																
発行済株式総数	普通株式 4,240,880.38株	普通株式 4,240,880.38株																																																
※7 自己株式	当社が保有する自己株式の数は、普通株式26,892.01株であります。	当社が保有する自己株式の数は、普通株式63,216.17株であります。																																																
8 偶発債務	(1) 借入等に対する保証債務等	(1) 借入等に対する保証債務等																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>保証債務 (百万円)</th> <th>経営指 導念書 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)ツーカーセ ラー東京</td> <td>—</td> <td>55,298</td> </tr> <tr> <td>(株)ツーカーセ ラー東海</td> <td>—</td> <td>26,407</td> </tr> <tr> <td>(株)ツーカーホ ン関西</td> <td>50,084</td> <td>23,534</td> </tr> <tr> <td>ディーディー アイポケット(株)</td> <td>63,468</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ケイディディ アイ海底ケー ブルシステム(株)</td> <td>129,203</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.</td> <td>4,408</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>579</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>247,744</td> <td>105,239</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	保証債務 (百万円)	経営指 導念書 (百万円)	(株)ツーカーセ ラー東京	—	55,298	(株)ツーカーセ ラー東海	—	26,407	(株)ツーカーホ ン関西	50,084	23,534	ディーディー アイポケット(株)	63,468	—	ケイディディ アイ海底ケー ブルシステム(株)	129,203	—	TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.	4,408	—	その他	579	—	計	247,744	105,239	<table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>保証債務 (百万円)</th> <th>経営指 導念書 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)ツーカーセ ラー東京</td> <td>—</td> <td>30,656</td> </tr> <tr> <td>(株)ツーカーセ ラー東海</td> <td>—</td> <td>19,471</td> </tr> <tr> <td>(株)ツーカーホ ン関西</td> <td>36,373</td> <td>16,242</td> </tr> <tr> <td>TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.</td> <td>4,750</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>327</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>41,451</td> <td>66,369</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	保証債務 (百万円)	経営指 導念書 (百万円)	(株)ツーカーセ ラー東京	—	30,656	(株)ツーカーセ ラー東海	—	19,471	(株)ツーカーホ ン関西	36,373	16,242	TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.	4,750	—	その他	327	—	計	41,451	66,369
会社名	保証債務 (百万円)	経営指 導念書 (百万円)																																																
(株)ツーカーセ ラー東京	—	55,298																																																
(株)ツーカーセ ラー東海	—	26,407																																																
(株)ツーカーホ ン関西	50,084	23,534																																																
ディーディー アイポケット(株)	63,468	—																																																
ケイディディ アイ海底ケー ブルシステム(株)	129,203	—																																																
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.	4,408	—																																																
その他	579	—																																																
計	247,744	105,239																																																
会社名	保証債務 (百万円)	経営指 導念書 (百万円)																																																
(株)ツーカーセ ラー東京	—	30,656																																																
(株)ツーカーセ ラー東海	—	19,471																																																
(株)ツーカーホ ン関西	36,373	16,242																																																
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.	4,750	—																																																
その他	327	—																																																
計	41,451	66,369																																																
	(内、外貨建保証債務 US\$1,199百万円)	(内、外貨建保証債務 EUR 34百万円)																																																
	(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務	—																																																
	30,000百万円																																																	
	—																																																	
	(3) ケーブルシステム供給契約に関する偶発債務																																																	
		125,863百万円																																																
		(内、外貨建保証債務 US\$ 1,143百万)																																																
※9 配当制限	商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は、11,723百万円であります。	商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は、9,806百万円であります。																																																

項目	前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)
※10 貸出極度額の総額及び貸出実行残高	—————	<p>当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため、子会社との間で資金提供及び余資預りを行っております。当該業務における貸出極度額の総額及び貸出実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出極度額の総額 141,650百万円 貸出実行残高 89,802百万円 未実行残高 51,847百万円</p> <p>なお、上記業務は、子会社の財政状態と資金繰りを勘案し実行しております。</p>

(損益計算書関係)

項目	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
※1 関係会社に対する売上高	100,059百万円	106,339百万円
※2 関係会社に対する受取利息	2,480百万円	2,143百万円
※3 固定資産売却益	2,864百万円 土地及び建物等の売却益で、その主な内容は目黒ビル売却益2,385百万円、その他不動産売却益478百万円であります。	807百万円 土地及び建物等の売却益で、その主な内容は通信施設の売却益757百万円、その他設備等売却益50百万円であります。
※4 固定資産売却損	644百万円 土地及び建物等の売却損で、その主な内容は社宅・寮の売却損422百万円、その他不動産売却損222百万円であります。	483百万円 土地及び建物等の売却損で、その主な内容は社宅・保養所の売却損355百万円、その他設備等売却損128百万円であります。
※5 固定資産除却損	78,030百万円 マイクロ波伝送路設備除却によるもので内訳は次のとおりであります。 機械設備 18,910百万円 空中線設備 17,433百万円 建物 24,087百万円 その他 17,599百万円 計 78,030百万円	—————

項目	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
※6 減損損失		<p style="text-align: right;">18,551百万円</p> <p>当事業年度において、当社は主として以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>場所 海底ケーブル及び陸揚中継所他</p> <p>用途 電気通信事業用</p> <p>種類 海底線設備、機械設備等</p> <p>減損損失 17,618百万円</p> <p>当社は、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っておりますが、電気通信事業では、通信ネットワーク全体でキャッシュ・フローを生成していることから、事業の種類別セグメント毎に1つの資産グループとしております。</p> <p>その結果、グルーピングの単位では減損の認識はありませんでしたが、当事業年度において上記の海底ケーブルの一部を含む遊休資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（18,551百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、機械設備2,005百万円、海底線設備14,449百万円、建物945百万円、その他1,150百万円であります。</p> <p>なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価の算定は、鑑定評価額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。</p> <p>また、昨今の電話加入権の使用状況を鑑みて当事業年度下半期において利用休止中の資産について減損を認識しております。</p>
※7 営業費用に含まれる研究開発費	11,540百万円	10,568百万円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械設備</td> <td>63,302</td> <td>42,223</td> <td>21,078</td> </tr> <tr> <td>車両</td> <td>167</td> <td>96</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>26,536</td> <td>16,645</td> <td>9,891</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>136</td> <td>117</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>90,142</td> <td>59,083</td> <td>31,059</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>16,099百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>14,960百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31,059百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>20,811百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>20,811百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>16,988百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>67,631百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>84,620百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械設備	63,302	42,223	21,078	車両	167	96	70	工具、器具及び備品	26,536	16,645	9,891	その他	136	117	18	合計	90,142	59,083	31,059	1年内	16,099百万円	1年超	14,960百万円	合計	31,059百万円	支払リース料	20,811百万円	減価償却費相当額	20,811百万円	1年内	16,988百万円	1年超	67,631百万円	合計	84,620百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械設備</td> <td>63,196</td> <td>52,789</td> <td>10,406</td> </tr> <tr> <td>車両</td> <td>212</td> <td>127</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>19,901</td> <td>11,901</td> <td>7,999</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>83,313</td> <td>64,821</td> <td>18,491</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>12,277百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,214百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,491百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>16,536百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>16,536百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>16,988百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>50,642百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>67,631百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械設備	63,196	52,789	10,406	車両	212	127	85	工具、器具及び備品	19,901	11,901	7,999	その他	3	3	0	合計	83,313	64,821	18,491	1年内	12,277百万円	1年超	6,214百万円	合計	18,491百万円	支払リース料	16,536百万円	減価償却費相当額	16,536百万円	1年内	16,988百万円	1年超	50,642百万円	合計	67,631百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																														
機械設備	63,302	42,223	21,078																																																																														
車両	167	96	70																																																																														
工具、器具及び備品	26,536	16,645	9,891																																																																														
その他	136	117	18																																																																														
合計	90,142	59,083	31,059																																																																														
1年内	16,099百万円																																																																																
1年超	14,960百万円																																																																																
合計	31,059百万円																																																																																
支払リース料	20,811百万円																																																																																
減価償却費相当額	20,811百万円																																																																																
1年内	16,988百万円																																																																																
1年超	67,631百万円																																																																																
合計	84,620百万円																																																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																														
機械設備	63,196	52,789	10,406																																																																														
車両	212	127	85																																																																														
工具、器具及び備品	19,901	11,901	7,999																																																																														
その他	3	3	0																																																																														
合計	83,313	64,821	18,491																																																																														
1年内	12,277百万円																																																																																
1年超	6,214百万円																																																																																
合計	18,491百万円																																																																																
支払リース料	16,536百万円																																																																																
減価償却費相当額	16,536百万円																																																																																
1年内	16,988百万円																																																																																
1年超	50,642百万円																																																																																
合計	67,631百万円																																																																																

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	前事業年度 (平成16年3月31日)			当事業年度 (平成17年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	352	27,150	26,798	352	30,777	30,425

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)			
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)		1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	
	退職給付引当(一時金)超過額	19,720百万円		退職給付引当超過額	3,857百万円
	退職給付引当(年金)超過額	2,643		賞与引当金繰入超過額	4,973
	賞与引当金繰入超過額	4,822		貸倒引当金繰入超過額	20,189
	貸倒引当金繰入超過額	20,005		ポイントサービス引当額	6,883
	ポイントサービス引当額	5,550		未払費用否認額	2,344
	未払費用否認額	4,683		減価償却費超過額	7,725
	減価償却費超過額	6,616		固定資産除却損否認額	1,660
	固定資産除却損否認額	5,330		棚卸資産評価損否認額	1,548
	棚卸資産評価損否認額	795		未払事業税	4,571
	未払事業税	5,846		減損損失否認額	6,535
	その他	2,849		その他	6,082
	繰延税金資産小計	78,865		繰延税金資産小計	66,371
	評価性引当額	—		評価性引当額	—
	繰延税金資産合計	78,865		繰延税金資産合計	66,371
	(繰延税金負債)			(繰延税金負債)	
	特別償却準備金	△1,352百万円		特別償却準備金	△1,419百万円
	退職給付信託設定益	△20,367		その他有価証券評価差額金	△6,702
	その他有価証券評価差額金	△8,026		繰延税金負債合計	△8,121
	その他	△141		繰延税金資産の純額	58,250
	繰延税金負債合計	△29,888			
	繰延税金資産の純額	48,976			
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
	法定実効税率	41.9%		法定実効税率	40.6%
	(調整)			(調整)	
	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
	住民税均等割	0.1		住民税均等割	0.1
	税率変更による影響	0.9		IT投資促進税制	△3.8
	IT投資促進税制	△3.1		研究開発税制	△0.4
	研究開発税制	△0.4		その他	△0.1
	その他	△0.1		税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.5
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.5			

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	254,246.44円	277,948.96円
1株当たり当期純利益金額	21,483.07円	32,601.49円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	21,452.19円	32,573.68円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	90,617	137,363
普通株主に帰属しない金額(百万円)	73	73
(うち利益処分による役員賞与金)	(73)	(73)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	90,544	137,290
期中平均株式数(株)	4,214,681	4,211,168
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数	6,068.35	3,595.25
(うち新株予約権)	(6,068.35)	(3,595.25)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数1,800個)この詳細は、「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の数2,705個)この詳細は、「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>当社は、平成16年6月21日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるディーディーアイポケット株式会社（以下「DDIポケット」という）のPHS事業全部をカーライル・グループ、京セラ株式会社及び当社が出資するコンソーシアムに譲渡することを決議し、同日譲渡契約を締結いたしました。</p> <p>本件の概要は次のとおりであります。</p> <p>1. 事業譲渡の目的</p> <p>DDIポケットは、モバイルデータ通信において、いち早く定額制を導入するなど、将来性のあるマーケットにおいて独自のポジションを築き上げてきており、業績面でも平成13年度から3期連続で最終黒字を達成するとともに、安定したフリーキャッシュフローを生み出すなど、これまで、当社グループの連結業績に大きく貢献してきました。</p> <p>今後も、DDIポケットのPHS事業は、新たなリソースを投入すれば、引き続き成長が期待できる事業分野と評価しておりますが、当社グループのリソースには限界がある事を考慮に入れると、外部から新たな資本を投入し、更なる事業拡大を目指すことが、お客様にとってもDDIポケットにとっても最もメリットのある選択肢と考えました。</p> <p>また、当社にとっても、事業の選択と集中の観点から、好調なau事業に経営資源を集中し、携帯電話市場における競争力を一層強化することが更なる企業価値の向上を図る上で、最良の選択と判断しました。</p> <p>今回の合意締結は、DDIポケットによるPHS事業における中長期的な競争優位性及び拡大余地を高く評価したカーライル・グループが、基地局、端末メーカーとして日本のPHS技術の発展に大きく寄与してきた京セラ株式会社とコンソーシアムを組み、当社に対して打診してきた資本参加の提案を受け入れたものです。</p> <p>2. 事業譲渡先の概要</p> <p>カーライル・グループ、京セラ株式会社及び当社からなるコンソーシアムに事業譲渡いたします。新会社の株主構成は、カーライル・グループ（60%）、京セラ株式会社（30%）、当社（10%）となります。</p> <p><カーライル・グループの概要></p> <p>(1) 代表者 ルイス・ガースナー（日本における代表者 安達 保）</p> <p>(2) 住所 米国ワシントンD. C. (1001 Pennsylvania Ave., N. W. Suite 220 South, Washington, D. C.)</p>	

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																												
<p>(3) 事業内容 投資業務 (プライベート・エ クイティ・ファンド)</p> <p><京セラ株式会社の概要></p> <p>(1) 代表者 西口 泰夫</p> <p>(2) 住所 京都府京都市伏見区 竹田鳥羽殿町6</p> <p>(3) 事業内容 ファインセラミック関連 事業、電子デバイス関連 事業、機器関連事業等</p> <p>(4) 当社との関係 当社の株主 (所有株式数 の割合 13.50%)</p> <p>3. 事業譲渡する子会社の概要</p> <p>(1) 名称 ディーディーアイポケット 株式会社</p> <p>(2) 代表者 山下 孟男</p> <p>(3) 住所 東京都港区虎ノ門三丁目 4番7号</p> <p>(4) 設立年月日 平成6年7月1日</p> <p>(5) 事業内容 電気通信事業 (PHS事業)</p> <p>(6) 資本金 752億51百万円</p> <p>(7) 発行済み株式数 250,420株</p> <p>(8) 決算期 3月</p> <p>(9) 従業員数 818名 (平成16年3月末 現在)</p> <p>(10) 最近3年間の業績</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成14年3月期</th> <th>平成15年3月期</th> <th>平成16年3月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業収益</td> <td style="text-align: center;">211,008</td> <td style="text-align: center;">197,578</td> <td style="text-align: center;">184,016</td> </tr> <tr> <td>営業利益</td> <td style="text-align: center;">6,659</td> <td style="text-align: center;">20,267</td> <td style="text-align: center;">21,093</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td style="text-align: center;">3,035</td> <td style="text-align: center;">17,741</td> <td style="text-align: center;">19,010</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td style="text-align: center;">14,658</td> <td style="text-align: center;">17,030</td> <td style="text-align: center;">19,064</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td style="text-align: center;">261,458</td> <td style="text-align: center;">226,016</td> <td style="text-align: center;">192,423</td> </tr> <tr> <td>株主資本</td> <td style="text-align: center;">70</td> <td style="text-align: center;">17,023</td> <td style="text-align: center;">36,216</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 事業譲渡方法等</p> <p>DDIポケットは、全事業を、カーライル・グルー プ、京セラ株式会社及び当社からなるコンソーシア ムが出資する受皿会社に譲渡する一方、当コンソー シウムから現金2,200億円を受け取ります。(譲渡金 額は、運転資本等に関する調整を行うことにより変 動する可能性があります。)</p> <p>DDIポケットは、クロージング (事業譲渡) 時点で 有する有利子負債全額の返済を行い、最終的に残っ た現金をDDIポケットの既存株主に対して分配しま す。</p> <p>本取引を実現するため、各当事者は、以下の一連 の取引を実行いたします。</p>		平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	営業収益	211,008	197,578	184,016	営業利益	6,659	20,267	21,093	経常利益	3,035	17,741	19,010	当期純利益	14,658	17,030	19,064	総資産	261,458	226,016	192,423	株主資本	70	17,023	36,216	
	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期																										
営業収益	211,008	197,578	184,016																										
営業利益	6,659	20,267	21,093																										
経常利益	3,035	17,741	19,010																										
当期純利益	14,658	17,030	19,064																										
総資産	261,458	226,016	192,423																										
株主資本	70	17,023	36,216																										

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>① 分社型吸収分割により、DDIポケットのPHS事業を受皿会社に譲渡し、DDIポケットは受け皿会社株式を取得</p> <p>② 第2受皿会社から当コンソーシアムに対する普通株式を発行（第2受皿会社への出資）</p> <p>③ DDIポケットから第2受皿会社に受皿会社株式を譲渡し、DDIポケットは対価を取得</p> <p>④ 受皿会社と第2受皿会社の合併</p> <p>⑤ DDIポケットの清算</p> <p>5. 事業譲渡に係る日程</p> <p>(1) 契約締結日 平成16年6月21日</p> <p>(2) 会社分割実施日 平成16年10月1日</p> <p>(3) 受皿会社株式譲渡日 平成16年10月中旬を予定</p> <p>(4) DDIポケット清算日 平成16年度内目途</p>	

④【附属明細表】

当社の附属明細表は、財務諸表等規則第119条第6号の規定により作成しております。

【固定資産等明細表】

資産の種類	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	減価償却累計 額又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
電気通信事業有形固定資産							
機械設備(注)1、2、5	1,526,429 (40)	214,763	73,161 (38)	1,668,030 (1)	1,066,746	171,665	601,284
空中線設備(注)3	237,366 (786)	26,308	2,835 (786)	260,839 (-)	94,949	13,509	165,889
端末設備	1,745	-	250	1,495	1,408	11	86
市外線路設備	89,088	1,611	791	89,908	65,843	5,412	24,064
土木設備(注)5	76,629 (0)	1,847	232 (-)	78,245 (0)	25,064	2,590	53,180
海底線設備(注)5	112,546	374	17,145	95,775	45,739	8,354	50,035
建物(注)5	273,122 (12)	10,243	5,309 (12)	278,057 (-)	127,245	9,920	150,812
構築物(注)5	47,770 (166)	1,854	313 (1)	49,311 (164)	24,514	1,959	24,796
機械及び装置	17,158	541	1,566	16,133	13,527	1,062	2,605
車両	340	0	61	280	248	17	31
工具、器具及び備品 (注)5	49,981	4,938	5,107	49,812	33,138	4,128	16,673
土地	45,933 (1,199)	155	200 (8)	45,888 (1,190)	-	-	45,888
建設仮勘定(注)4	40,065	370,868	342,572	68,360	-	-	68,360
小計	2,518,178 (2,204)	633,508	449,548 (847)	2,702,137 (1,356)	1,498,427	218,633	1,203,710
附帯事業有形固定資産	6,424 (15,854)	2,136	474 (68)	8,086 (15,785)	4,058	941	4,027
合計	2,524,602 (18,058)	635,644	450,023 (916)	2,710,223 (17,142)	1,502,485	219,574	1,207,738

- (注) 1 機械設備の主な増加は、CDMA 1X及びCDMA 1X WINサービス拡張に伴う交換設備、無線基地局設備の増設によるものであります。
- 2 機械設備の主な減少は、伝送設備の更改等に伴う除却であります。
- 3 空中線設備の主な増加は、CDMA 1X及びCDMA 1X WINサービス拡張に伴う交換設備、無線基地局設備の増設によるものであります。
- 4 建設仮勘定の主な増加は、CDMA 1X及びCDMA 1X WINサービス拡張に伴う交換設備、無線基地局設備の増設によるものであります。
- 5 当期減少額には、減損損失を含んでおります。主な内訳は機械設備2,005百万円、土木設備31百万円、海底線設備14,449百万円、建物945百万円、構築物103百万円、工具、器具及び備品362百万円であります。
- 6 表中の()は、圧縮記帳額の累計額であり取得価額より控除しております。

資産の種類	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	減価償却累計 額又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
無形固定資産							
電気通信事業無形固定資産							
海底線使用权(注)2	6,429	231	555	6,105	1,609	342	4,495
施設利用権	14,399	175	160	14,414	6,729	732	7,684
ソフトウェア(注)1	254,614	65,596	6,248	313,962	197,080	49,970	116,881
営業権	4,049	—	—	4,049	4,036	809	12
借地権	1,423	—	0	1,423	—	—	1,423
その他の無形固定資産 (注)2	2,817	49	576	2,290	228	48	2,061
小計	283,734	66,052	7,540	342,245	209,686	51,903	132,559
附帯事業無形固定資産	2,329	1,356	311	3,374	1,077	587	2,296
合計	286,063	67,408	7,852	345,620	210,763	52,491	134,856
投資その他の資産							
投資有価証券	36,001	6,851	11,329	31,523	—	—	31,523
出資金	9,773	0	123	9,650	—	—	9,650
関係会社投資(注)3,4	158,729	35,494	84,243	109,980	—	—	109,980
長期貸付金	812	0	122	690	—	—	690
関係会社長期貸付金 (注)5	64,588	177	58,331	6,435	—	—	6,435
長期前払費用(注)2	71,062	16,007	8,217	78,853	32,930	8,605	45,922
繰延税金資産	5,910	18,300	5,615	18,594	—	—	18,594
敷金・保証金	27,932	1,924	2,092	27,764	—	—	27,764
その他の投資及びその 他の資産	15,034	15,409	8,619	21,825	—	—	21,825
貸倒引当金	△9,031	△9,268	△7,607	△10,693	—	—	△10,693
計	380,814	84,897	171,087	294,624	32,930	8,605	261,693

(注) 1 ソフトウェアの主な増加は、基幹系システム機能拡張に伴うソフトウェアの開発によるものであります。

2 当期減少額には、減損損失を含んでおります。主な内訳は、海底線使用权73百万円、その他の無形固定資産571百万円、長期前払費用7百万円であります。

3 関係会社投資の主な増加は、株式会社ツーカーホン関西の株式取得24,522百万円によるものであります。

4 関係会社投資の主な減少は、ディーディーアイポケット株式会社の会社清算78,141百万円によるものであります。

5 関係会社長期貸付金の主な減少は、ディーディーアイポケット株式会社の長期貸付金返済42,392百万円によるものであります。

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	56,928	10,247
株式会社ウィルコム	118,689	5,934
株式会社Jストリーム	15,228	3,243
株式会社国際電気通信基礎技術研究所	18,830	941
株式会社フォーバルテレコム	1,800	720
日本空港ビルデング株式会社	609,000	654
株式会社インボイス	46,200	630
Gemplus International S.A.	2,103,639	531
株式会社日興コーディアルグループ	917,000	491
株式会社タイトー	2,800	383
その他 (102銘柄)	29,953,964	4,932
計	33,844,078	28,710

【債券】

銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
Inmarsat Holdings Ltd 劣後債	2,402	2,508
第16回大和証券グループ本社転換社債	300	304
計	2,702	2,812
(有価証券)		
芙蓉総合リース株式会社コマーシャルペーパー	20,000	19,994
東銀リース株式会社コマーシャルペーパー	17,000	16,999
ガネット・シックス・ファンディング・コーポレーションコマーシャルペーパー	10,000	9,997
オベレックリミテッドコマーシャルペーパー	8,000	7,998
アクセントファンディングリミテッドコマーシャルペーパー	4,000	3,999
アルマダ・ファンディング・コーポレーションコマーシャルペーパー	2,500	2,499
ドーニング・グローバル・アセット・ファンディング・ワン・リミテッドコマーシャルペーパー	500	499
計	62,000	61,988

(注) 1 株式数は、1株未満の株式数を切捨てて表示しております。

2 本表の株式および債券は、すべてその他有価証券であります。

【引当金明細表】

科目	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円) (注)	期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)1	61,546	22,799	13,209	14,409	56,727
退職給付引当金(注)2、3	24,738	16,355	16,883	6,644	17,565
ポイントサービス引当金	13,658	11,751	8,453	—	16,955
賞与引当金	10,726	10,895	10,726	—	10,895
完成工事補償引当金	—	3,375	—	—	3,375

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による減少であります。

2 退職給付引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、厚生年金基金と企業年金基金の統合による減少であります。

3 期末における退職給付引当金の対象人員数は9,819名(出向社員を含む)であります。

【資本金等明細表】

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
資本金(百万円)		141,851	—	—	141,851
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(4,240,880.38)	—	—	(4,240,880.38)
	普通株式 (百万円)	141,851	—	—	141,851
	計 (株)	(4,240,880.38)	—	—	(4,240,880.38)
	計 (百万円)	141,851	—	—	141,851
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (百万円)	147,922	—	—	147,922
	(資本準備金) 合併差益 (百万円)	115,873	—	—	115,873
	(資本準備金) 株式交換差益 (百万円)	40,393	—	—	40,393
	計 (百万円)	304,189	—	—	304,189
利益準備金及 び任意積立金	(利益準備金) (百万円)	11,752	—	—	11,752
	(任意積立金) 特別償却準備金(注)1 (百万円)	2,114	416	579	1,951
	(任意積立金) 別途積立金(注)2 (百万円)	514,733	65,350	—	580,083
	計 (百万円)	528,600	65,766	579	593,787

(注) 1 前期決算の利益処分による積立額416百万円の増加、取崩額579百万円の減少であります。

2 前期決算の利益処分による積立額65,350百万円の増加であります。

3 当期末における自己株式は63,216.17株であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(1) 関係会社投資

相手先	金額（百万円）
株式会社ツーカーホン関西	27,772
株式会社ツーカーセルラー東京	21,329
株式会社ツーカーセルラー東海	9,609
KDDI AMERICA, INC.	9,413
KDDI EUROPE LTD.	7,863
その他	33,992
合計	109,980

(2) 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	0
預金	
普通預金	68,249
当座預金	0
別段預金	49
郵便貯金	665
外貨預金	5,256
譲渡性預金	63,000
小切手取立	0
預金計	137,221
合計	137,222

(3) 受取手形

期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成17年4月	1
合計	1

(注) 電気通信事業法第4条「秘密の保護」との関係において、相手先別の内訳は記載しておりません。

(4) 売掛金

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
300,870	2,651,167	2,638,078	313,959	89.4	42.3

(注) 1 上記金額には消費税等が含まれております。

2 電気通信事業法第4条「秘密の保護」との関係において、相手先別の内訳は記載しておりません。

(5) 貯蔵品

品名	金額 (百万円)
移動機及び付属品	36,972
光プラス用セットトップボックス	827
保守用光ファイバー	530
電子管	360
その他	2,748
合計	41,438

(6) 関係会社短期貸付金

相手先	金額 (百万円)
株式会社ツーカーセルラー東京	43,219
KDDI海底ケーブルシステム株式会社	34,733
株式会社ツーカーセルラー東海	15,600
国際ケーブル・シップ株式会社	2,127
株式会社ツーカーホン関西	1,200
その他	1,238
合計	98,119

② 負債の部

(1) 社債

銘柄	金額 (百万円)	内容
第1回無担保国内普通社債	40,000 (40,000)	発行 平成10年6月22日 償還期限 平成17年6月22日
第3回一般担保付社債	30,000	発行 平成8年9月27日 償還期限 平成18年9月27日
第4回一般担保付社債	20,000	発行 平成9年4月28日 償還期限 平成21年4月28日
第5回無担保国内普通社債	30,000	発行 平成11年6月8日 償還期限 平成18年6月8日
第5回一般担保付社債	20,000	発行 平成9年4月28日 償還期限 平成29年4月28日
第6回無担保国内普通社債	30,000	発行 平成11年9月27日 償還期限 平成19年9月27日
第7回一般担保付社債	40,000	発行 平成10年2月26日 償還期限 平成20年2月26日
第8回無担保社債	30,000	発行 平成10年9月9日 償還期限 平成20年9月9日
第9回無担保社債	20,000 (20,000)	発行 平成10年10月28日 償還期限 平成17年10月28日
第10回無担保社債	10,000	発行 平成10年10月28日 償還期限 平成20年10月28日
第11回無担保社債	20,000	発行 平成10年10月28日 償還期限 平成22年10月28日
第12回無担保社債	20,000	発行 平成14年12月2日 償還期限 平成19年12月3日
第13回無担保社債	18,000	発行 平成15年8月29日 償還期限 平成22年8月31日
合計	328,000 (60,000)	

(注) 一年以内に期限到来のものは、その内数を()内に記載しております。

(2) 長期借入金

借入先	金額（百万円）
日本政策投資銀行	110,791 (27,727)
株式会社三井住友銀行	36,427 (3,553)
株式会社東京三菱銀行	35,388 (1,642)
株式会社みずほコーポレート銀行	24,343 (9,223)
株式会社UFJ銀行	20,152 (11,217)
その他	178,785 (35,679)
合計	405,889 (89,043)

(注) 一年以内に期限到来のものは、その内数を（ ）内に記載しております。

(3) 買掛金

相手先	金額（百万円）
京セラ株式会社	8,991
株式会社東芝	7,514
三洋マルチメディア鳥取株式会社	6,594
ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ株式会社	5,295
カシオ計算機株式会社	3,355
その他	9,591
合計	41,343

(4) 未払金

項目	金額（百万円）
設備代金	62,835
通信設備使用料	27,599
事業者間接続料金（NTT）	26,256
事業者間接続料金（携帯接続）	14,418
その他	75,747
合計	206,856

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券、100株券、10株券、1株券及びそれ以外の株式数を表示した株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	—————
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社
取次所	UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新株交付手数料	無料
株券喪失登録に伴う手数料	以下のとおり手数料を算定し、これにかかわる消費税相当額を加算する。 喪失登録 1件につき10,000円 喪失登録株券 1枚につき 500円
端株の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社
取次所	UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取・買増手数料	以下の算式により1株当たりの手数料額を算定し、これを買取又は買増をした端株数で按分した額とし、これにかかわる消費税相当額を加算する。 (算式) 1株当たりの価格のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超える金額につき 0.900% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1株当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
買増受付停止期間	当社基準日の12営業日前から基準日に至るまでとする。なお、当社が必要と認めるときは、受付けを停止することができる。
公告掲載新聞名	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 当社は、商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しております。
なお、端株主の利益配当金及び中間配当金に関する基準日は上記のとおりです。
- 2 平成17年6月24日開催の定時株主総会の決議により、定款が変更され、会社の公告の方法は次のとおりとなりました。

当社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する。

なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。

URL:<http://www.kddi.com/corporate/index.html>

上記ホームページの「電子公告」をクリックして下さい。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第20期）（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）平成16年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成16年11月19日関東財務局長に提出。

（1）の有価証券報告書（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）の訂正報告書であります。

平成16年12月7日関東財務局長に提出。

平成15年6月25日に関東財務局長に提出した有価証券報告書（第19期（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日））の訂正報告書であります。

平成16年12月7日関東財務局長に提出。

（1）の有価証券報告書（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）の訂正報告書であります。

(3) 半期報告書

平成16年12月27日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書の訂正報告書

平成16年12月7日関東財務局長に提出。

平成15年12月19日に関東財務局長に提出した半期報告書（第20期中（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日））の訂正報告書であります。

(5) 臨時報告書

平成16年6月21日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（特別利益の計上）に基づく臨時報告書であります。

平成16年7月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

平成16年11月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成17年1月27日関東財務局長に提出。

平成16年11月16日に関東財務局長に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。

平成17年3月16日関東財務局長に提出。

平成16年11月16日に関東財務局長に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。

(7) 訂正発行登録書

平成16年6月21日関東財務局長に提出。

平成16年6月25日関東財務局長に提出。

平成16年11月11日関東財務局長に提出。

平成16年11月16日関東財務局長に提出。

平成16年11月19日関東財務局長に提出。

平成16年12月7日関東財務局長に提出。

平成17年1月4日関東財務局長に提出。

平成17年1月27日関東財務局長に提出。

平成17年3月16日関東財務局長に提出。

平成15年10月8日に関東財務局長に提出した発行登録書及びその添付書類の訂正発行登録書であります。

(8) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成16年3月1日 至 平成16年3月31日）平成16年4月9日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年4月30日）平成16年5月11日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成16年5月1日 至 平成16年5月31日）平成16年6月4日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成16年6月1日 至 平成16年6月30日）平成16年7月6日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成16年7月1日 至 平成16年7月31日）平成16年8月9日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成16年8月1日 至 平成16年8月31日）平成16年9月7日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成16年10月1日 至 平成16年10月31日）平成16年11月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成16年11月1日 至 平成16年11月30日）平成16年12月7日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成16年12月1日 至 平成16年12月31日）平成17年1月7日関東財務局長に提出。
報告期間（自 平成17年1月1日 至 平成17年1月31日）平成17年2月7日関東財務局長に提出。
報告期間（自 平成17年2月1日 至 平成17年2月28日）平成17年3月7日関東財務局長に提出。
報告期間（自 平成17年3月1日 至 平成17年3月31日）平成17年4月12日関東財務局長に提出。
報告期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年4月30日）平成17年5月12日関東財務局長に提出。
報告期間（自 平成17年5月1日 至 平成17年5月31日）平成17年6月10日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成16年6月24日

K D D I 株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 松 永 幸 廣
関与社員

関与社員 公認会計士 高 津 靖 史

関与社員 公認会計士 味 谷 祐 司

関与社員 公認会計士 轟 茂 道

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているK D D I株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、K D D I株式会社及び連結子会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成16年6月21日にP H S事業の譲渡に関して取締役会決議し、同日譲渡契約を締結した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月24日

K D D I 株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 松 永 幸 廣
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 津 靖 史
業務執行社員

指定社員 公認会計士 味 谷 祐 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 轟 茂 道
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているK D D I株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、K D D I株式会社及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用して連結財務諸表を作成している。

また、セグメント情報の事業の種類別セグメント情報(注)6に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、事業の種類別セグメントについて事業区分を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成16年6月24日

K D D I 株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 松 永 幸 廣
関与社員

関与社員 公認会計士 高 津 靖 史

関与社員 公認会計士 味 谷 祐 司

関与社員 公認会計士 轟 茂 道

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKDDI株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KDDI株式会社の平成16年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成16年6月21日に子会社ディーディーアイポケット株式会社の事業譲渡に関して取締役会決議し、同日譲渡契約を締結した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月24日

K D D I 株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 松 永 幸 廣
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 津 靖 史
業務執行社員

指定社員 公認会計士 味 谷 祐 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 轟 茂 道
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKDDI株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KDDI株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用して財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。